

2015

T&Dフィナンシャル生命の現状 T&Dホールディングスの現状



CONTENTS

であいさつ	1
T&D保険グループ 経営ビジョン・基本方針	2
T&D保険グループ 中期経営計画 (平成26年度 - 平成27年度)	3
T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針	4
T&Dフィナンシャル生命 中期経営計画 (平成26年度-平成27年度)	5
内部管理態勢	6
個人情報の保護	7
支払管理態勢	8
お客さまとともに	9
健全性	10
業績のあらまし	12
T&D保険グループ CSR憲章・環境方針	16
CSRの主な取り組み	17

資料編

I .会社の概況及び組織	22
Ⅱ.保険会社の主要な業務の内容	26
Ⅲ.直近事業年度における事業の概況	27
Ⅳ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33
V.財産の状況	34
VI.業務の状況を示す指標等	57
Ⅷ.保険会社の運営	84
Ⅷ.特別勘定に関する指標等	93
IX.保険会社及びその子会社等の状況	96

みなさまには、日頃より T&D フィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。今後とも、お客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下いたしました。

このような経営環境の中、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」、「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」、「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の観点からは、お客さまからのご意見・ご要望を踏まえ、死亡保険金や年金を請求する際にご 提出いただく書類を削減するとともに、確定保険金の払出手続きや払出請求書の見直しを実施いたしました。また、 新契約高の増加に伴うコールセンターへの入電数の増加に対応するため、オペレーターの新規採用を行うとともに、 研修の実施等により、応対品質の向上を図る等、お客さま満足度の向上に努めております。

今後とも、お客さまの声を踏まえ、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品面では、「無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)」(販売名称:家計にやさしい収入保障)のリニューアルを行ったほか、新たに「無配当終身保険(積立利率更改・I型)」(販売名称:生涯プレミアムジャパン3)及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド3)の販売を開始いたしました。

これらの商品提供を通じ、金融機関、来店型保険ショップの開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、平成27年3月末現在、合計130の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

私どもT&Dフィナンシャル生命は、「Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というT&D保険グループ共通の経営理念のもと、役職員一丸となって、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成27年7月



代表取締役社長

T&D保険グループ 経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループは「Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループ 経営ビジョン

≪お客さまからの視点≫

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

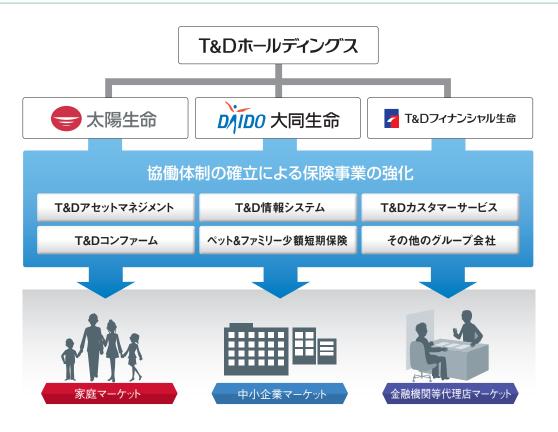
≪株主・投資家・市場からの視点≫

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在 感のある大手生保グループを目指します

T&D保険グループ 基本方針

- 1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
- 2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
- 3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEV を成長させます
- 4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
- 5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします
- ※当社のEVの詳細につきましては10ページを、T&DホールディングスのEVの詳細につきましては、「T&Dホールディングスの現状」 76ページをご参照ください。

グループストラクチャー

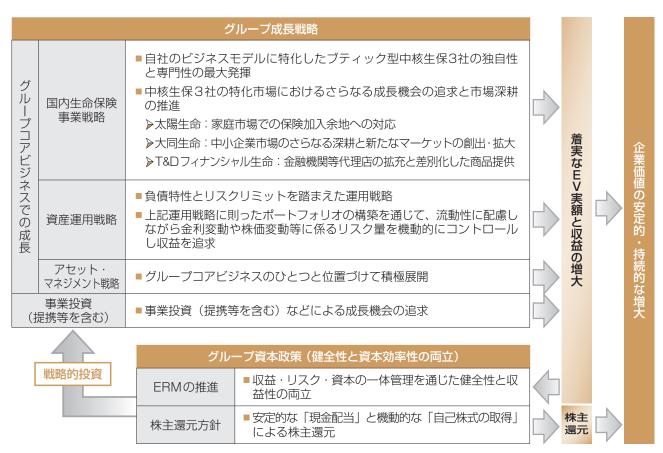


T&D 保険グループ 中期経営計画(平成26年度-平成27年度)

T&D保険グループでは、平成26年度から平成27年度までの2ヵ年のグループ中期経営計画「新たな挑戦(Try)と発見(Discover)~グループ力の結集~」に取り組んでいます。『Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。』というグループ経営理念のもと、以下の5つのグループ中期経営計画全体方針を定め、この方針に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

グループ中期経営計画全体方針

- 1. 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。
- 2. コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
- 3. ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
- 4. コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
- 5. 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



▶主要経営指標

企業価値(EV)	EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長 (平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上)
利益(財務会計)	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

- (*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。
- (*2) 実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額) のうち法定繰入額を 超過した分を加算して算出しています(金額は税引後)。
- (*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険及び大同生命のJタイプ・Tタイプ等を含む広義ベースとしています。

T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針

T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指 します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

T&Dフィナンシャル生命 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保 険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せ られたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関(指定ADR機関)を含めた外部機関を紹介するなど、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成26年度においては、「無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)」(販売名称:家計にやさしい収入保障)の リニューアルを行ったほか、新たに「無配当終身保険(積立利率更改・I型)」(販売名称:生涯プレミアムジャパン3) 及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド3)の販 売を開始いたしました。これらの商品に加え、平成24年度より販売開始した「無配当終身保険(死亡保険金額増加・ I型)」(販売名称:みんなにやさしい終身保険)を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に努めました。その結果、 新規の提携代理店が増加し、平成26年度末現在では、合計130の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命 中期経営計画(平成26年度-平成27年度)

T&Dフィナンシャル生命 中期経営計画

T&Dフィナンシャル生命では、安定した利益獲得が可能なビジネスモデルの強化のため、給付面と価格面で市場競争力のある商品ラインアップの充実、迅速な商品開発・販売態勢の強化・充実を通じて、商品の複線化を図るとともに、金融機関代理店の拡大と来店型ショップ代理店の開拓等販売チャネルの複線化を推進してまいります。

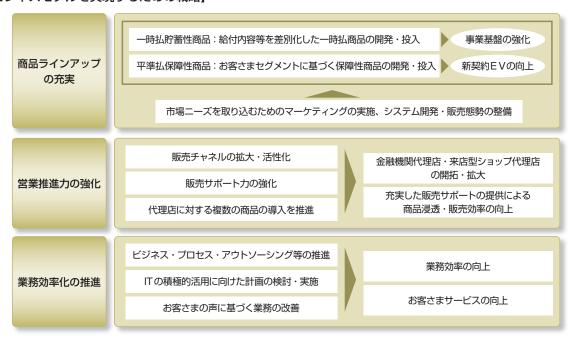
また、適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改善に取り組むなど、お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な対応により、お客さまサービスを向上してまいります。

安定した利益獲得が可能なビジネスモデルの強化

差別化した商品ラインアップの充実や営業推進体制の強化による代理店網の拡大・商品浸透によって、さらなる「商品」「チャネル」「収益源」の複線化を進め、安定した利益獲得による企業価値の向上を実現する。

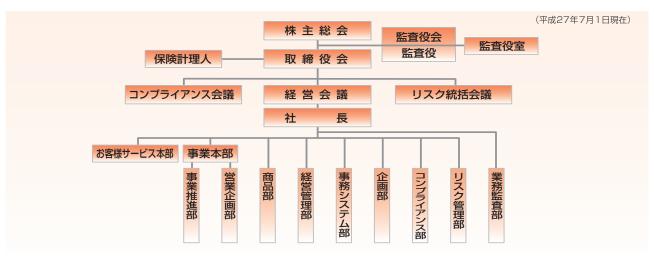


【ビジネスモデルを実現するための戦略】



内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、コンプライアンス(法令等遵守)、リスク管理、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。



コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

内部監査態勢

当社では、業務監査部が、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門として事務システム部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上 に努めてまいります。

T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

(平成27年7月1日現在)

このT&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

<経営者の責務>

T&Dフィナンシャル生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報(氏名、住所、生年月日等が含まれる情報)を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護 にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全 管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー

(平成27年7月1日現在)

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを 第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」などの関係諸法令 等を遵守いたします。同時に、個人情報の保護と安全管理に関す る方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとと もに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サー ビスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限 の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、 次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・ 給付金などのお支払
- ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス のご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの
- ④その他保険に関連・付随する業務

また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームペー ジまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・ 健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を 取得いたします。

また、健康状態などの機微(センシティブ)情報は、法令な どに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同 意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに 注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたし

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケー ト、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あ らかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。ま た、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目 的についてお客さまに通知、または公表いたします。(ただし、 利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規 定されている場合を除きます。)

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三 者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取 扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
- ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であ

って、お客さまの同意を得ることが困難な場合

- ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特 に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困 難な場合
- ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者 が法令の定める事務等を遂行することに対して協力するこ とが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることに より、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度 において、外部に委託することがあります。この場合には、当 社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとと もに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管 理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つように努め、 これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われ ることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のた めに必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、 利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求 者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、 特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。なお、 利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取扱 いたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達 成に必要な範囲を超えてお客さまの保有個人データを取扱 っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客 さまの保有個人データを提供している場合(ただし、4. 個人情報提供の制限②項~⑥項に記載の場合を除きます。)
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの保有個人データを 取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続き に関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービ スセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を **660120-302-572**

通じてご加入のお客さま

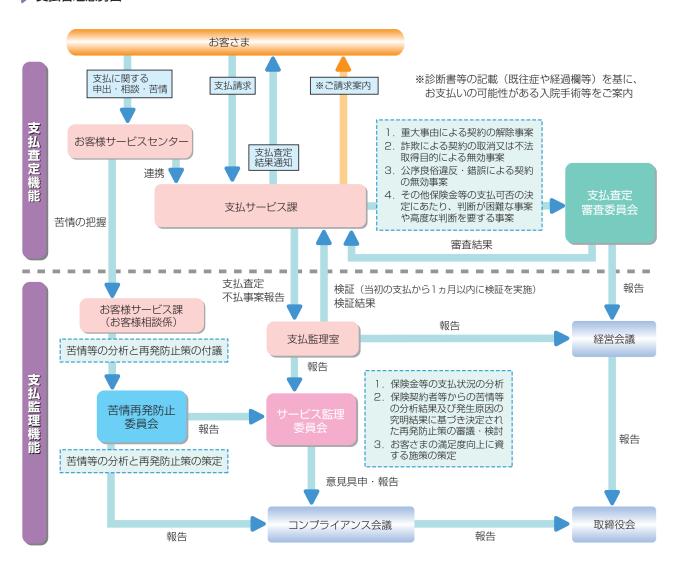
旧営業支社を通じてご加入のお客さま 0120-301-396

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

保険金等支払管理態勢の充実

当社は、保険金等の支払業務について公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行していくことで、お客さまからの生命保険事業に対する信頼を確保し、社会的責任が果たせるよう保険金等支払管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

▶ **支払管理態勢図**(平成27年7月1日現在)



支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ サービス監理委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを包括的に審議することを目的としてサービス監理委員会を設置しております。

なお、サービス監理委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、 第三者である弁護士、消費者問題に見識のある者及びマスコミ関係者を社外委員としております。

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客様サービスセンターは、実践トレーニングを積んだオペレーターが、お客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、質の高いお客さまサービスを目指しております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンターでは、お客さまからの個人保険・個人年金保険に関するご質問・ご照会・ご請求についてフリーダイヤルによりお受けしております。

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を 通じてご加入のお客さま

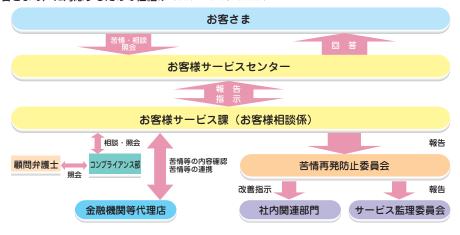
旧営業支社を通じてご加入のお客さま **60120-301-396** 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声(苦情(注)・ご意見・ご要望)を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

(注) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための什組み(平成27年7月1日現在)



▶ お客さまからのお申出の受付状況

(平成26年4月1日~平成27年3月31日	3)(単位:件)
項 目	件数
加入・保険種類に関するお申出	4,990
保険料の払込みに関するお申出	4,111
ご契約後のお手続きに関するお申出	35,926
保険金・給付金に関するお申出	58,383
その他	26,185
合計	129,595

▶ お申出のうち苦情件数

(平成26年4月1日~平成27年3月31日) (単位:件)

項 目	件数
新契約関係	243
保険料等払込関係	65
ご契約後のお手続き関係	534
保険金·給付金関係	412
その他	264
合計	1,518

お客さまの声を受けて改善を行った平成26年度の主な取り組み

お客さまの声:請求の際の提出書類を少なくしてほしい。

■ 死亡保険金や年金を請求する際の提出書類を削減

死亡保険金や年金を請求する際の印鑑証明書の提出の要件を緩和、もしくは廃止するなどの対応を行いました。請求にかかる 提出書類を少なくすることで、お客さまのご負担を軽減するよう改善いたしました。

お客さまの声:確定保険金の払出にあたり、簡単に手続きしたい。

■ 確定保険金の払出手続きや払出請求書の見直しを実施

お客さまのお申し出を必要としていた確定保険金の払出請求書を定期送付書類に同封する対応に改善したほか、請求書類の記載内容をわかりやすく改訂し、お客さま満足度の向上に努めております。

「お客さまの声~よくある質問と回答~」のホームページへの掲載

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声一つひとつので意見・ご要望を真摯に受け止め、改善に取り組んでおります。

お客さまからお寄せいただくことの多い 苦情・ご意見・ご要望・お問い合わせに対 する対応状況・回答については、順次ホー ムページに公開しております。



格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター(R&I)		日本格付研究所(JCR)
保険金支払能力格付け		保険金支払能力格付け
平成26年12月12日更新		平成26年10月20日更新
保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある	AAA	債務履行の確実性が最も高い
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある	AA	債務履行の確実性は非常に高い
保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある	Α	債務履行の確実性は高い
保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する 場合、注意すべき要素がある	BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来 債務履行の確実性が低下する可能性がある
保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、 十分注意すべき要素がある	BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言え ない
保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある	В	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払い等について何ら保証を行うものではありません。 また過去の一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更され る可能性があります。

※格付けの後に付加されている「+」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)(平成26年度末現在)

1. 市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表等から計算される「修正純 資産 | と保有契約に基づき計算される「保有契約価値 | の合計であります。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標 のひとつとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の 利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFO フォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{©1} (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(http://www.td-holdings.co.jp)を参照ください。

当社の平成26年度末のMCEVは958億円と平成25年度末の923億円から35億円増加いたしました。

(単位:億円)

		平成26年度末
MC	EV	958
	修正純資産	1,296
	保有契約価値	△338
うち	新契約価値(注)	23

(注) MCEV 総額のうち各事業年度における新契約 分の評価日における価値であり、将来獲得す る新契約の価値を含みません。

3. ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用し た前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の 市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

4. アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループの MCEV および Group MCEV について検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディング スのホームページ (http://www.td-holdings.co.jp) を参照ください。

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

ソルベンシー・マージン比率 (平成26年度末現在)

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な支払余力を保持していることを示す水準にあります。

1.271.9%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金等の支払に備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応 できます。しかし、大災害や株の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」 を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

ソルベンシー・マージン比率 (%)

ソルベンシー・マージン総額 ×100 リスクの合計額×

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の 評価差額等の合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク等通常予想で きる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。 ※ソルベンシー・マージン比率は、健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用又は支払能力等経営の健全性のすべて を判断することは適当ではありません。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。 逆に言えば、200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しております。

※ソルベンシー・マージン比率は、平成26年度決算に基づき算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は、四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ(http://www.tdf-life.co.jp)を ご覧ください。

実質純資産(平成26年度未現在)

1.562億円

実質純資産とは、有価証券差損益等を反映した、時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を のぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。

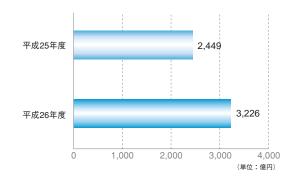
平成26年度末現在の実質純資産は1,562億円と平成25年度末の1,249億円から313億円増加いたしました。これは主に、当期純利 益を計上したこと及び有価証券差損益が増加したことによります。

主要業績

> 新契約高

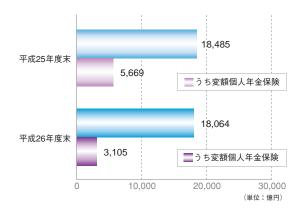
平成26年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、3,226 億円、前年度比131.7%となりました。

これは主に、一時払終身保険の販売増加によります。



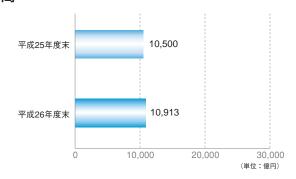
保有契約高

平成26年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は、 1兆8,064億円、前年度末比97.7%となりました。



▶金融機関・来店型保険ショップ等販売商品の保有契約高

平成26年度末の金融機関・来店型保険ショップ等販売商品 の保有契約高は、1兆913億円、前年度末比103.9%となり ました。



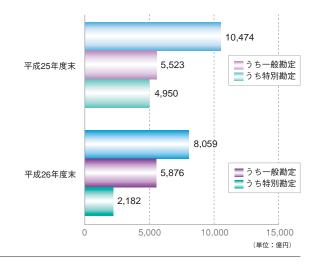
平成26年度決算に基づく契約者配当

平成25年度に引き続き平成26年度も割当はありません。

貸借対照表(B/S)関係

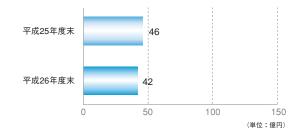
有価証券残高

平成26年度末残高は8,059億円、前年度末比76.9%となり、 資産全体の58.1%を占めております。内訳は公社債が5,874億円(資産全体の42.3%、以下同じ)、株式が1億円(0.0%)、外 国証券が1億円(0.0%)、その他の証券が2,180億円(15.7%) となりました。



貸付金残高

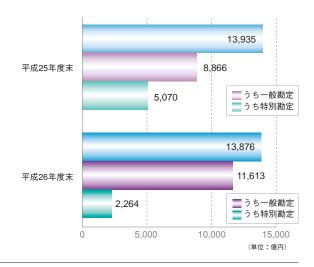
平成26年度末残高は42億円、前年度末比91.6%となりました。



> 総資産

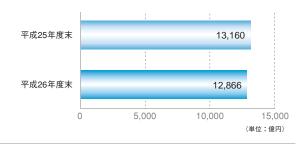
平成26年度末残高は1兆3,876億円、前年度末比99.6% となりました。

(注) うち一般勘定は特別勘定貸を控除した金額を、うち特別 勘定は一般勘定貸を控除しない金額をそれぞれ記載して おります。



責任準備金残高

保険契約準備金のうち、平成26年度末の責任準備金残高は 1兆2,866億円、前年度末比97.8%となりました。なお、危 険準備金は267億円となりました。



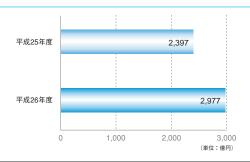
) 資本金

平成26年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書 (P/L) 関係

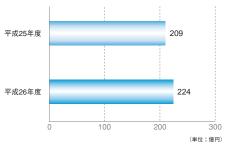
> 保険料等収入

平成26年度は2,977億円、前年度比124.2%となりました。 これは主に、一時払終身保険の保険料の増加によります。



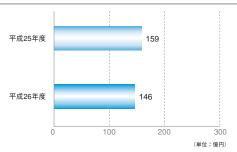
▶ 経常利益

平成26年度は224億円、前年度比107.4%となりました。



> 当期純利益

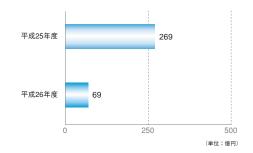
平成26年度は146億円、前年度比92.1%となりました。



基礎利益・逆ざや

▶ 基礎利益

平成26年度は69億円となり、前年度比25.7%となりました。 これは主に、変額個人年金保険の保有契約高減少に伴い、最 低保証責任準備金戻入額が減少したことによります。



基礎利益とは …

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

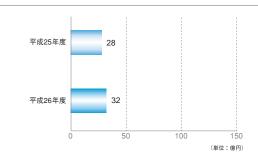
基礎利益=経常利益ーキャピタル損益-臨時損益

▶逆ざや

平成26年度は32億円となり、平成25年度より4億円増加しました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。



一般勘定資産の運用状況

①運用環境

平成26年度の世界経済は、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復に向かって推移しました。米国経済は、家計部門の堅調さが企業部門にも波及するもとで、着実な回復が続いており、欧州経済及び国内経済は、緩やかな回復基調にありました。

こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		平成25年度末	平成26年度末
国内債券	新発10年国債利回り	0.640%	0.400%
国内株式	日経平均株価	14,827.83円	19,206.99円
国	TOPIX	1,202.89	1,543.11
外国債券	米国10年国債利回り	2.719%	1.924%
外国株式	NYダウ工業30種平均	16,457.66 ドル	17,776.12ドル
為替	円/米ドル	102.92円	120.17円
何 笛	円/ユーロ	141.65円	130.32円

②運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性でとにあらかじめ定め、運用を行っております。具体的には、確定利付資産(金銭の信託内での保有を含む)によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

③運用実績の概況

平成26年度末の一般勘定資産は、平成25年度末より2,746億円増加し、1兆1,613億円となりました。主な資産構成比は、公社債50.6%(平成25年度末実績62.3%)、金銭の信託37.7%(同24.1%)(うち公社債36.7%)、現預金・コールローン8.8%(平成25年度末実績9.9%)となりました。

資産運用収支面では、利息及び配当金等収入71億円、金融派生商品収益61億円等により資産運用収益として137億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損17億円等により資産運用費用として18億円を計上いたしました。この結果、資産運用収支は119億円となりました。

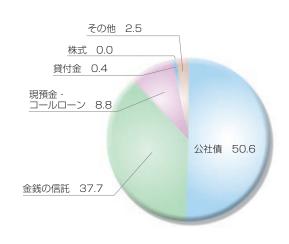
なお、金銭の信託運用損は、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

また、金融派生商品収益は、外国為替連動型終身保険の金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に係るもので、外国為替連動型終身保険の責任準備金繰入額と相殺関係にあります。

資産の構成

(単位:百	力円、	%)
-------	-----	----

	(-	-ш· п/л х ,о/		
区分	平成26年度末			
	金 額	構成比		
■ 現預金・コールローン	102,254	8.8		
■ 金銭の信託	437,622	37.7		
■ 公社債	587,491	50.6		
★式	153	0.0		
■ 貸付金	4,269	0.4		
■その他	29,513	2.5		
合計	1,161,304	100.0		



T&D保険グループCSR憲章

(平成27年7月1日現在)

T&D 保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命 と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対 話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループ環境方針

(平成27年7月1日現在)

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要 性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公 共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源 のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に 努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

CSRの主な取り組み

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、CSR活動に取り組んでおります。

保険商品 (平成27年7月1日現在)

当社では、以下の保険商品を金融機関等代理店を通じて提供しております。

今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

保険種類	販売名称
無配当終身保険 (積立利率更改・ I 型)	生涯プレミアムジャパン3
無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)	生涯プレミアムワールド3
無配当終身保険(死亡保険金額増加・Ⅰ型)	みんなにやさしい終身保険
無配当収入保障保険(無解約払戻金·I型)	家計にやさしい収入保障

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金活動や、T&D保険グループのT&Dホールディングス、太陽生命及び大同生命とともに、東京都赤十字血液センターを通じた献血活動を実施したほか、以下の取り組みを行いました。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名

当社は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の趣旨に賛同し、平成26年7月に本原則に署名いたしました。

本原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。



今後とも、日々の活動に誠実に取り組み、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

地球環境の保護

当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みのひとつとして、室内温度を6月~9月の間は28℃、11月~3月の間は20℃に設定し、全社で「クールビズ・ウォームビズ」を実施いたしました。

平成23年度からは、環境問題への取り組み強化及び省エネルギー対策の一環として、クールビズの実施期間を5月~10月まで拡大して実施しております。

働きがいのある職場づくりに向けて

当社は、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」、「働きがいのある職場づくり」に向け、「キャリア形成支援」及び「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、改正次世代育成支援対策推進法(注)に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しております。

現在は第6期(平成27年4月~平成29年3月)行動計画を策定し、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。

(注)次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された法律であります。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。さらに、平成27年4月1日より、くるみん認定を既に受け、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



資料編



資料編

INDEX

I. 5	会社の概況及び組織	22	V-	11		書類等について会社法による会計監査	
	·····································				人の盟	監査を受けている場合にはその旨	56
I – 1			\wedge	12	貸借	対照表、損益計算書及び株主資本等変	
I - 2	経営の組織				動計算	算書について金融商品取引法に基づき	
I - 3	店舗網一覧				公認:	会計士又は監査法人の監査証明を受け	
I - 4	資本金の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					る場合にはその旨	56
I -5	株式の総数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	<i>\11</i>	13		当が財務諸表の適正性、及び財務諸表作	
I - 6	株式の状況	23	V	10		系る内部監査の有効性を確認している旨…	56
I - 7	主要株主の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	7.7	1 /		〒度の末日において、保険会社が将来	50
I -8	取締役・監査役・執行役員	24	v —	14			
I -9	会計監査人の名称					とって事業活動を継続するとの前提に	
	従業員の在籍・採用状況	25				な疑義を生じさせるような事象又は状	
	平均給与(内勤職員)					の他保険会社の経営に重要な影響を及	
	平均給与(営業職員)					事象が存在する場合には、その旨及び	
	TO STATE STATE OF THE STATE OF	_0				内容、当該重要事象等についての分析	
						対内容並びに当該重要事象等を解消し、	
II. 1	保険会社の主要な業務の内容	26			又はご	攻善するための対応策の具体的内容	56
<u> </u>	主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
	主要な未務の内容 経営ビジョン		τπ	*	보고선 /	のようなニナド海グ	
II - 2			VI.	∃	ミ7分(の状況を示す指標等	5/
II - 3	経営方針	26	M-	1	主要な	は業務の状況を示す指標等	57
					(1)	決算業績の概況	57
ī	直近事業年度における				(2)	保有契約高及び新契約高	
皿. 貰	世帯の無行	27			(3)	年換算保険料	
=	事業の概況				(4)	保障機能別保有契約高	
Ⅲ — 1	直近事業年度における事業の概況				(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類	
II - 2	契約者懇談会開催の概況	29			(0)	別保有契約高	59
$\mathbb{I} - 3$	相談·苦情処理態勢、相談(照会、苦情)				(6)	異動状況の推移	
	の件数、及び苦情からの改善事例	29			(7)	契約者配当の状況	
I −4	契約者に対する情報提供の実態	30	M-	0	` ′	契約に関する指標等	
I − 5	商品に対する情報及びデメリット情報提供		VI —	_			
	の方法······	30			(1)	保有契約增加率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
I I − 6	代理店教育・研修の概略				(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均	00
Ⅲ − 7	新規開発商品・改定の状況				(=)	保険金(個人保険)	
II-8	保険商品一覧				(3)	新契約率(対年度始)	
II − 9	情報システムに関する状況				(4)	解約失効率(対年度始)	
	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況				(5)	個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
ш то	五六佃仙石勤、序土 事 未凶石到VM///	<i>ل</i> احد			(6)	死亡率(個人保険主契約)	
					(7)	特約発生率(個人保険)	
ī	直近5事業年度における				(8)	事業費率(対収入保険料)	63
IV.	2世の事未十反にのける 2番を異なの仏にも二十七番	33			(9)	保険契約を再保険に付した場合にお	
=	主要な業務の状況を示す指標					ける、再保険を引き受けた主要な保	
						険会社等の数	63
					(10)	保険契約を再保険に付した場合にお	
V. 🛚	材産の状況	34				ける、再保険を引き受けた保険会社	
V-1	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34				等のうち、支払再保険料の額が大き	
V-2	損益計算書	42				い上位5社に対する支払再保険料の	
V-3	キャッシュ・フロー計算書					割合	63
V-4	株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				(11)	保険契約を再保険に付した場合にお	00
V - 5	情務者区分による債権の状況				(11)	ける、再保険を引き受けた主要な保	
V-6	リスク管理債権の状況					険会社等の格付機関による格付に基	
		47				づく区分ごとの支払再保険料の割合…	60
V-7	元本補塡契約のある信託に係る貸出金の	47			(10)		
77 0	状況	4/				未だ収受していない再保険金の額	OS
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベ	10			(13)	第三分野保険の給付事由の区分ごと	
	ンシー・マージン比率)					の、発生保険金額の経過保険料に対	<u> </u>
V-9	有価証券等の時価情報(会社計)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				(3.5)	する割合	
	(1) 有価証券の時価情報			_		平均予定利率及び逆ざや額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 金銭の信託の時価情報		M-	3		こ関する指標等·······	
	(3) デリバティブ取引の時価情報				(1)	支払備金明細表	
V - 10	経常利益等の明細(基礎利益)	54			(2)	責任準備金明細表	65

	(3)	責任準備金残高の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66	
	(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準		
		備金の積立方式、積立率、残高(契		
		約年度別)	66	
	(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、		τπ /⊏
		保険金等の額を最低保証している保		Ⅷ. 伢
		険契約に係る一般勘定の責任準備金		VII-1
		の残高、算出方法、その計算の基礎		$\mathbb{I}-2$
		となる係数	67	M-3
	(6)	契約者配当準備金明細表	67	
	(7)	引当金明細表		
	(8)	特定海外債権引当勘定の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		VII-4
	(9)	資本金等明細表		VII - 5
	(10)			$\mathbb{V}\mathbb{I}-6$
	(11)		69	VII - 7
	(12)			,
	(13)			
	(14)			Ⅷ. 特
	(15)			VII — 1
	(16)			VII-2
	(17)			VIII
	(18)			W-3
	, -,	借入金残存期間別残高		vm
VI-4		周八年/31776 33773 3 用に関する指標等(一般勘定)		
V1 .	(1)	資産運用の概況		
	(2)	運用利回り		
	(3)	主要資産の平均残高		
	(4)	資産運用収益明細表		
	(5)	資産運用費用明細表		
	(6)	利息及び配当金等収入明細表		. :
	(7)	有価証券売却益明細表		
	(8)	有価証券売却損明細表		
	(9)	有価証券評価損明細表		
	(10)			
	(11)			
	(12)			
		有価証券残存期間別残高		
		保有公社債の期末残高利回り		
		業種別株式保有明細表		
		貸付金明細表		IX. 保
		貸付金残存期間別残高		
		国内企業向け貸付金企業規模別内訳…		什会 /PIC
		貸付金業種別内訳		生命保険
		貸付金使途別内訳		(注)
		貸付金地域別内訳		(注)本資
		貸付金担保別内訳		おり
		有形固定資産明細表		100
		固定資産等処分益明細表		
		固定資産等処分損明細表		
		賃貸用不動産等減価償却費明細表		
		海外投融資の状況		
		海外投融資利回り		
		公共関係投融資の概況(新規引受額、	J 1	
	(LU)	(学出額)	82	
	(30)	各種ローン金利		
		その他の資産明細表		
W-5		E券等の時価情報(一般勘定)		
VI U		有価証券の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	(1)	「」 「古上に しし くしゃい (1月1日 十区	\sim	

	(2) (3)	金銭の信託の時価情報	83
	(3)	ジ会計適用分・非適用分の合算値)…	83
VII. 1	保険:	会社の運営	84
VII — 1		ニーンベーロ ク管理の体制····································	
$\mathbb{W}-2$		プライアンス(法令等遵守)の体制	
M-3		百二十一条第一項第一号の確認(第三	
		保険に係るものに限る。)の合理性及び	
VII-4		生······· ADR制度への対応 ·······	
VII – 4 VII – 5		ADA 制度 への対応	
VII - 6		会的勢力との関係遮断のための基本方針 …	
VII-7		監査態勢について	
VIII. ∜	诗別	勘定に関する指標等	93
$\mathbb{I}-2$		変額保険及び変額個人年金保険特別勘	
		産の運用の経過·····	93
M-3		変額保険及び変額個人年金保険の状況…	
	· 個人》 (1)	变額保険····································	94 94
	(2)	年度末個人変額保険特別勘定資産の	94
	(二)	内訳	94
	(3)	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	94
	(4)	個人変額保険特別勘定に関する有価証	
	- 	券等の時価情報	95
	·	固人年金保険 ······· 保有契約高······	
	(2)	年度末変額個人年金保険特別勘定資	90
	(=)	産の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	(3)	変額個人年金保険特別勘定の運用収	
		支状況	96
	(4)	変額個人年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	06
		有細証券寺の時間情報	96
IX. ſ	ロワタム	会社及びその子会社等の状況	96
<u>IA.</u> 1	木ツェ	・ 社及いての士云社寺の仏流	96
生命保障	金協会組	统一開示項目	97
(.—,		おいて、百分率は表示未満を四捨五入	
		。この端数処理により、各百分率の合 ならないことがあります。	計か
10	JU901C	なりない <u>ことが</u> めります。	

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は昭和22年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ(太陽生命及び大同生命)の支援の下、平成13年10月組織変更を行い、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社として事業を開始いたしました。

平成16年4月には、経営の効率化と戦略的な集中投資を可能とし、継続的成長と収益の拡大を目指すこと等を目的として、株式移転により、完全親会社となる保険持株会社(T&Dホールディングス)を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

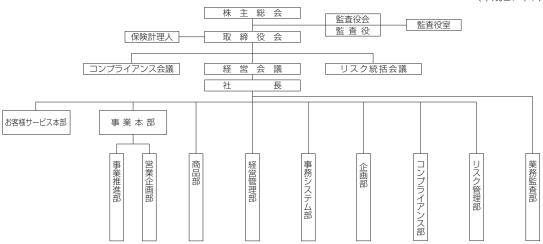
平成18年7月には、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

(平成27年7月1日現在)



当社は、業務の適正を確保するために完全親会社であるT&Dホールディングスと経営管理に関する契約を締結するとともに、経営上の主な組織に関しては以下の体制としております。

(1) 株主総会

当社の決算書類・事業内容の報告や、役員の選任等の法令等で定める重要事項の決議を行います。

(2) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

(3) 監査役会

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、監査業務執行に関する重要事項を 決議します。

(4) 経営会議

経営会議は、経営上重要な課題の審議・検討等を行います。また、当会議においてERM※を推進する態勢としています。 ※ERMとはEnterprise Risk Management(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした 戦略的な経営管理手法のことを指します。T&D保険グループにおけるERMの取り組みについては、「T&Dホールディングスの現状」4ページをご参照ください。

(5) コンプライアンス会議

コンプライアンス会議は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を期するために 設置され、コンプライアンスの方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(6) リスク統括会議

リスク統括会議は、リスク管理に関する一元的な体制確立並びにリスク管理の徹底を期するために設置され、リスク管理の方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

I-3 店舗網一覧

名 称	所在地			
本社	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 電話 03-3434-8666 (代表)			

(注) 本社は、東京都港区芝浦一丁目の浜松町ビルディングに移転予定です。(平成28年1月予定)

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成13年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
平成14年 9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
平成18年 3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
平成20年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(平成27年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1)発行済株式の種類等 (平成27年3月31日現在) 種 類 発行数 普通株式 1,600千株

(2) 大株主 (平成27年3月31日現在)

#	当社への	出資状況	当社の大株主	への出資状況
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	-千株	- %

I-7 主要株主の状況

(平成27年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	207,111 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社と して以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定 により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100.0%

I-8 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役

男性9名、女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

为性9名、女性(J名(取締役及U 	`監負役のつ 	ち女性の比率 0%)
役 [担当]	氏名 (生年月日)		略歴
代表取締役 社長	しまだ かずまし 島田 一義 (昭和28年8月10日)	昭和51年 4月 平成14年 7月 平成15年 8月 平成15年 2月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年 4月 平成29年 4月 平成29年 4月 平成23年 4月	大同生命入社 T&D フィナンシャル生命 取締役 当社 取締役 事業本部長 当社 取締役 事業本部長 当社 取締役 事業本部長 当社 取締役 企画部長 当社 軟行役員 当社 執行役員 当社 取締役 常務執行役員 当社 取締役 常務執行役員 当社 取締役 常務執行役員 当社 取締役 常務執行役員 計進 尺級 アセットマシジメント 取締役 当社 代表取締役 社長 [現任] T&D アセットマシジメント 取締役 15人 取締役 [現任] T&D アセットマンジス 取締役 [現任]
取締役 常務執行役員 [お客様サービス本部]	^{快度 ね} でいませ 山根 徹哉 (昭和28年12月25日)	昭和51年 4月 平成20年 4月 平成21年10月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 7月 平成24年 8月 平成26年 4月	太陽生命入社 T&Dフィナジャル生命 執行役員 当社 執行役員 当社 執行役員 当社 教行役員 当社 財務稅 一校表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表
取締役 常務執行役員 [企画部・商品部]	あるやま あつし 古山 淳 (昭和34年11月6日)	昭和58年 4月 平成13年10月 平成16年 8月 平成17年12月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成26年 4月	東京生命入社 T&Dフィナンシャル生命 関西営業総局長 当社総合リスク管理部部長 当社リスク管理部長 当社 門部監査役 当社 朝所役員 当社 取締役 環境行役員
取締役 常務執行役員 [事業本部]	板坂 雅文 (昭和38年10月25日)	平成16年 6月 平成19年 2月 平成19年 9月 平成23年 4月 平成24年 9月 平成25年 9月 平成27年 4月 平成27年 6月	大同生命入社 T&Dフィナンシャル生命 金融法人部部長 当社 軟行役員 事業本部長 事業推進部長 当社 執行役員 事業本部長 事業本部長 等業本所長 当社 執行役員 事業本部長 当社 執行役員 等業企画部長 当社 幣務行役員事業本部長 当社 幣務執行役員事業本部長
取締役	うずい そうのずけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 平成12年 7月 平成13年 7月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成21年 4月 平成22年 4月	大同生命入社 同社 取締役 T&D アセットマネジメント) 代表取締役社長 T&D アセットマネジメント) 代表取締役社長・一ルディングス 取締役 T&D フィナンシャル生命 取締役 T&D フィナンシャル生命 取締役 ** 常務執行役員 同社 取締役 ** 常務執行役員 同社 取締役 ** 常務執行役員 国社 取締役 ** 常務執行役員 T&D アセットマネジメント 歌締役 (現任) 当社 世系役 (現任) 工器の ボールディングス 専務執行役員 T&D アセットマネジメント 歌締役 (現任) 工器の ボールディングス 取締役 打役員 大同生命 取締役 現代日 T&D ホールディングス 取締役 打役員 同社 取締役 期社長 執行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 可能 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 同社 取締役 副社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 可能 取締役 部社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 同社 取締役 部社長 報行役員 配針 和 知 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和
取締役	哲中 義久 (昭和37年4月11日)	平成元年11月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	太陽生命入社 同社 運用企画部長 同社 証券運用部長

(平成27年7月1日現在)

		(平成27年7月1日	15七1工/
役 [担当]	氏名 (生年月日)	略歴	
常勤監査役	NU.83、 0.3/lpt 石鍋 博之 (昭和29年2月7日)	昭和53年 4月 東京生命入社 平成13年 9月 同社 取締役 保険計理 平成13年 1 月 同社 取締役 保険計理 平成13年 1 月 同社 取締役 主計部長 取締役 主計部長 平成19年 4月 当社 軟締役 常務執行役員 平成20年 6月 当社 取締役 常務執行役員 平成21年 3月 当社 取締役 常務執行 平成23年 4月 当社 取締役 常務執行 平成23年 4月 当社 取締役 常務執行 平成24年 4月 当社 取締役 常務執行	生命 役 役 理役 員 長
監査役	えば まさかき 江崎 正行 (昭和24年4月22日)	昭和55年 4月 弁護士登録(東京弁護士会 平成22年 6月 T&Dフィナンシャル・ 監査役【現任】	
監査役	松本 民司 (昭和29年5月13日)	昭和52年 4月 太陽生命入社 平成11年 4月 同社 企業保険管理郎 平成13年 7月 同社 取締役 主計部長 平成13年 7月 同社 取締役 主計部長 平成15年 6月 同社 常務取締役 主計 平成21年 3月 同社 取締役常務執行 平成22年 4月 180 ホールディング 平成23年 4月 180 ホールディング 東総役 平成24年 6月 平成26年 4月 180 アセットマネジ 取締役 [現任] 平成26年 4月 平成26年 4月 平成26年 4日 平成26年 4日	部長 主計部長 投員 務務役員 任 上 ス 【現任】 メント

(2) 執行役員

(平成27年7月1日現在)

役 [担当]	氏名 (生年月日)		略歴
執行役員 [経営管理部 ·業務監査部(副担当)]	字野 敏満 (昭和33年7月13日)	昭和56年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月	大同生命入社 T&Dフィナンシャル生命 主計部長 当社 執行役員 経営管理部長 当社 執行役員 【現任】
執行役員 [業務監査部 ・リスク管理部 ・コンプライアンス部]	西村 雜晃 (昭和35年7月12日)	昭和58年 4月 平成17年 4月 平成21年10月 平成22年 4月 平成23年 4月	東京生命入社 T&Dフィナンシャル生命 事業管理部長 当社お客様サービス本部部長 当社お客様サービス本部 事務管理センター長 当社教行役員 お客様サービス本部長 事務管理センター長 当社教行役員【現任】
執行役員 [事務システム部]	(昭和33年7月16日)	昭和58年 4月 平成20年 4月 平成21年 3月 平成26年 4月	東京生命入社 T&Dフィナンシャル生命 システム部長 当社 事務システム部長 当社 執行役員 事務システム部長【現任】
執行役員	塚原 俊介 (昭和36年9月21日)	昭和60年 4月 平成18年10月 平成22年 4月 平成24年 9月 平成27年 4月	東京生命入社 T&Dフィナンシャル生命 コンプライアンス部長 当社 人事総務部長 当社 企動配長 当社 強行役員 企画部長【現任】

⁽注) 1. 当社は、平成18年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。
2. 田中義久は会社法に定める社外取締役であります。

^{3.} 江﨑正行及び松本民司は、会社法に定める社外監査役であります。

I-9 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

I-10 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍	音数	採用数		平成26年度末	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度	平成26年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	227名	235名	11名	12名	41.4歳	15.3年
(男子)	(168)	(175)	(9)	(9)	(41.8)	(15.6)
(女 子)	(59)	(60)	(2)	(3)	(40.1)	(14.5)

⁽注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。

I-11 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員	419	415

⁽注) 平均給与月額は各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-12 平均給与(営業職員)

営業職員は在籍しておりませんので、該当ありません。

^{2.} 営業職員は在籍しておりません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険業を営んでおります。具体的には、生命保険の募集及び保険加入希望者からの保険の引受、保険料の収納及び保険金等の支払等の業務・事務を行っております。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資等を行っております。

Ⅱ-2 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

Ⅱ-3 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関(指定ADR機関)を含めた外部機関を紹介する等、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成26年度においては、「無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)」(販売名称:家計にやさしい収入保障)のリニューアルを行ったほか、新たに「無配当終身保険(積立利率更改・I型)」(販売名称:生涯プレミアムジャパン3)及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド3)の販売を開始いたしました。これらの商品に加え、平成24年度より販売開始した「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称:みんなにやさしい終身保険)を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に努めました。その結果、新規の提携代理店が増加し、平成26年度末現在では、合計130の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-1 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下いたしました。

【会社の当事業年度における事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」、「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」、「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の観点からは、お客さまからのご意見・ご要望を踏まえ、「確定保険金支払請求書」等の帳票類を分かり やすく改訂するとともに、死亡保険金や年金を請求する際の印鑑証明書の提出を緩和もしくは廃止する等の対応を行いました。 また、コールセンターへの入電数の増加に対応するため、オペレーター等の新規採用や研修の実施等により、応対品質の向上 を図りました。なお、高齢のお客さまへの対応として、自署が難しい場合の親族による署名代行を認める取扱いや、保険金等 の請求がスムーズに行えるように指定代理請求の取扱いを実施しております。また、高齢者を含むすべてのお客さまへ定期的 に契約内容通知を発行し、保障内容を確認いただくとともに、請求漏れ等の有無を確認いただく案内文書を同封することにより、 お客さまの請求漏れを防止するなど、お客さま満足度の向上に努めております。

今後とも、お客さまの声を踏まえ、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品面では、より幅広いお客さまのニーズにお応えするため、以下の商品改定及び新商品の開発を行いました。

平成26年6月に「無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)」(販売名称:家計にやさしい収入保障)において、三大疾病収入保障特則の年金種類として確定年金の追加、三大疾病保険料払込免除特則及び三大疾病収入保障特則の保険料を見直したほか、健康体割引特約を付加する際の最低年金月額を15万円から10万円に引き下げる等お申込み時の取扱いを一部改定いたしました。

また、平成26年9月より「無配当終身保険(積立利率更改・I型)」(販売名称:生涯プレミアムジャパン3)及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド3)の販売を開始いたしました。2商品とも、「生涯プレミアムシリーズ」における特長のひとつである「『生涯つかうお金』と『将来のこすお金』を同時に準備できる」仕組みを維持しつつ、契約年齢の上限を75歳から85歳まで引き上げました。

さらに、前記2商品に付加可能な「定期支払特約」の取扱い開始(平成27年4月)に向けた準備を行いました。従来はご請求の都度必要であった手続きを見直し、お申込み時に本特約を付加し、ご契約者の金融機関口座を指定いただくことで、被保険者が亡くなられるまで毎年1回自動的に『生涯つかうお金』である定期支払金をご契約者が受け取ることを可能といたしました。

今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

金融機関等との提携面では、平成24年12月より販売を開始した「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称: みんなにやさしい終身保険)、前述の「無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)」(販売名称:家計にやさしい収入保障)、「無配当終身保険(積立利率更改・I型)」(販売名称:生涯プレミアムジャパン3)及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワールド3)を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に努めました。その結果、新規の提携代理店が増加し、平成27年3月末現在、合計130の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

資産運用面では、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性でとにあらかじめ定め、運用を行いました。具体的には、確定利付資産(金銭の信託内での保有を含む)によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行いました。また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行いました。

【主要業績】

平成26年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

(1)契約業績の状況

個人保険は、新契約高が3.226億円(前期比131.7%)、解約・失効高が432億円(同90.2%)となりました。この結果、 年度末保有契約高は1兆4,098億円(前期末比118.3%)となりました。

個人年金保険は、解約・失効高が606億円(前期比47.9%)となりました。この結果、年度末保有契約高は3.966億円(前 期末比60.4%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円(前期末比77.3%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、30億円(前期末比92.6%)となりました。

(2) 収支の状況

経常収益は、3,821億円(前期比81.5%)となりました。このうち、保険料等収入が2,977億円(同124.2%)、資産運 用収益が463億円(同71.4%)、その他経常収益が379億円(同23.2%)となりました。

経常費用は、3.596億円(前期比80.3%)となりました。このうち、保険金等支払金が3.397億円(同82.4%)、責任準 備金等繰入額が14億円(同18.7%)、資産運用費用が18億円(同13.8%)、事業費が144億円(同110.1%)、その他経常 費用が22億円(同147.2%)となりました。

以上の結果、経常利益は、224億円(前期比107.4%)となりました。

経常利益に特別損失1億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純利益は222億円(同108.6%)となり ました。税引前当期純利益に法人税及び住民税24億円、法人税等調整額52億円を加減した当期純利益は、146億円(同 92.1%) となりました。

(3) 責任準備金の状況

以下の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

- ①標準責任準備金の対象契約(更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く)については、平成8年大蔵省告 示第48号に定める方式
- ②標準責任準備金の対象とならない契約(更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く)については、純保険料式
- ③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチ ルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式 当年度末における責任準備金残高は、1兆2,866億円(前期末比97.8%)となりました。

〔責任準備金の推移〕 (単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
責任準備金繰入額	△469	△208	1,195	△1,514	△293
責任準備金残高	13,686	13,478	14,674	13,160	12,866

(注) 責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

(4) 資産の状況

総資産は1兆3,876億円(前期末比99.6%)となりました。うち、一般勘定資産は1兆1,622億円(同130.9%)、特別 勘定資産は2,264億円(同44.7%)となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、公社債50.5%、現預金・コールローン8.8%、金銭の信託37.7%となりました。

(5) その他

当年度末のソルベンシー・マージン比率は1,271.9%(前期末比220.7ポイント増)となりました。

【会社が対処すべき課題】

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移等から、景気の回 復基調が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開等による海外景気の 下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに確かな安心をお届けする」という社会的役割を一層果たしていくために、社会環 境の変化等を踏まえながら、保険金・給付金のお支払いによりお客さまを支える態勢を整えるとともに、さらなる商品・サー ビスの充実に取り組んでいくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客さまからの信頼にお応えするた めには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャ ネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、上記のような課題に適切に対応するとともに、中期経営計画(平成26・27年度計画) の方針に基づき、エンベディッド・バリュー(EV)をはじめとする企業価値のさらなる増大に向け、以下の施策に重点的に取 り組んでまいります。

(1) 商品ラインアップの充実及び一時払商品・平準払商品の拡販

市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図ってまいります。また、引き 続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャネルの開拓・拡大を図り、販売チャネルの充実を図ってまいります。 これにより、新契約高の増大及び保有契約高の積み上げを図ってまいります。

(2) お客さまの視点に立った対応

適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改善に取り組む等、 お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な対応により、お客さまサービスを向上してまいります。

(3) 内部管理態勢の強化

ERMの推進、コンプライアンスの徹底、リスク管理態勢及び内部監査態勢の充実により、適切な内部管理態勢に基づい た業務遂行を実践してまいります。

Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

平成26年度の開催はございません。

Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様 サービスセンター」を設置しております。

(注) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の表明が あったもの | を指しております。

(2) 相談 (照会、苦情) の件数

①相談内容(平成26年度お客さまからのお申出の受付状況)

【平成26年4月1日~平成27年3月31日】 (単位:件)

項目	件数
加入·保険種類	4,990
クーリング・オフ制度	223
保険料の払込み	4,111
失効·復活	134
契約内容の変更	11,382
保障の見直し	3,118
契約者貸付	1,133
解約	20,159
保険金·給付金	58,383
契約者配当	54
税金	2,655
会社の内容等	274
営業職員・代理店	_
その他	22,979
合計	129,595

②お申出のうち苦情件数

【平成26年4月1日~平成27年3月31日】 (単位:件)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
項目	件数
新契約関係	243
保険料等払込関係	65
ご契約後のお手続き関係	534
保険金・給付金関係	412
その他	264
合計	1,518

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声(苦情・ご意見・ご要望)を一つひとつ真摯に受け 止め、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さま満足度の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する主な対応状況につきましては、以下をご覧ください。

- ■お客さまの声:請求の際の提出書類を少なくしてほしい。
 - ◎死亡保険金や年金を請求する際の提出書類を削減

死亡保険金や年金を請求する際の印鑑証明書の提出の要件を緩和、もしくは廃止するなどの対応を行いました。請求 にかかる提出書類を少なくすることで、お客さまのご負担を軽減するよう改善いたしました。

- ■お客さまの声:確定保険金の払出にあたり、簡単に手続きしたい。
 - ◎確定保険金の払出手続きや払出請求書の見直しを実施

お客さまのお申し出を必要としていた確定保険金の払出請求書を定期送付書類に同封する対応に改善したほか、請求 書類の記載内容をわかりやすく改訂し、お客さま満足度の向上に努めております。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&Dフィナンシャル生命の現状(本誌)

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ http://www.tdf-life.co.ip

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載してお ります。

(3) T&Dフィナンシャル生命からのお知らせ(ご契約内容のお知らせ)

当社業績に関する情報、ご契約内容の現況等についてご案内しております。また、個人保険のご契約者さまに対し、保 険金・給付金のご請求がないか確認できるよう、お支払対象を略説した「保険金・給付金のお支払いについて」を同封し ております。

(4) 特別勘定の現況(決算のお知らせ)

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解のうえでお申 し込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款| 等のご説明資料をご提供し、商品内容や、ご契約のお申し込みに際してのご注意事項について、お客さまに理解を深めていた だけるよう努めております。

また、お客さまのニーズやご意向等に沿ったお申し込みをされているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で 確認するほか、保険証券郵送時に「ご確認書類」を同封し、お客さまにご契約内容を再確認いただけるよう取り組んでおります。 さらに、シニア層のお客さまに配慮した取り組みとして、ご契約のお申込みをはじめ、契約内容の変更、保険金等の請求時 等にご使用いただく各種帳票について、わかりやすく見直しを行っているほか、お申込時にはお客さまのご家族同席の推奨や、 商品性を十分にご検討いただく期間を設定する等、確実な意思確認を行う対応を実施しております。

Ⅲ-6 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。 代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施してお ります。

また、代理店支援担当者(ホールセラー)に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施する等、人材育成を図っ ております。

Ⅲ-7 新規開発商品・改定の状況

当社では、平成26年度に、以下の保険商品を新規開発し、発売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期	
無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改·通貨選択Ⅲ型)	生涯プレミアムワールド3	平成26年9月1日	

また、当社では、平成26年度に、以下の保険商品を一部改定し、発売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期	
無配当収入保障保険 (無解約払戻金・ I 型)	家計にやさしい収入保障	平成26年6月2日	
無配当終身保険(積立利率更改・Ⅰ型)	生涯プレミアムジャパン3	平成26年9月1日	

なお、当社では、平成27年度に、以下の特約を新規開発し、発売いたしました。

(平成27年7月1日現在)

特約種類	販売名称	販売開始時期	
定期支払特約	_	平成27年4月1日	

[※]定期支払特約は、販売中商品のうち、無配当終身保険(積立利率更改・I型)「生涯プレミアムジャパン3」及び無配当外国 為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)「生涯プレミアムワールド3」に付加可能な特約であります。

Ⅲ-8 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

(平成27年7月1日現在)

当社では、以下の体例的品で収	り扱うでかりより。	(平成2/年/月1日現在)
保険種類	販売名称	取扱代理店
無配当終身保険 (積立利率更改・I型)	生涯プレミアムジャパン3	【金融機関等代理店】 愛知銀行、あおぞら銀行、青森銀行、足利銀行、イオン銀行、池田泉州銀行、岩 手銀行、大分銀行、香川銀行、北九州銀行、北日本銀行、きのくに信用金庫、京 都信用金庫、京都中央信用金庫、熊本銀行、高知銀行、埼玉縣信用金庫、佐賀銀行、 山陰合同銀行、滋賀銀行、静岡銀行、静岡中央銀行、清水銀行、十八銀行、十六 銀行、常陽銀行、新生銀行、親和銀行、スルガ銀行、仙台銀行、大光銀行、第三 銀行、第四銀行、大東銀行、但馬銀行、千葉興業銀行、中京銀行、中国銀行、第 3000 3000 3000 3000 3000 3000 3000 30
		【来店型保険ショップ等代理店】 エムアイカード、ほけんの窓口グループ
無配当外国為替連動型終身保険 (積立利率更改·通貨選択Ⅲ型)	生涯プレミアムワールド3	【金融機関等代理店】 池田泉州銀行、大分銀行、香川銀行、北日本銀行、京都中央信用金庫、高知銀行、埼玉縣信用金庫、山陰合同銀行、滋賀銀行、清水銀行、第三銀行、大東銀行、千葉興業銀行、名古屋銀行、西日本シティ銀行、百五銀行、福岡中央銀行、北洋銀行、三重銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、武蔵野銀行、山形銀行
無配当終身保険 (死亡保険金額増加・I型)	みんなにやさしい終身保険	【金融機関等代理店】 青森銀行、大分銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、熊本銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、佐賀銀行、滋賀銀行、静岡銀行、十八銀行、十六銀行、親和銀行、第三銀行、第四銀行、千葉興業銀行、筑波銀行、東京スター銀行、徳島銀行、鳥取銀行、名古屋銀行、八十二銀行、百十四銀行、福岡銀行、北洋銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、武蔵野銀行、横浜銀行、りそな銀行 【来店型保険ショップ等代理店】 いずみライフデザイナーズ、エムアイカード、ほけんの窓口グループ
無配当収入保障保険 (無解約払戻金・I型)	家計にやさしい収入保障	【金融機関等代理店】 大分銀行、香川銀行、近畿大阪銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、静岡銀行、 第三銀行、中国銀行、筑波銀行、東京スター銀行、徳島銀行、名古屋銀行、西日 本シティ銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行、三菱東京 UFJ銀行、武蔵野銀 行、りそな銀行 【来店型保険ショップ等代理店】 アイリックコーポレーション、いずみライフデザイナーズ、エムアイカード、カカク コム・インシュアランス、バリュー・エージェント、ほけんの窓口グループ 他

[※]上表の取扱代理店欄は、五十音順にて記載しております。最新の状況は、当社ホームページ(http://www.tdf-life.co.jp)をご覧ください。

[※]上記商品の詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.tdf-life.co.jp)をご覧ください。

Ⅲ-9 情報システムに関する状況

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、IT技術を積極的に活用しております。 今後とも、お客さまからのご要望にお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

①インターネット、ホームページ

当社のホームページでは、決算公告やニュース等の情報公開はもちろんのこと、過去の商品を含めた取扱い商品内容の ご説明、変額個人年金保険の運用状況等、お客さまの利便性につながる各種の情報をタイムリーにお伝えしております。 また、会員制の「インターネットサービス」では、ご契約内容の照会、ご契約内容変更のお申し出等を、画面より行う ことができ、休日、深夜のサービス利用も可能としております。

②お客様サービスセンター

お客さまの電話によるお申出は、最新技術を導入したシステムを経由し、専任のオペレーターに接続される仕組みとし ており、より迅速かつ的確な対応を実現する体制を整備しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。さらに、バックアップのシス テムやデータを離れた場所に設置し、各種の災害に備えております。また、不正アクセスやコンピュータウイルスに対し ても、厳重なセキュリティシステムを構築し、お客さま情報の保護に努めております。

Ⅲ-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであ ると考えております。

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。 平成26年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金運動や、T&D保険グループのT&Dホールディングス、太陽生命及 び大同生命とともに、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動等を実施いたしました。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

(甲位:日月月)					
項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	106,357	119,642	288,656	468,669	382,110
経常利益 (△は経常損失)	△7,063	△2,390	13,783	20,910	22,457
基礎利益	△4,823	4,865	30,644	26,971	6,923
当期純利益(△は当期純損失)	△6,326	△3,662	8,852	15,909	14,645
資本金	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	1,415,005	1,399,123	1,541,553	1,393,592	1,387,624
うち特別勘定資産	930,524	886,248	870,773	507,002	226,414
実質純資産	90,640	96,040	126,004	124,925	156,276
責任準備金残高	1,368,675	1,347,858	1,467,439	1,316,009	1,286,659
貸付金残高	5,870	5,522	5,087	4,661	4,269
有価証券残高	1,261,453	1,245,322	1,354,628	1,047,451	805,904
ソルベンシー・マージン比率	611.2% (571.1%)	553.7%	648.4%	- 1,051.2%	- 1,271.9%
従業員数	335名	298名	222名	227名	235名
保有契約高	2,102,849	1,988,708	2,040,125	1,848,572	1,806,509
個人保険	1,054,366	988,595	1,057,166	1,191,904	1,409,845
個人年金保険	1,048,365	1,000,019	982,885	656,611	396,620
団体保険	117	93	73	56	43
団体年金保険保有契約高	22,458	11,524	3,877	3,339	3,090

⁽注) 1. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。 なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

^{2.} 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

^{3.} ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について平成23年度末から一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、上段は変更前基準に基づく数値を、下段は変更後基準に基づく数値をそれぞれ記載しております。 なお、平成22年度の下段は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成25年度末	平成26年度末	科目	平成25年度末	平成26年度末
(次产の切)	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)	(名唐の切)	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
(資産の部) 現金及び預貯金	98,131	85,706	(負債の部)	1,000,001	1 001 050
現金	98,131	0	保険契約準備金	1,329,961	1,301,958
預貯金	98,131	85,706	支払備金	13,065	14,503
コールローン	-	23,476	責任準備金	1,316,009	1,286,659
金銭の信託	213.574	437,622	契約者配当準備金	887	795
有価証券	1.047,451	805,904	代理店借	833	1,009
国債	538,526	577,109	再保険借	26	20
地方債	101	101	その他負債	3,649	10,400
社債	13,568	10,280	未払法人税等	4	8
株式	158	153	未払金	292	324
外国証券	218	166			
その他の証券	494,877	218,092	未払費用	1,133	1,359
貸付金	4,661	4,269	前受収益	0	0
保険約款貸付	4,659	4,267	預り金	290	241
一般貸付	2	2	金融派生商品	167	782
有形固定資産	0	6	金融商品等受入担保金	1,421	7,290
建物	0	2	仮受金	325	385
リース資産	0	0	その他の負債	15	9
建設仮勘定	_	1	退職給付引当金	5,447	5,320
その他の有形固定資産	0	3	価格変動準備金	574	714
無形固定資産	105	459			
ソフトウェア	105	459	負債の部合計	1,340,493	1,319,425
その他の無形固定資産 代理店貸	0	0	(純資産の部)		
再保険貸	88	3	資本金	56,000	56,000
その他資産	14,704	20,697	資本剰余金	46,000	46,000
未収金	11,359	10,572	資本準備金	46,000	46,000
前払費用	107	125	利益剰余金	△49,251	△34,605
未収収益	992	982	その他利益剰余金	△49,251	△34,605
預託金	223	294	繰越利益剰余金	△49,251	△34,605
金融派生商品	1,997	8,710	株主資本合計	52,748	67,394
仮払金	19	5			
その他の資産	4	5	その他有価証券評価差額金	349	804
繰延税金資産	14,873	9,477	評価・換算差額等合計	349	804
貸倒引当金	△1	△3	純資産の部合計	53,098	68,198
資産の部合計	1,393,592	1,387,624	負債及び純資産の部合計	1,393,592	1,387,624

注記

(貸借対照表関係)

平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
(1) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
(2) 責任準備金対応債券(金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む)に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型に額年金保険ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。	(2) 同左
(3) デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。	(3) 同左
(4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。 ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 ② リース資産所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。	(4) 同左
(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	(5) 同左
(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。	(6) 同左

平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。	
(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の明問帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 選出的務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理	(7)同左
(8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出 した額を計上しております。	(8) 同左
(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	(9) 同左
(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の①から③までの方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約(条件変更を受けた契約を除く)については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式② 標準責任準備金の対象とならない契約(条件変更を受けた契約を除く)については、純保険料式 ③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	(10) 同左
(11) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。	(11) 同左
(12) 株式会社 T&D ホールディングスを連結納税親会社として、 連結納税制度を適用しております。	(12) 同左
(13)「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が40百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。	
(14) 当事業年度において満期保有目的の債券の一部を売却いたしました。売却の内容及び理由は次のとおりです。 売却した満期保有目的の債券は、共有資産及び共通経費等を管理する資産区分に帰属する国債(売却原価5,968百万円、売	

却額6,702百万円、売却益733百万円)であります。これは、 当該資産区分内で管理している退職給付債務及び勤務費用の計 算方法を見直すとともに、キャッシュ・フロー・マッチングに より資産と負債の対応関係を強化するため、保有資産の入れ替 えの過程において、債券を売却したものです。

- (15) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。
 - ① 金融商品の状況に関する事項

イ. 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、超過収益目的のリスク資産を保有せず、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築を通じて、保険引受リスク中の金利リスクを抑制する方針としています。

デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。

口. 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及 び貸付金であります。

一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、 安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金 利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒され ております。

特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、 変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。 特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に 帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最 低保証を付している部分は、一部そのリスク(最低保証リスク) が当社に帰属しております。

デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。

貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付でありますが、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

- ハ. 金融商品に係るリスク管理体制
 - i. 全般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立や リスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会 議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、 リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管 理部の設置、資産運用部門の投融資執行、事務管理権限の 分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が 働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理(ALM)を適切に実施しております。
ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク(VaR)による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。 iii. 信用リスクの管理

- 10/11/07/09/14 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基

平成26年度末 (平成27年3月31日現在)

- (13) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。
 - ① 金融商品の状況に関する事項

イ. 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、超過収益目的のリスク資産を保有せず、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築を通じて、保険引受リスク中の金利リスクを抑制する方針としています。

デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。

口. 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及 び貸付金であります。

一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、 安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金 利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒され ております。

特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク(最低保証リスク)が当社に帰属しております。

デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物 資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目 的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、 定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッ チングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。

貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付でありますが、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

ハ. 金融商品に係るリスク管理体制

i. 全般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行と事務管理の権限の分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理(ALM)を適切に実施しております。 ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク(VaR)による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基

づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォロー を実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与 信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにバリュー・アット・ リスク(VaR)による予想損失額を測定するなど信用リス クの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」 に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現 金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・ 軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額については、次のとおりであります。なお、時価を把 握することが極めて困難と認められるものは、次表には含め ておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	98,131	98,131	-
□. 金銭の信託	213,574	214,598	1,023
i 運用目的	14,689	14,689	-
ii 満期保有目的	11,502	11,504	2
iii 責任準備金対応	183,362	184,383	1,021
iv その他	4,020	4,020	-
八. 有価証券	1,047,293	1,071,400	24,107
i 売買目的有価証券	495,096	495,096	-
ii 満期保有目的の債券	282,215	298,753	16,538
iii 責任準備金対応債券	203,014	210,583	7,568
iv その他有価証券	66,967	66,967	-
二. 貸付金	4,660	5,348	688
i 保険約款貸付	4,659	-	-
貸倒引当金(* 1)	△0	_	_
	4,658	5,346	688
ii 一般貸付	2	-	-
貸倒引当金(*1)	△0	-	-
	1	1	-
資産計	1,363,660	1,389,478	25,818
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,829	1,829	-
金融派生商品計	1,829	1,829	-

- (*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバテ ィブに関する事項

資 産

現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

口. 金銭の信託

運用目的の金銭の信託は、債券、通貨オプション及び株価 指数オプションを信託財産とした運用を行っております。満 期保有目的、責任準備金対応及びその他の金銭の信託は、債 券を信託財産とした運用を行っております。

このうち、債券の時価は、「ハ. 有価証券」と同様の方法に よって算定しており、オプションの時価は、取引相手先から 入手した価格を使用して算定しております。

八. 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する公社債売買参考 統計値等又は取引金融機関から提示された価格等によってお ります。また、投資信託については、3月末日の公表されて いる基準価格によっております。

. 貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャ

平成26年度末 (平成27年3月31日現在)

づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォロー を実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与 信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測 定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」 に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現 金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・ 軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額については、次のとおりであります。なお、時価を把 握することが極めて困難と認められるものは、次表には含め ておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	85,706	85,706	-
ロ. コールローン	23,476	23,476	_
八. 金銭の信託	437,622	449,825	12,203
i 運用目的	9,260	9,260	-
ii 満期保有目的	22,610	22,595	△14
iii 責任準備金対応	396,372	408,590	12,218
iv その他	9,379	9,379	-
二. 有価証券	805,750	850,095	44,345
i 売買目的有価証券	218,259	218,259	_
ii 満期保有目的の債券	321,945	346,981	25,035
iii 責任準備金対応債券	199,643	218,952	19,309
iv その他有価証券	65,902	65,902	-
ホ. 貸付金	4,268	5,043	775
i 保険約款貸付	4,267	_	-
貸倒引当金(*1)	△0	-	-
	4,266	5,041	775
ii 一般貸付	2	-	-
貸倒引当金(*1)	Δ0	_	_
	1	1	-
資産計	1,356,824	1,414,147	57,323
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,928	7,928	-
金融派生商品計	7,928	7,928	-

- (*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバテ ィブ取引に関する事項

資 産

現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

ロ. コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。

八. 金銭の信託

運用目的の金銭の信託は、債券、通貨オプション及び株価 指数オプションを信託財産とした運用を行っております。満 期保有目的、責任準備金対応及びその他の金銭の信託は、債 券を信託財産とした運用を行っております。

このうち、債券の時価は、「二. 有価証券」と同様の方法に よって算定しており、オプションの時価は、取引相手先から 入手した価格を使用して算定しております。

- 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買 参考統計値等又は取引金融機関から提示された価格等によっ ております。また、投資信託については、3月末日の公表さ れている基準価格によっております。

木. 貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャ

ッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて 時価を算定しております。

一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融派生商品

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ハ. 有価証券 iv その他有価証券」には含めておりません。

12	4.	1	\pm	_	m	ė
(=	₽1	M	н	л	ш	ı.

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	158
合計	158

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから時価の開示対象とはしておりません。
- (16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
 - ① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は3百万円であり、その全額が保険約款貸付で すが、解約返戻金等相当額3百万円で担保されており、残額 0百万円は全額引当てております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、 約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸 付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元 本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを 行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しない貸付金であります。
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額は119百万円であります。
- (18) 特別勘定の資産の額は507,002百万円であります。なお 負債の額も同額であります。
- (19) 関係会社に対する金銭債権の総額は9,269百万円、金銭債務の総額は45百万円であります。
- (20) 繰延税金資産の総額は、17,753百万円、繰延税金負債の 総額は、155百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引 当額として控除した額は、2,724百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 12,994百万円、退職給付引当金1,675百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金155百万円であります。

(21) 当事業年度における法定実効税率は33.3%であり、法定 実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異 △10.85%の主な内訳は、評価性引当額△12.45%、税率変

平成26年度末 (平成27年3月31日現在)

ッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて 時価を算定しております。

一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融派生商品

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「二. 有価証券iv その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	153
合計	153

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから時価の開示対象とはしておりません。
- (*2)当事業年度において、非上場様式について4百万円減損処理を行っております。
- (14) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、13百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
 - ① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は10百万円であり、その全額が保険約款貸付 ですが、解約返戻金等相当額10百万円で担保されており、 残額0百万円は全額引当てております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- ② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、 約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸 付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元 本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを 行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しない貸付金であります。
- (15) 有形固定資産の減価償却累計額は118百万円であります。
- (16) 特別勘定の資産の額は226,414百万円であります。なお負債の額も同額であります。
- (17) 関係会社に対する金銭債権の総額は8,950百万円、金銭債務の総額は72百万円であります。
- (18) 繰延税金資産の総額は、12,524百万円、繰延税金負債の 総額は、325百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引 当額として控除した額は、2,721百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 8,545百万円、退職給付引当金1,533百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金325百万円であります。

(19) 当事業年度における法定実効税率は30.75%であり、法定 実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異 3.52%の主な内訳は、税率変更による事業年度末における繰

更による事業年度末における繰延税金資産の減額修正による影響1.74%であります。

(22)「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこと等となりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.3%から30.75%に変更されております。

この変更により、法人税等調整額が357百万円増加し、当期 純利益が357百万円減少しております。また、繰延税金資産が 357百万円減少しております。

(23) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高991百万円当事業年度契約者配当金支払額104百万円利息による増加等2百万円契約者配当準備金戻入額2百万円当事業年度末現在高887百万円

- (24) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)129百万円であります。
- (25) 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した 部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という) の金額は15百万円であります。
- (26) 1株当たりの純資産額は33,186円77銭であります。
- (27) 外貨建資産の額は4,611百万円であります。(主な外貨額 36百万豪ドル、10百万米ドル)
- (28) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,707百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- (29) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

② 確定給付制度

イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)
期首における退職給付債務	5,815
会計方針の変更による累積的影響額	△54
会計方針の変更を反映した期首残高	5.760
勤務費用	57
利息費用	51
数理計算上の差異の当期発生額	7
退職給付の支払額	429
過去勤務費用の当期発生額	-
その他	-
期末における退職給付債務	5.447

- 二. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。
- 八. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位・日月円)
積立型制度の退職給付債務	_
年金資産	_
	_
非積立型制度の退職給付債務	5,447
未認識数理計算上の差異	_
未認識過去勤務費用	_
その他	_
退職給付引当金	5,447

平成26年度末 (平成27年3月31日現在)

延税金資産の減額修正による影響2.94%、評価性引当額0.47%であります。

(20)「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.75%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.82%に変更されております。

この変更により、法人税等調整額が656百万円増加し、当期 純利益が656百万円減少しております。また、繰延税金資産が 634百万円減少し、その他有価証券評価差額金が21百万円増 加しております。

(21) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高887百万円当事業年度契約者配当金支払額93百万円利息による増加等2百万円契約者配当準備金戻入額0百万円当事業年度末現在高795百万円

- (22) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)309百万円であります。
- (23) 同左
- (24) 1株当たりの純資産額は42,624円25銭であります。
- (25) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構 に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,399 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- (26) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- ① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。
- ② 確定給付制度
 - イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)
期首における退職給付債務	5,447
勤務費用	55
利息費用	50
数理計算上の差異の当期発生額	178
退職給付の支払額	412
過去勤務費用の当期発生額	_
その他	_
期末における退職給付債務	5,320

- 口. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。
- 八. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位・日月円)
積立型制度の退職給付債務	_
年金資産	_
	_
非積立型制度の退職給付債務	5,320
未認識数理計算上の差異	_
未認識過去勤務費用	_
その他	_
退職給付引当金	5,320

二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

勤務費用	57
利息費用	51
期待運用収益	_
数理計算上の差異の当期の費用処理額	7
過去勤務費用の当期の費用処理額	_
その他	_
確定給付制度に係る退職給付費用	117

ホ. 年金資産の主な内訳

当社は年金資産を有しておりません。

へ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。

ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

なお、割引率は加重平均による率を記載しております。

(単位:%)

割引率	0.93
長期期待運用収益率	_

③ 確定拠出制度

当社は確定拠出制度を設定しておりません。

平成26年度末 (平成27年3月31日現在)

二. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	(羊և・ロハ11)
勤務費用	55
利息費用	50
期待運用収益	_
数理計算上の差異の当期の費用処理額	178
過去勤務費用の当期の費用処理額	_
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	285

ホ. 年金資産の主な内訳

当社は年金資産を有しておりません。

へ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。

ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

なお、割引率は加重平均による率を記載しております。

(単位:%)

割引率	0.64
長期期待運用収益率	_

③ 確定拠出制度

当社は確定拠出制度を設定しておりません。

V-2 損益計算書

		(単位:百万円)
科目	平成25年度 (平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)
経常収益	468,669	382,110
保険料等収入 保険料 再保険収入 資産運用収益	239,777 239,469 308 64,948	297,755 297,664 90 46,366
利息及び配当金等収入 預貯金利息 有価証券利息・配当金	7,060 46 6,844	7,184 69 6,968
貸付金利息 その他利息配当金 有価証券売却益 金融派生商品収益	164 4 746	143 2 377 6,151
為替差益 その他運用収益 特別勘定資産運用益 その他経常収益	179 0 56,962 163,943	46 0 32,605 37,989
年金特約取扱受入金 保険金据置受入金 責任準備金戻入額 退職給付引当金戻入額	10,996 20 151,430 312	8,467 36 29,349 127
その他の経常収益	1,182	7
経常費用	447,758	359,653
保険金等支払金 保険金 年金 給付金 解約返戻金 その他終料 責任準備金等繰入額 支払の者配当金 変産運用費用 支払銀の計算用 支払銀の証証券許評の 金織の正証券許評の 金織の正正が表がいる。 変を運用損 有価融派与当連用 有価融派と当金 を開発のの他 を開始の他 を開始の他 を開始の他 を関めの他 を関いる。 での他を対しまする。 での他を対します。 での他を対します。 での他を対します。 での他を対します。 での他を対します。 での他を対します。 での他を対します。 での他ののといる。 での他ののといる。 での他ののといる。 での他のといる。 でのし。 でのしる。 でのし。 でのし。 でのし。 でのしる。 でのしる。 でのしる。 でのし。 でのし。 でのし。	412.275 15.091 229.526 16.984 139.159 10.413 1.099 7.697 7.695 2 13.138 2 12.272 1 - 808 0 53 13,101 1.545 160 1,311 2	339,700 23,380 221,815 10,909 76,296 7,146 152 1,440 1,438 2 1,814 2 1,745 0 4 - 1 59 14,422 2,275 108 1,906 47 212
経常利益	20,910	22,457
特別利益	_	-
特別損失 固定資産等処分損 減損損失 価格変動準備金繰入額 本社移転費用	398 - 301 96 -	174 0 - 139 34
契約者配当準備金戻入額 税引前当期純利益 法人税及び住民税 法人税等調整額 法人税等合計	2 20,514 3,647 957 4,604	0 22,282 2,411 5,225 7,636
当期純利益	15,909	14,645

注記

(損益計算書関係)

平成25年度平成26年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

- (1) 関係会社との取引による費用の総額は287百万円であります。
- (2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券746百万円であります。
- (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1百万円であります。
- (4) 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻 入額の金額は1百万円であります。
- (5) 金銭の信託運用損には、評価益が2,279百万円含まれております。
- (6) 金融派生商品費用には、評価損が1,948百万円含まれております。
- (7) 1株当たりの当期純利益は9,943円42銭であります。
- (8) 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
 - ① 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。
 - ② 減損損失の認識に至った経緯 保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能 価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上して おります。
 - ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定 資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

				(-	TE - E/3/ 3/
				減損損失	
用 途	種類	場所	自社利用の ソフトウェア	建物等	āt
保険営業等の用に供して いる資産	自社利用のソフトウェア、 建物等	東京都港区他	300	1	301

- ④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.08% ~0.11%で割り引いて算定しております。
- (9) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。

- (1) 関係会社との取引による費用の総額は230百万円であります。
- (2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券377百万円であります。
- (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券0百万円であります。
- (4) 有価証券評価損の主な内訳は、株式等4百万円であります。
- (5) 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻 入額の金額は0百万円であります。
- (6) 金銭の信託運用損には、評価益が5,198百万円含まれております。
- (7) 金融派生商品収益には、評価益が6,098百万円含まれております。
- (8) 1株当たりの当期純利益は9,153円45銭であります。

(9) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	(単位:白万円) 平成26年度
科目	(平成25年及 (平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)	平成26年及 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	20,514	22,282
減価償却費	2	47
減損損失	301	_
支払備金の増減額(△は減少)	7.695	1,438
責任準備金の増減額(△は減少)	△151.430	△29.349
契約者配当準備金積立利息繰入額	2	2
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	_ _2	_
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△312	
その他引当金の増減額(△は減少)	24	19
価格変動準備金の増減額(△は減少)	96	139
利息及び配当金等収入	△7.060	△7,184
金銭の信託運用損益(△は益)	12,272	1,745
五銭の信託連用損益(△は益) 有価証券関係損益(△は益)	12,272 △57,707	
する 支払利息	△57,707 2	∆32,978 2
文払利忌 為替差損益 (△は益)		
	△182 _	
有形固定資産関係損益(△は益)		0
代理店貸の増減額(△は増加)	△1	△3
再保険貸の増減額(△は増加)	1,023	85
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△9,141	△9,194
代理店借の増減額(△は減少)	△344	175
再保険借の増減額(△は減少)	△12	△5
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△2,747	221
その他	1,951	△6,122
小計	△185,055	△58,848
利息及び配当金等の受取額	65,057	62,384
利息の支払額	△2	△2
契約者配当金の支払額	△104	△93
その他	_	77
法人税等の支払額 (+は受取額)	△6,281	6,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	△126,386	10,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△173,830	△227,080
金銭の信託の減少による収入	1,130	1,500
有価証券の取得による支出	△164,429	△77,355
有価証券の売却・償還による収入	415,159	351,736
貸付けによる支出	△1,349	△988
貸付金の回収による収入	1,767	1,374
その他	_	5,844
資産運用活動計	78,448	55,032
(営業活動及び資産運用活動計)	(△47,938)	(65,290)
有形固定資産の取得による支出	\(\triangle \pi, \triangle	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	78.447	55.025
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,447	55,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		_
	182	47
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△47,756	65,330
現金及び現金同等物期首残高	188,984	141,227
現金及び現金同等物期末残高	141,227	206,558

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日 又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

平成25年度

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本						評価・換算差額等	
		資本乗	制余金	利益親	制余金		その他		対次产人 引
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	有価証券評価差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△65,201	△65,201	36,798	279	279	37,077
会計方針の変更 による累積的影響額				40	40	40			40
会計方針の変更を 反映した当期首残高	56,000	46,000	46,000	△65,160	△65,160	36,839	279	279	37,118
当期変動額									
当期純利益				15,909	15,909	15,909			15,909
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							70	70	70
当期変動額合計	_	_	_	15,909	15,909	15,909	70	70	15,980
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△49,251	△49,251	52,748	349	349	53,098

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株主資本						評価・換	算差額等		
		資本乗	創余金	利益親	則余金			その他		付次产 人=1
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△49,251	△49,251	52,748	349	349	53,098	
当期変動額										
当期純利益				14,645	14,645	14,645			14,645	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							454	454	454	
当期変動額合計	_	_	_	14,645	14,645	14,645	454	454	15,099	
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△34,605	△34,605	67,394	804	804	68,198	

注記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)					
				(単位:株)	
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,600,000	_	_	1,600,000	

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)					
				(単位:株)	
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,600,000	_	_	1,600,000	

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

	区 分	平成25年度末	平成26年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	10
	危険債権	_	_
	要管理債権	0	3
力	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4	14
(対合計比)	(0.09)	(0.32)
I	常債権	4,727	4,319
Ê	計	4,731	4,333

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
 - 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
 - 5. 平成26年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、4,331百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権10百万円、要管理債権3百万円、正常債権4,317百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

		(1)
区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	_	_
延滞債権額	3	10
3ヵ月以上延滞債権額	0	3
貸付条件緩和債権額	_	_
合計	4	13
(貸付残高に対する比率)	(0.09)	(0.32)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、 会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の 法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
 - 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 5. 平成26年度末の上記リスク管理債権合計額は、全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等により全額が保全されております。

V-7 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	99,745	99,617
資本金等	52,748	67,394
価格変動準備金	574	714
危険準備金	39,800	26,746
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	454	1,017
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	6,165	3,742
配当準備金中の未割当額	_	_
税効果相当額	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	_
控除項目	_	_
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	18,977	15,664
保険リスク相当額 R ₁	789	755
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	189	169
予定利率リスク相当額 R ₂	1,872	2,124
最低保証リスク相当額 R ₇	10,687	5,187
資産運用リスク相当額 Rs	5,810	7,841
経営管理リスク相当額 R4	580	482
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,051.2%	1,271.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。 2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。

 - 3. 最低保証リスク相当額 R₇は、標準的方式を用いて算出しております。

当社のソルベンシー・マージン比率に関する説明

平成26年度末のリスクの合計額のうち、当社が保有する最大のリスクは、資産運用リスク相当額であります。

変額個人年金保険の運用期間満了に伴い、最低保証リスク相当額が減少した一方、定額個人保険の保有契約高増加に伴い、資産運用リス ク相当額が増加しております。

(ご参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明 ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証 リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額の合計額と帳簿価格の合計額の差額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価格の合計額の差額。
全期チルメル式 責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
全期チルメル式責任準備金相 当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに 算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金等や負債の部に計上している資本性の高い準備金等の中核的支払余力との比較により、ソルベンシー・マージンに不算入となった額。
控除項目	保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除 することとなっている額。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B)欄の算式によりリスク間の相関 を考慮して合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生等により、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク。

V-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位	:	百万円)

		平成25	5年度末	平成26年度末			
区分		貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益		
売買	買目的有価証券	509,786	1,679	227,519	△17,045		
	公社債	_	_	_	_		
	株式	_	_	_	_		
	外国公社債	_	_	_	_		
	外国株式等	218	54	166	33		
	その他の証券	494,877	△655	218,092	△22,277		
	金銭の信託	14,689	2,279	9,260	5,198		

②有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平	成25年度	末		平成26年度末				
区分	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	293,717	310,257	16,540	16,890	350	344,556	369,576	25,020	25,062	42
公社債	282,215	298,753	16,538	16,888	350	321,945	346,981	25,035	25,060	25
金銭の信託	11,502	11,504	2	2	_	22,610	22,595	△14	2	17
責任準備金対応債券	386,377	394,967	8,590	8,758	167	596,015	627,543	31,527	31,591	64
公社債	203,014	210,583	7,568	7,586	17	199,643	218,952	19,309	19,309	_
金銭の信託	183,362	184,383	1,021	1,172	150	396,372	408,590	12,218	12,282	64
子会社·関連会社株式	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_
その他有価証券	70,482	70,987	505	510	5	74,151	75,281	1,130	1,139	9
公社債	66,476	66,967	490	495	4	65,000	65,902	901	906	4
株式	_	-	_	-	_	_	_	-	-	_
外国証券	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
公社債	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-
株式等	-	-	_	-	-	_	-	-	-	_
その他の証券	-	_	_	-	_	-	-	-	-	_
買入金銭債権	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_
譲渡性預金	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_
金銭の信託	4,005	4,020	14	14	0	9,151	9,379	228	232	4
合計	750,576	776,212	25,635	26,159	523	1,014,723	1,072,402	57,678	57,794	116
公社債	551,706	576,304	24,597	24,970	372	586,589	631,836	45,247	45,277	30
株式	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_
その他の証券	_	-	_	-	_	-	-	-	-	_
買入金銭債権		_				_		-	_	
譲渡性預金	_		_	_	_	_	_	-	_	_
金銭の信託	198,870	199,908	1,038	1,189	151	428,134	440,565	12,431	12,517	86

⁽注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

イ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分		平成25年度末		平成26年度末			
区 刀	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	246,807	263,698	16,890	272,590	297,653	25,062	
公社債	235,466	252,354	16,888	259,747	284,808	25,060	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	11,340	11,343	2	12,843	12,845	2	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	46,909	46,559	△350	71,965	71,923	△42	
公社債	46,748	46,398	△350	62,198	62,173	△25	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	161	161	_	9,767	9,750	△17	

口. 責任準備金対応債券

区分		平成25年度末		平成26年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	338,840	347,598	8,758	583,031	614,623	31,591	
公社債	201,300	208,886	7,586	199,643	218,952	19,309	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	137,539	138,711	1,172	383,388	395,670	12,282	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	47,536	47,369	△167	12,984	12,920	△64	
公社債	1,714	1,696	△17	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	45,822	45,672	△150	12,984	12,920	△64	

ハ. その他有価証券 (単位:百万円)

区分		平成25年度末		平成26年度末			
区分	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	17,865	18,375	510	23,309	24,449	1,139	
公社債	14,236	14,732	495	14,672	15,579	906	
株式	_	_	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	3,628	3,643	14	8,636	8,869	232	
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	52,617	52,611	△5	50,842	50,832	△9	
公社債	52,240	52,235	△4	50,328	50,323	△4	
株式	_	_	_	_	_	_	
外国証券	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	
金銭の信託	377	376	△0	514	509	△4	

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。								
区 分	平成25年度末	平成26年度末						
満期保有目的の債券	_	_						
非上場外国債券		_						
責任準備金対応債券	_	_						
子会社・関連会社株式	ı	_						
その他有価証券	158	153						
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	158	153						
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	_	_						
非上場外国債券		_						
合計	158	153						

(2) 金銭の信託の時価情報

		平成25年度末					<u> </u>	成26年度	末	
区分	貸借対照表	時価	差損益			貸借対照表	時価	差損益		
	計上額	- 5 [[[/±1/ <m< td=""><td>差益</td><td>差損</td><td>計上額</td><td>-5124</td><td>,,</td><td>差益</td><td>差損</td></m<>	差益	差損	計上額	-5124	,,	差益	差損
金銭の信託	213,574	214,598	1,023	1,174	150	437,622	449,825	12,203	12,284	81

・運用目的の金銭の信託

・運用目的の金銭の信	託			(単位:百万円)
	平成25	5年度末	平成26	6年度末
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	14,689	2,279	9,260	5,198

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

	平成25年度末					平成26年度末				
区 分	帳簿価額	時価	羊铝共			帳簿価額 時価		差損益		
	収得叫负	加山	注領皿	差損益 差損 差損		収得叫的	内山岡	左頂皿	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	11,502	11,504	2	2	_	22,610	22,595	△14	2	17
責任準備金対応の金銭の信託	183,362	184,383	1,021	1,172	150	396,372	408,590	12,218	12,282	64
その他の金銭の信託	4,005	4,020	14	14	0	9,151	9,379	228	232	4

(単位:百万円)

(3) デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

イ. 取引の内容

金利関連

金利スワップ取引

· 通貨関連

通貨オプション取引、通貨スワップ取引

・株式関連

株価指数オプション取引

・債券関連

該当ありません

口. 取組方針

当社のデリバティブ取引は、保有する保険契約のうち価格変動及び市場金利変動の影響を受ける保険給付に係るリスク のヘッジを目的とした取引のみに限定して利用しております。

八. 利用目的

当社では、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ及び定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジを 目的としてデリバティブ取引を利用しております。

ニ. リスクの内容

- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、プット及びコール・オプションについては購入(買建)のみであり、デリバ ティブ取引に係るリスクは限定的であります。なお、取引の大半を占めるプット・オプションの買建は、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)から生じる最低保証リスク変動のヘッジを目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、より限定的なものとなっております。
- ・また、当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ及び通貨スワップについては、対象商品の資産・負債キ ャッシュフロー・マッチングによる市場リスク(金利リスク、為替リスク)のヘッジを目的としているため、当該取引 に係るリスクは減殺され、限定的であります。
- ・取引形態は、取引時点において、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別した市場取引以外の取 引であります。

ホ. リスク管理体制

- ・当社は、リスクヘッジに関する社内規程(各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング)を定め、この厳格な運営を遵
- 守する体制を構築し、実施しております。 ・リスク管理体制としては、デリバティブの取組目的を保険負債と整合的なALM目的でのリスクヘッジに限定し、執行 部門(経営管理部)に裁量の余地がない体制としているほか、執行と管理の権限を明確に分離し、相互牽制の働く体制 とするとともに、資産・負債に関わる収益及びリスクを総合管理するALM委員会に対して定期的に報告しております。 また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リス クの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。

へ. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。

②定量的情報

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計			
平成25年	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_			
	ヘッジ会計非適用分	1,534	△751	△13,118	_	_	△12,335			
度末	合計	1,534	△751	△13,118	_	_	△12,335			
平成	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_			
成26年	ヘッジ会計非適用分	8,620	△1,676	△8,103	_	_	△1,158			
度末	合計	8,620	△1,676	△8,103	_	_	△1,158			

(単位:百万円)

(単位:百万円)

- (注) 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 - 2. 金利関連、通貨関連(通貨スワップ)は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 - 3. 通貨関連(通貨オプション)、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

. 全利思浦

71							(¬	- 17 · 11/2/1 3/	
区			平成25	年度末		平成26年度末			
分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市	金利スワップ								
市場取引以外の取引	固定金利受取/変動金利支払	12,956	12,361	1,534	1,534	44,841	42,581	8,620	8,620
対の配	(豪ドル/豪ドル)	12,956	12,361	1,534	1,534	38,702	36,739	8,427	8,427
] šî	(米ドル/米ドル)	_	_	_	_	6,138	5,842	193	193
合詞	Ħ				1,534				8,620

- (注) 1. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
 - 2. 差損益の欄には時価(現在価値)を記載しております。

・通貨関連 (単位:百万円)

			マポンド	 5年度末			平成の	6年度末	
区	取引の種類		十成とこ) 牛皮木 			十成乙	7年反不	
分	以力の発展	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
	通貨オプション								
	売建								
	コール	_	_			_	_		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	プット	_	_			_	_		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
市	買建								
収	コール	_	_			_	_		
市場取引以外の取引		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
 外	プット	9,373	6,682			6,682	4,777		
0		(1,858)	(1,421)	(812)	(△1,045)	(1,421)	(1,083)	(438)	(△983)
斟	(米ドル)	5,162	3,748			3,748	2,731		
'		(1,141)	(879)	(546)	(△594)	(879)	(677)	(202)	(△677)
	(ユーロ)	4,210	2,933			2,933	2,046		
		(717)	(542)	(266)	(△451)	(542)	(406)	(236)	(△306)
	通貨スワップ	12,757	_	294	294	45,808	_	△692	△692
	(豪ドル)	12,757	_	294	294	39,739	_	△766	△766
	(米ドル)	_			_	6,068	_	73	73
合	<u> </u>				△751				△1,676

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時 価の差額を記載しております。
 - 2. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。
 - 3. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
 4. スワップの差損益の欄には時価(現在価値)を記載しております。

・株式関連 (単位:百万円)

区			平成25	年度末			平成26年度末			
分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
	株価指数オプション									
	売建									
	コール	_	_			_	_			
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	プット	_	_			_	_			
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	買建									
市	コール	150	126			126	102			
場		(50)	(42)	(97)	(47)	(42)	(34)	(109)	(66)	
市場取引以外の取引	(日経225)	150	126			126	102			
以		(50)	(42)	(97)	(47)	(42)	(34)	(109)	(66)	
か	プット	103,865	51,673			48,534	31,485			
取		(19,639)	(11,135)	(6,473)	(△13,165)	(10,188)	(7,124)	(2,018)	(△8,170)	
51	(日経225)	63,875	39,199			36,839	20,743			
		(10,782)	(7,426)	(4,671)	(△6,111)	(6,856)	(4,059)	(1,259)	(△5,596)	
	(S&P500)	4,359	2,191			1,231	1,052			
		(945)	(486)	(225)	(△720)	(341)	(285)	(49)	(△291)	
	(ダウユーロ50種)	2,483	1,312			1,312	1,135			
		(655)	(353)	(786)	(130)	(353)	(300)	(319)	(△34)	
	(MSCIコクサイ)	33,146	8,970			9,151	8,554			
		(7,255)	(2,868)	(789)	(△6,465)	(2,636)	(2,479)	(389)	(△2,247)	
合	Ħ				△13,118				△8,103	

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時 価の差額を記載しております。
 - 2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは、円建契約であります。
 - 3. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。

・債券関連

平成25年度末、平成26年度末とも有しておりません。

・その他

平成25年度末、平成26年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成25年度末、平成26年度末とも有しておりません。

V-10 経常利益等の明細(基礎利益)

区分		平成25年度		平成26年度
基礎利益	4	(注1)	26,971	(注2) 6,923
キャピタル収益			925	6,576
金銭の信託運用益			_	_
売買目的有価証券運用益			_	_
有価証券売却益			746	377
金融派生商品収益			_	6,151
為替差益			179	46
その他キャピタル収益			_	_
キャピタル費用			14,292	5,002
金銭の信託運用損		(注3)	12,272	(注4) 1,745
売買目的有価証券運用損			_	_
有価証券売却損			1	0
有価証券評価損			_	4
金融派生商品費用			808	_
為替差損			_	_
その他キャピタル費用			1,210	3,252
110777	3	(注1)	△13,366	(注2) 1,573
	- B		13,604	8,497
臨時収益			7,306	13,959
再保険収入			_	_
危険準備金戻入額			5,816	13,054
個別貸倒引当金戻入額			_	_
その他臨時収益		(注5)	1,489	(注6) 905
臨時費用			0	0
再保険料			_	_
危険準備金繰入額			_	_
個別貸倒引当金繰入額			0	0
特定海外債権引当勘定繰入額			_	_
貸付金償却			-	_
その他臨時費用				_
			7,306	13,959
経常利益 A+B	+C		20,910	22,457

- (注) 1. 平成25年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。 金融派生商品費用のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 634百万円 金銭の信託運用損のうち、インカム損益に相当する有価証券利息 575百万円
 - 2. 平成26年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。 金融派生商品収益のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 988百万円 金銭の信託運用損のうち、インカム損益に相当する有価証券利息 2,264百万円
 - 3. 平成25年度における金銭の信託運用損には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引に係る損失12,947百万円を計上しております。
 - 4. 平成26年度における金銭の信託運用損には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引に係る損失4,226百万円を計上しております。
 - 5. 平成25年度におけるその他臨時収益には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額1,463百万円を計上しております。
 - 6. 平成26年度におけるその他臨時収益には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額882百万円を計上しております。

(ご参考) 基礎利益明細表

区 分	平成25年度	平成26年度
収益	461,647	364,82
保険料等収入	239,777	297,75
保険料	239,469	297,66
再保険収入	308	8
資産運用収益	64,022	39,78
利息及び配当金等収入	7,060	7,18
有価証券償還益	-	
一般貸倒引当金戻入額	_	
その他運用収益	0	
特別勘定資産運用益	56,962	32,60
その他経常収益	156,636	24,0
年金特約取扱受入金	10,996	8,40
保険金据置受入金	20	
支払備金戻入額	_	
責任準備金戻入額	144,124	15,38
退職給付引当金戻入額	312	1:
その他	1,182	
その他基礎収益	1,210	3,2
費用	434,676	357,9
保険金等支払金	412,275	339,7
保険金	15,091	23,3
年金	229,526	221,8
給付金	16,984	10,9
解約返戻金	139,159	76,2
その他返戻金	10,413	7,1.
再保険料	1,099	1
責任準備金等繰入額	7,697	1,4
資産運用費用	55	
支払利息	2	
有価証券償還損	_	
一般貸倒引当金繰入額	0	
賃貸用不動産等減価償却費	_	
その他運用費用	53	ļ ,
特別勘定資産運用損	_	
事業費	13,101	14,4
その他経常費用	1,545	2,2
保険金据置支払金	160	1
税金	1,311	1,9
減価償却費	2	
退職給付引当金繰入額	_	
保険業法第113条繰延資産償却費	_	
その他	71	2
その他基礎費用	_	
利益	26,971	6,93

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※なお、本誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法 に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、平成26年度における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

確認書

平成27年6月2日

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長 鳥田 義 卿

- 私は、当社の平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の財務諸奏の 記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。
- 2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について確認いたしました。
 - (1) 内部管理体制の確立および運用 内部管理に係る規程が適切に整備されていること、および内部監査結果の確認等を通じ て規程に則った適切な運用がなされていること。
 - (2) 財務請表の作成プロセス 財務請表の所管部門からの報告および内部監査部門による監査結果報告を受け、財務請 表の作成プロセスが適切であること。
 - (3) その他 財務諸表は、当社の経営会議において審議され、取締役会において審議および承認されていること。

以上

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営 V-14 に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

平成26年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における 事業の概況の主要業績は、28ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

		平成	25年度末		平成26年度末				
区分	件数		金額		件 数		金 額		
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	179	105.5	1,191,904	112.7	196	109.5	1,409,845	118.3	
個人年金保険	111	67.9	656,611	66.8	73	66.0	396,620	60.4	
小計	291	87.0	1,848,515	90.6	270	92.8	1,806,465	97.7	
団体保険	_	_	56	77.2	_	_	43	77.3	
団体年金保険	_	_	3,339	86.1	_	_	3,090	92.6	

- (注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金 (最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
 - 2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位:千件、百万円、%)

O4412C421-3									— .	—		
			平成25:	年度			平成26年度					
区分	件数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純増加
個人保険	23	101.3	244,969	127.5	244,969	_	28	122.1	322,651	131.7	322,651	-
個人年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
小計	23	101.3	244,969	127.5	244,969	_	28	122.1	322,651	131.7	322,651	-
団体保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
団体年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(注) 転換は、平成13年度より取り扱っておりません。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位:百万円、%)

区分	平成25	5年度末	平成26年度末					
		前年度末比		前年度末比				
個人保険	50,131	153.3	73,157	145.9				
個人年金保険	86,016	60.3	43,500	50.6				
合計	136,147	77.6	116,658	85.7				
うち医療保障・生前給付保障等	3,390	90.7	3,085	91.0				

②新契約 (単位:百万円、%)

V A	平成2	5年度	平成26年度		
区分		前年度比		前年度比	
個人保険	19,908	134.4	26,600	133.6	
個人年金保険	_	_	_	_	
合計	19,908	134.4	26,600	133.6	
うち医療保障・生前給付保障等	1	350.5	6	445.4	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 - 2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

	□ □	<i>△</i>	保有	金額
	区	カ	平成25年度末	平成26年度末
		個人保険	1,182,678	1,402,238
		個人年金保険	(573,200)	(270,752)
	普通死亡	団体保険	0	0
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	1,182,679	1,402,238
_		個人保険	(235,928)	(207,589)
死亡保障	(((p +	個人年金保険	(42,070)	(27,197)
保	災害死亡	団体保険	(-)	(-)
早		団体年金保険その他共計	(-) (277,999)	(-) (234,787)
		個人保険	9,155	7,547
		個人年金保険	(-)	(-)
	その他の	団体保険	(-)	(-)
	条件付死亡	団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	9,155	7,547
		個人保険	69	59
	XXIII	個人年金保険	556,002	271,247
	満期・	団体保険	_	_
	生存給付	団体年金保険	_	_
		その他共計	556,152	271,382
		個人保険	(1,128)	(2,787)
生存保障		個人年金保険	(102,614)	(59,849)
	年金	団体保険	(10)	(8)
障		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(103,781)	(62,672)
		個人保険	100,000	105.070
	Z D 44	個人年金保険	100,608 56	125,372 43
	その他	団体保険 団体年金保険	3,339	3,090
		その他共計	104,370	128,816
		個人保険	(408)	(365)
		個人年金保険	(0)	(0)
	災害入院	団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(409)	(366)
		個人保険	(396)	(355)
込		個人年金保険	(0)	(0)
院保障	疾病入院	団体保険	(-)	(-)
障		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(397)	(356)
		個人保険	(207)	(185)
	その他の	個人年金保険	(0)	(0)
	条件付 λ 院	団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(208)	(185)

- (注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に 計上しております。
 - 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における 年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))を表しております。
 - 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。
 - 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準 備金を表しております。
 - 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。
 - 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

	V 4	保有	件数
	区分	平成25年度末	平成26年度末
	個人保険	29,753	26,035
	個人年金保険	128	105
障害保障	団体保険	_	_
	団体年金保険	_	_
	その他共計	29,881	26,140
	個人保険	43,911	39,039
	個人年金保険	196	166
手術保障	団体保険	_	_
	団体年金保険	_	_
	その他共計	44,107	39,205

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 (単位:百万円)			
区分		保有	金額
	区分	平成25年度末	平成26年度末
	終身保険	603,820	868,120
 死亡保険	定期付終身保険	381,262	338,776
	定期保険	68,909	93,923
	その他共計	1,119,106	1,348,592
	養老保険	17,146	14,894
4. T. 泪 人 / 口 De	定期付養老保険	28,970	25,862
生死混合保険	生存給付金付定期保険	_	_
	その他共計	63,573	53,646
生存保険	1	9,224	7,605
年金保険	個人年金保険	656,611	396,620
	災害割増特約	102,012	90,121
	傷害特約	128,946	113,320
災害・ 疾病関係特約	災害入院特約	196	174
	疾病特約	189	167
	成人病特約	139	125

⁽注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最 低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

158

その他の条件付入院特約

140

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

V A	平成2	5年度	平成2	6年度
区分	件数	金額	件数	金 額
年始現在	170,394	1,057,166	179,700	1,191,904
新契約	23,119	244,969	28,227	322,651
更新	4,381	40,799	1,212	36,357
復活	144	521	125	746
保険金額の増加	100	1,222	98	1,164
転換による増加	_	_	_	_
その他の増加	5,424	62,214	4,428	60,115
死亡	1,558	10,925	2,344	20,949
満期	10,196	71,706	4,179	53,871
保険金額の減少	313	3,359	236	3,611
転換による減少	_	_	_	_
解約	5,583	43,158	4,916	38,511
失効	863	4,780	736	4,734
その他の減少	5,562	81,058	4,708	81,416
年末現在	179,700	1,191,904	196,809	1,409,845
(増加率)	(5.5)	(12.7)	(9.5)	(18.3)
純増加	9,306	134,737	17,109	217,941
(増加率)	(-)	(-)	(83.8)	(61.8)

⁽注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	平成2	5年度	平成2	6年度
	件数	金額	件数	金 額
年始現在	164,805	982,885	111,901	656,611
新契約	_	_	_	_
復活	_	_	_	_
金額の増加	_	106	1	37
転換による増加	-	_	_	_
その他の増加	45,625	333,822	38,575	280,993
死亡	1,748	14,439	1,123	8,971
支払満了	34,868	221,556	30,531	200,787
金額の減少	2	593	1	477
転換による減少	_	_	_	_
解約	16,253	126,677	6,736	60,634
失効	9	37	7	22
その他の減少	45,651	296,899	38,228	270,129
年末現在	111,901	656,611	73,851	396,620
(増加率)	(△32.1)	(△33.2)	(△34.0)	(△39.6)
純増加	△52,904	△326,274	△38,050	△259,991
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分 を除く)) と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

③団体保険 (単位:件、百万円、%)

CHE III DIST.				
区分	平成2	5年度	平成2	6年度
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,151	73	929	56
新契約	-	_	_	_
更新	-	_	_	_
復活	-	_	_	_
中途加入	-	_	_	_
保険金額の増加	-	_	_	_
その他の増加	_	_	_	_
死亡	-	_	_	_
満期	-	_	_	_
脱退	-	_	_	_
保険金額の減少	-	_	_	_
解約	-	_	_	_
失効	-	_	_	_
その他の減少	222	16	150	12
年末現在	929	56	779	43
(増加率)	(△19.3)	(△22.8)	(△16.1)	(△22.7)
純増加	△222	△16	△150	△12
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。 2. 件数は、被保険者数を表しております。

(単位:件、百万円、%) ④団体年金保険

区分	平成2	5年度	平成2	6年度
	件数	金額	件数	金 額
年始現在	9,310	3,877	8,556	3,339
新契約	_	_	_	_
年金支払	19,972	231	17,955	204
一時金支払	289	188	261	193
解約	_	2	170	11
年末現在	8,556	3,339	7,645	3,090
(増加率)	(△8.1)	(△13.9)	(△10.6)	(△7.4)
純増加	△754	△537	△911	△248
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金であります。

(7) 契約者配当の状況

平成25年度に引き続き平成26年度も割当はありません。

^{2.} 件数は、被保険者数を表しております。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	12.75	18.29
個人年金保険	△33.20	△39.60
団体保険	△22.79	△22.68
団体年金保険	△13.87	△7.45

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
新契約平均保険金	10,596	11,430
保有契約平均保険金	6,632	7,163

⁽注) 新契約平均保険金は、転換契約を含んでおりません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	23.17	27.07
個人年金保険	_	_
小計	12.01	17.45
団体保険	_	_

⁽注) 転換契約は、含んでおりません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	4.53	3.63
個人年金保険	12.89	9.24
小計	8.56	5.62
団体保険	0.00	0.00

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成25年度	平成26年度
4,496	4,114

⁽注) 転換契約は、含んでおりません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額	頁率
平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
9.14 (8.10)	13.04 (9.98)	14.34 (8.34)	23.79 (10.05)

⁽注) 1. 1‰ (パーミル) は、1,000分の1を表しております。

^{2.} 平成26年度において、件数率、金額率が平成25年度より上昇しております。これは、主に相続ニーズに対応した「無配当終身 保険(死亡保険金額増加・Ⅰ型)」の契約増加によるものであります。括弧内には、当該商品を除いた数値を記載しております。

(7) 特約発生率 (個人保険)

区 分		平成25年度	平成26年度
(((中正十/口)))	件数	0.08	0.15
災害死亡保障契約 	金額	0.27	0.27
7辛申/ロ7辛却が	件数	0.33	0.45
障害保障契約	金額	0.15	0.18
災害入院保障契約	件数	3.38	3.32
	全額	11277	115.98

件数 33.07 35.54 疾病入院保障契約 金額 935.56 1,009.61 件数 24.01 23.86 成人病入院保障契約 金額 506.99 496.90 疾病·傷害手術保障契約 件数 61.11 64.45

件数 (注) 1‰ (パーミル) は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率 (対収入保険料)

成人病手術保障契約

(単位:%)

(単位:‰)

平成25年度	平成26年度
5.5	4.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成25年度	平成26年度
3	3

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に 対する支払再保険料の割合 (単位:%)

平成25年度	平成26年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごと の支払再保険料の割合 (単位:%)

格付区分	平成25年度	平成26年度
AA+	0.0	0.3
AA —	100.0	99.7

(注)格付はスタンダード&プアーズ社 (S&P社) によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

平成25年度	平成26年度
88	_

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	37.6	37.8
医療(疾病)	29.6	30.9
がん	59.7	46.6
介護	3.9	14.5
その他	60.7	55.9

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療(疾病):医療保険、疾病入院特約

②がん:ガン保険、ガン特約、がん見舞金特則

③介護:介護特約

④その他:①~③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約

(変額個人年金保険の災害死亡保障部分を含む)

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等}

- ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}
- 3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
- 4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上して おります。
- 5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、変額個人年金保険の災害死亡給付部分の 保険関係費用を加えております。

(14) 平均予定利率及び逆ざや額

(単位:百万円、%)

区 分 平成25年度		平成26年度
逆ざや額	2,812	3,238
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.25 (1.18)	1.16 (1.08)
平均予定利率	1.68 (1.64)	1.52 (1.46)
うち個人保険・個人年金保険	1.69 (1.64)	1.52 (1.47)
一般勘定(経過)責任準備金	656,028	895,729

- (注) 1. 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。 (基礎利益上の運用収支等の利回り-平均予定利率)×一般勘定(経過)責任準備金
 - 2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息 繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことであります。
 - 3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことであります。 予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。
 - 4. 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。 (年度始責任準備金+年度末責任準備金-予定利息) ×1/2
 - 5. 基礎利益上の運用収支等の利回り、平均予定利率及びうち個人保険・個人年金保険の括弧内には、それぞれ外国為替連動型終身 保険を除いた数値を記載しております。

Ⅵ-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

	区分	平成25年度末	平成26年度末
	死亡保険金	1,711	3,882
	災害保険金	38	46
保険金	高度障害保険金	261	549
金	満期保険金	555	414
	その他	17	8
	小計	2,584	4,901
年	金 金	7,881	8,166
給	付金	931	642
解網	的返戻金	1,578	651
保	検金据置支払金	55	38
そ(の他共計	13,065	14,503

(2) 責任準備金明細表 (単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
個人保険	個人保険 604,489	
(一般勘定)	602,602	857,209
(特別勘定)	1,886	1,974
個人年金保険	667,876	397,209
(一般勘定)	164,191	173,701
(特別勘定)	503,684	223,507
責任 (可体保険 準 (一般勘定)	56	43
備 (一般勘定)	56	43
(特別勘定)	_	_
院	3,339	3,090
険	3,339	3,090
備 (特別勘定)	_	_
<u>**</u> その他	446	385
(一般勘定)	446	385
(特別勘定)	-	_
小計	1,276,208	1,259,913
(一般勘定)	770,636	1,034,430
(特別勘定)	505,571	225,482
危険準備金	39,800	26,746
合計	1,316,009	1,286,659
(一般勘定)	810,437	1,061,177
(特別勘定)	505,571	225,482

(ご参考) 危険準備金の積立状況

区 分	平成25年度末	平成26年度末	増減
危険準備金 I (保険リスク)	6,130	3,276	△2,854
危険準備金Ⅱ (予定利率リスク)	1,872	9,209	7,337
危険準備金Ⅲ(最低保証リスク)	31,549	14,038	△17,511
危険準備金IV (第三分野保険の保険リスク)	249	222	△26
승計	39,800	26,746	△13,054

- (注)1. 平成26年度末において、危険準備金積立額が平成25年度末から13,054百万円減少しております。これは、主に年金原資保証 型変額個人年金保険の年金支払開始前期間満了の到来に伴い、年金等の支払開始による危険準備金Ⅰ(保険リスク)の取崩し及び 最低保証の終了による危険準備金Ⅲ(最低保証リスク)の取崩しが発生しているものであります。
 - 2. 平成26年度において、危険準備金Ⅲ(最低保証リスク)の積立額のうち、最低保証に係る収支残が負の額となり、当該収支残
 - のてん補に充てた額は、406百万円であります。
 3. 危険準備金 I (予定利率リスク) については、平成26年度において、変額個人年金保険の特別勘定運用を終えた資金が一般勘 定に移行し、予定利率リスクのある年金支払開始後契約となったこと等から、将来発生が見込まれる予定利率リスクに備えて7,337 百万円を平成26年度末に繰り入れております。

(3) 責任準備金残高の内訳

() () () () () () () () () ()		(+ = =
区分	平成25年度末	平成26年度末
保険料積立金	1,270,621	1,255,181
未経過保険料	5,586	4,731
払戻積立金	_	_
危険準備金	39,800	26,746
年度末合計	1,316,009	1,286,659

(単位:百万円)

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) ①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		分	平成25年度末	平成26年度末
積立	変額個人年金·		純保険料式	純保険料式
	標準責任準備金対象契約	その他の保険種類	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の 条件に従った計算基礎及び保険料払込年数 をチルメル期間としたチルメル式の返戻金 の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式に準じた平準純保険料式	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の 条件に従った計算基礎及び保険料払込年数 をチルメル期間としたチルメル式の返戻金 の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式に準じた平準純保険料式
積立方式	標準責任準備金	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の 条件に従った計算基礎及び保険料払込年数 をチルメル期間としたチルメル式の返戻金 の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式に準じた平準純保険料式	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の 条件に従った計算基礎及び保険料払込年数 をチルメル期間としたチルメル式の返戻金 の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式に準じた平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		除く)	100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積 立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。
 - 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高(契約年度別)

②責任準備金残高(契約年度別)		(単位:百万円)
契約年度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	7,398	2.60%
1981年度~1985年度	20,421	2.60%
1986年度~1990年度	73,532	2.60%
1991年度~1995年度	62,141	2.25%~2.60%
1996年度~2000年度	51,985	1.75%~2.60%
2001年度~2005年度	33,466	0.50%~1.50%
2006年度~2010年度	80,771	0.50%~5.55%
2011年度	42,173	0.50%~5.30%
2012年度	168,815	0.50%~2.44%
2013年度	213,795	0.50%~4.22%
2014年度	276,410	0.50%~3.99%

⁽注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しております。 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(単位:百万円)

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算 出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高 (一般勘定)

		(= = = = = = = = = = = = = = = = = = =
区 分	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	22,613	10,492
標準責任準備金対象契約	21,207	9,969
標準責任準備金対象外契約	1,405	522

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
 - 2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約 を対象としております。
 - 3. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式			平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式			
			・平成19年3月31日以前の契約は			
			生保標準生命表 1996 (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
			・平成19年4月1日以降の契約は			
			生保標準生命表2007 (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
	割引率		年1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
	期待収益率		年1.5% (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
		国内株式				
計算の基礎となる係数		(指数連動型)	18.4 % (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
		(上記以外)	20.24% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)			
	ボラティリティ	邦貨建債券	3.5 % (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
	(資産価格の予想変動率)	外国株式	18.1 % (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
		外貨建債券	12.1 % (平成8年大蔵省告示第48号に定める率)			
		国内短期資金	0.75% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)			
		外国短期資金	11.9 % (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)			
	予定解約率		特別勘定の残高:基本保険金の水準と経過年数により0~8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)			

(6) 契約者配当準備金明細表

(6) 契約者配当準備金明細表 (単位:百万)								
	区 分 個人保険 個人年金保険 団体保険 団体年金保険 財形保険 財形年金保険 財形年金保険 対形年金保険 はおいました はいっぱい はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい はい はい はい							
	当期首現在高	832	156	0	_	1	_	991
平	利息による増加	2	0	0	_	0	_	2
成	配当金支払による減少	74	29	_	_	0	_	104
成25年	当期繰入額	△3	1	_	_	0	_	△2
度	当期末現在高	757	128	0	_	1	_	887
		(747)	(126)	(0)	(-)	(1)	(-)	(875)
	当期首現在高	757	128	0	_	1	_	887
平	利息による増加	2	0	0	_	0	_	2
平成26年度	配当金支払による減少	68	25	_	_	0	_	93
年	当期繰入額	△0	0	_	_	0	_	△0
度	当期末現在高	690	104	0	_	0	_	795
		(681)	(102)	(0)	(-)	(0)	(-)	(784)

(注)括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表 (単位:百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1	2	1	計上の理由及び算定方
貝因力日並	個別貸倒引当金	0	0	△0	法については、貸借対 照表の注記に記載して
退職給付引当金		5,447	5,320	△127	いるため省略しており
価格変動準備金	È	574	714	139	ます。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金		56,000	_	_	56,000		
	うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 56,000	-	_	(1,600千株) 56,000	_
		計	56,000	_	_	56,000	
2	資本剰余金	(資本準備金)	46,000	_	_	46,000	_
	24米水立	計	46,000	_	_	46,000	

(10) 保険料明細表

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	238,401	296,779
(うち一時払)	228,822	288,309
(うち年払)	898	789
(うち半年払)	123	104
(うち月払)	8,557	7,575
個人年金保険	872	705
(うち一時払)	128	51
(うち年払)	97	83
(うち半年払)	7	6
(うち月払)	638	563
団体保険	1	_
団体年金保険	169	154
その他共計	239,469	297,664

(単位:百万円) (11) 保険金明細表

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
	死亡保険金	10,132	_	0	_	_	_	10,132
亚	災害保険金	83	_	_	_	_	_	83
成	高度障害保険金	380	_	0	_	_	_	380
平成25年度	満期保険金	4,476	_	_	_	17	_	4,494
度	その他	_	_	_	_	_	_	_
	合計	15,073	_	0	_	17	-	15,091
	死亡保険金	19,314	_	_	_	_	_	19,314
亚	災害保険金	71	_	_	_	_	_	71
平成26年度	高度障害保険金	320	_	7	_	_	_	327
生	満期保険金	3,521	_	_	_	61	_	3,583
度	その他	83	_	_	_	_	_	83
	合計	23,310	_	7	_	61	_	23,380

(12) 年金明細表 (単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成25年度	_	229,245	17	231	32	_	229,526
平成26年度	_	221,568	13	204	29	_	221,815

(13) 給付金明細表 (単位:百万円)

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
	死亡給付金	0	15,018	_	_	6	_	15,025
	入院給付金	638	0	_	_	_	_	639
平成	手術給付金	385	1	_	_	_	_	387
25	障害給付金	19	_	_	_	_	_	19
平成25年度	生存給付金	658	_	_	_	5	_	664
	その他	59	_	_	188	_	_	247
	合計	1,762	15,021	_	188	12	-	16,984
	死亡給付金	2	9,144	_	_	0	_	9,147
	入院給付金	583	1	_	_	_	0	585
平成	手術給付金	356	1	_	_	_	_	357
26	障害給付金	20	_	_	_	_	_	20
平成26年度	生存給付金	535	_	_	_	0	_	536
反	その他	68	_	_	193	_	_	261
	合計	1,567	9,147	_	193	0	0	10,909

(14) 解約返戻金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成25年度	13,037	126,115	_	2	4	_	139,159
平成26年度	14,575	61,708	_	8	3	_	76,296

(15) 減価償却費明細表 (単位:百万円)

区分			取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
	有	形固定資産	119	0	119	0	99.6%
		建物	107	0	106	0	99.6%
平成		リース資産	0	-	-	0	0.0%
平成25年度		その他の有形固定資産	12	0	12	0	100.0%
度	無形固定資産		105	2	0	105	0.2%
	その他		1	0	0	0	20.3%
	合計		226	2	119	106	52.9%
	有	可形固定資産	124	1	118	5	95.7%
		建物	108	0	106	2	98.1%
平成		リース資産	0	-	-	0	0.0%
平成26年度		その他の有形固定資産	15	1	11	3	77.8%
麦	無	無形固定資産	505	45	45	459	9.1%
	7	での他	2	0	0	1	39.4%
	É	計	631	47	165	466	26.2%

- (注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
 - 2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表 (単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
営業活動費	7,196	8,398
営業管理費	70	82
一般管理費	5,834	5,941
合計	13,101	14,422

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成25年度149百万円、平成26年度101百万円であります。

(17) 税金明細表 (単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国税	768	1,165
消費税	441	762
地方法人特別税	320	396
印紙税	6	6
その他の国税	_	_
地方税	543	741
地方消費税	110	205
法人事業税	426	527
事業所税	4	7
その他の地方税	1	1
合計	1,311	1,906

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成25年度末、平成26年度末とも該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成26年度の世界経済は、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復に向かって推移しました。米国経済は、家計部門の堅調さが企業部門にも波及するもとで、着実な回復が続いており、欧州経済及び国内経済は、緩やかな回復基調にありました。

こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		平成25年度末	平成26年度末
国内債券	新発10年国債利回り	0.640%	0.400%
F1.01.44	日経平均株価	14,827.83円	19,206.99円
国内株式	TOPIX	1,202.89	1,543.11
外国債券	米国10年国債利回り	2.719%	1.924%
外国株式	NYダウ工業30種平均	16,457.66 ドル	17,776.12ドル
為替	円/米ドル	102.92円	120.17円
	円/ユーロ	141.65円	130.32円

口. 運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性ごとにあらかじめ定め、運用を行っております。具体的には、確定利付資産(金銭の信託内での保有を含む)によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

八. 運用実績の概況

平成26年度末の一般勘定資産は、平成25年度末より2,746億円増加し、1兆1,613億円となりました。主な資産構成比は、公社債50.6%(平成25年度末実績62.3%)、金銭の信託37.7%(同24.1%)(うち公社債36.7%)、現預金・コールローン8.8%(平成25年度末実績9.9%)となりました。

資産運用収支面では、利息及び配当金等収入71億円、金融派生商品収益61億円等により資産運用収益として137億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損17億円等により資産運用費用として18億円を計上いたしました。この結果、資産運用収支は119億円となりました。

なお、金銭の信託運用損は、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金戻入額と相殺関係にあります。

また、金融派生商品収益は、外国為替連動型終身保険の金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に係るもので、外国為替連動型終身保険の責任準備金繰入額と相殺関係にあります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

Γ Δ	平成25年度末		平成26年度末	
区分	金額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	87,823	9.9	102,254	8.8
買現先勘定	_	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	-	_	_
買入金銭債権	_	-	_	_
商品有価証券	_	-	_	_
金銭の信託	213,574	24.1	437,622	37.7
有価証券	552,355	62.3	587,645	50.6
公社債	552,197	62.3	587,491	50.6
株式	158	0.0	153	0.0
外国証券	_	-	_	_
公社債	_	-	_	_
株式等	_	-	_	_
その他の証券	_	-	_	_
貸付金	4,661	0.5	4,269	0.4
保険約款貸付	4,659	0.5	4,267	0.4
一般貸付	2	0.0	2	0.0
不動産	0	0.0	3	0.0
繰延税金資産	14,873	1.7	9,477	0.8
その他	13,366	1.5	20,035	1.7
貸倒引当金	△1	△0.0	△3	△0.0
合計	886,655	100.0	1,161,304	100.0
うち外貨建資産	4,393	0.5	5,110	0.4

⁽注)不動産は建物・建設仮勘定を合計した金額を記載しております。

口. 資産の増減

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	△6,346	14,430
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	_
商品有価証券	_	_
金銭の信託	160,442	224,047
有価証券	56,949	35,289
公社債	56,949	35,294
株式	△0	△4
外国証券	_	_
公社債	_	_
株式等	_	_
その他の証券	_	_
貸付金	△425	△392
保険約款貸付	△424	△392
一般貸付	△1	_
不動産	0	2
繰延税金資産	△1,002	△5,396
その他	6,087	6,668
貸倒引当金	Δ0	△1
合計	215,705	274,649
うち外貨建資産	1,796	717

⁽注) 不動産は建物・建設仮勘定を合計した金額を記載しております。

(2) 運用利回り (単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度	
現預金・コールローン	0.21	0.11	
買現先勘定	_	_	
債券貸借取引支払保証金	_	_	
買入金銭債権	_	_	
商品有価証券	_	_	
金銭の信託	△10.39	△0.56	
有価証券	1.50	1.32	
うち公社債	1.50	1.32	
うち株式	0.15	△2.58	
うち外国証券	_	-	
貸付金	3.36	3.22	
うち一般貸付	1.58	1.59	
不動産	-	_	

一般勘定計	△0.68 (1.07)	1.19 (1.02)
うち海外投融資	5.79	1.76

- (注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回 りであります。
 - 2. 海外投融資は、外貨建資産であります。
 - 3. 一般勘定計の括弧内には、外国為替連動型終身保険の市場リスクに対するヘッジ取引に係る損益、変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引に係る損益及び満期保有目的の債券売却益(退職給付債務に対応する保有資産の入れ替えの過程におけ る債券売却)を除いた数値を記載しております。

(3) 主要資産の平均残高

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	109,701	108,021
買現先勘定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	_
商品有価証券	_	_
金銭の信託	118,235	319,291
有価証券	504,049	555,390
うち公社債	503,891	555,235
うち株式	158	154
うち外国証券	_	_
貸付金	4,903	4,469
うち一般貸付	2	2
不動産	0	1
一般勘定計	756,907	1,006,419
うち海外投融資	3,871	6,481

(4) 資產運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	7,060	7,184
預貯金利息	46	69
有価証券利息·配当金	6,844	6,968
貸付金利息	164	143
不動産賃貸料	_	-
その他利息配当金	4	2
商品有価証券運用益	_	-
金銭の信託運用益	_	-
売買目的有価証券運用益	_	-
有価証券売却益	746	377
国債等債券売却益	746	377
株式等売却益	_	-
外国証券売却益	_	-
その他	_	-
有価証券償還益	_	_
金融派生商品収益	_	6,151
為替差益	179	46
貸倒引当金戻入額	_	-
その他運用収益	0	0
合計	7,986	13,760

(5) 資產運用費用明細表

区分	平成25年度	平成26年度
支払利息	2	2
商品有価証券運用損	_	_
金銭の信託運用損	12,272	1,745
売買目的有価証券運用損	_	_
有価証券売却損	1	0
国債等債券売却損	1	0
株式等売却損	_	_
外国証券売却損	_	_
その他	_	_
有価証券評価損	_	4
国債等債券評価損	_	_
株式等評価損	_	4
外国証券評価損	_	_
その他	_	_
有価証券償還損	_	-
金融派生商品費用	808	_
為替差損	_	_
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	_	-
賃貸用不動産等減価償却費	_	_
その他運用費用	53	59
合計	13,138	1,814
(注) 亦類個 在今伊隆の具体伊証コフカに対	オスヘッジ取引を全銭の信託内で行っており	全线の信託運用場け予に当該取引に係るもの

⁽注)変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用損は主に当該取引に係るもの であります。

(6) 利息及び配当金等収入明細表

区 分	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	46	69
有価証券利息·配当金	6,844	6,968
公社債利息	6,843	6,968
株式配当金	0	0
外国証券利息配当金	_	_
貸付金利息	164	143
不動産賃貸料	_	_
その他共計	7,060	7,184

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	746	377
株式等	_	_
外国証券	_	_
その他共計	746	377

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	1	0
株式等	_	_
外国証券	_	_
その他共計	1	0

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	_	_
株式等	_	4
外国証券	_	_
その他共計	_	4

(10) 商品有価証券明細表

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

(12) 有価証券明細表

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	区分	金額	構成比	金 額	構成比
玉	債	538,526	97.5	577,109	98.2
地	方債	101	0.0	101	0.0
社	債	13,568	2.5	10,280	1.7
	うち公社・公団債	11,568	2.1	10,280	1.7
株	式	158	0.0	153	0.0
外	国証券		_	_	_
	公社債		_	_	_
	株式等		_	_	_
7	の他の証券	_	_	_	_
合	計	552,355	100.0	587,645	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

		区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
	有	価証券	105,729	39,970	31,901	26,469	46,033	302,250	552,355
		国債	102,466	35,431	28,627	23,875	46,033	302,091	538,526
		地方債	_	_	101	_	_	_	101
		社債	3,263	4,539	3,172	2,593	_	_	13,568
平		株式						158	158
平成25年度末		外国証券	_	_	_	_	_	_	_
年度		公社債	_	_	_	_	_	_	_
業		株式等	_	_	_	_	_	_	_
		その他の証券	_	_	_	_	_	_	_
	買	入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_
	譲	渡性預金	_	_	_	_	_	_	_
	金	銭の信託	22,281	18,185	17,587	17,264	22,637	106,987	204,944
	合	計	128,011	58,156	49,489	43,734	68,670	409,238	757,299
	有	価証券	132,249	51,967	35,383	27,929	48,722	291,392	587,645
		国債	129,406	48,671	31,140	27,929	48,722	291,238	577,109
		地方債	_	101	<u>—</u> .	_	_	_	101
		社債	2,843	3,194	4,243	_		_	10,280
平		株式						153	153
平成26年度末		外国証券	_	_	_	_	_	_	_
年度		公社債	_	_	_	_	_	_	_
兼		株式等	_	_	_	_	_	_	_
		その他の証券	_	_	_	_	_	_	_
	買	入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_
	譲	渡性預金	_	_	_	_	_	_	_
	金	銭の信託	37,866	35,909	42,044	36,112	50,839	231,830	434,602
	合	計	170,116	87,876	77,428	64,042	99,562	523,222	1,022,247

⁽注) 金銭の信託欄には、公社債の保有を目的とする金銭の信託(運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、責任準備金対応の 金銭の信託及びその他の金銭の信託)を記載しております。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.15	1.00
外国公社債	_	_

(15) 業種別株式保有明細表

(15) 業種別株式保有明細表 (単位:百万円、%)						
N /	平成25	5年度末	平成26	平成26年度末		
区分	金額	構成比	金 額	構成比		
水産・農林業	_	_	_	_		
鉱業	_	_	_	_		
建設業	_	_	_	_		
食料品繊維製品						
パルプ・紙 化学				_		
医薬品	_	_	_	_		
石油・石炭製品 ゴム製品 コム製品	_	_	_	_		
巻 ガラス・土石製品	_	_	_	_		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	_		-		
本 非鉄金属 金属製品	_	_	_	_		
機械	_	_	_	_		
電気機器	_	_	_	_		
輸送用機器 精密機器	_	_	_	_		
その他製品	_	_	_	_		
電気・ガス業	_	_	_	_		
運 輸 海運業				_ _		
懷 空運業 禮 倉庫・運輸関連業 業 情報・通信業	_ 26	- 16.9	_ 26	- 17.4		
商 卸売業 業 小売業	_	_		_		
金 銀行業 証券、商品先物取引業				_ _		
保険業 ・ その他金融業	_ O	0.0		_ 0.0		
不動産業	45	28.9	45	29.4		
サービス業	86	54.2	81	53.2		
合計	158	100.0	153	100.0		

⁽注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

区分		平成25年度末	平成26年度末
保		4,659	4,267
	契約者貸付	3,658	3,338
	保険料振替貸付	1,001	929
一般貸付 (うち非居住者貸付)		2 (-)	2 (-)
	企業貸付 (うち国内企業向け)	_ (-)	(-)
	国·国際機関·政府関係機関貸付	_	_
	公共団体·公企業貸付	2	2
	住宅ローン		_
	消費者ローン	_	_
	その他	1	_
合	†	4,661	4,269

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成	変動金利	_	_	_	_	_	_	_
成25年	固定金利	2	_	_	_	_	_	2
度末	一般貸付計	2	_	_	_	_	_	2
平成	変動金利	_	_	_	_	_	_	_
平成26年度末	固定金利	2	_	_	_	_	_	2
農	一般貸付計	2	_	_	_	_	_	2

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

### 2	区分		平成25	5年度末	平成26年度末		
食料			金額	構成比	金 額	構成比	
繊維		製造業	_	_	_	_	
大材・木製品			_	_	_	_	
ロルプ・紙			_	_	_	_	
日印			_	_	_	_	
			_	_	_	_	
石油・石炭		口啊 化学	_	_	_	_	
窯業・土石 - - - - - - - - - - - - - - - - -			_	_	_	_	
鉄鋼			_	_	_	_	
金属製品			_	_	_	_	
はん用・生産用・業務用機械			_	_	_	_	
電気機械			_	_	_	_	
輸送用機械			_	_	_	_	
その他の製造業			_	_	_	_	
関業、林業 漁業 漁業 漁業 ・			_	_		_	
国額 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 一 一 一 一 一 一 一 一 一 門 可 門 売 ・ 一 一 一 一 一 					_	_	
内 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	田		_	_	_	_	
向け 建設業 - <td> </td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>			_	_	_	_	
情報通信業	向	建設業	_	_	_	_	
運輸業、郵便業 -			_	_	_	-	
卸売業 小売業 小売業 不動産業 ヤ不動産業 物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業 飲食業 会業 教育、学習支援業 下 を療・福祉 その他のサービス ものりサービス を療・福祉 その他のサービス ものり、(住宅・消費・納税資金等) 合計 を融機関 の商工業(等) 「このこの 日ののの 日ののの 日ののの 日ののの 日ののの 日ののの 日のの			_	_	_	_	
小売業 - <td></td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>			_	_	_	_	
金融業、保険業 -			_	_	_	_	
不動産業		小冗耒 全軸業 - 保除業	_	_			
物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業 飲食業			_	_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業 飲食業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療・福祉 その他のサービス 地方公共団体 個人(住宅・消費・納税資金等) 合計 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		物品賃貸業	_	_	_	_	
宿泊業 飲食業 生活関連サービス業、娯楽業 ラ			_	_	_	_	
生活関連サービス業、娯楽業 - - - 教育、学習支援業 - - - 医療・福祉 - - - その他のサービス 2 100.0 2 100.0 地方公共団体 - - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 - - - - 今 金融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - - - - - - - - - - - - - - - -		宿泊業	_	_	_	_	
教育、学習支援業 - - - - 医療・福祉 - - - - その他のサービス 2 100.0 2 100.0 地方公共団体 - - - - 個人(住宅・消費・納税資金等) - - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 - - - - 中 - - - - 市 高工業(等) - - - - 合計 - - - -		飲食業	_	_	_	_	
医療・福祉 - - - - その他のサービス 2 100.0 2 100.0 地方公共団体 個人(住宅・消費・納税資金等) - - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 金融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - 合計 - - - -			_	_	_	_	
その他のサービス 2 100.0 2 100.0 地方公共団体 個人(住宅・消費・納税資金等) - - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 金融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - 合計 - - - -			_	_	_	-	
地方公共団体 - - - 個人(住宅・消費・納税資金等) - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 - - - - 会融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - 合計 - - - -				1000	- 0	1000	
個人(住宅・消費・納税資金等) - - - - 合計 2 100.0 2 100.0 海 政府等 - - - - 会融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - 合計 - - - -		てい1世のリーと人 地方のサ団体	2	100.0	2	100.0	
合計 2 100.0 海 政府等 - - - 金融機関 - - - 商工業(等) - - - 合計 - - -		ゼルム六凶件 個 (住字・消毒・納税資全等)	_				
海 政府等			2	1000	2	1000	
分 金融機関 - - - - 向 商工業(等) - - - - 合計 - - - -	\ <u></u>			100.0		- 100.0	
向 商工業 (等)	海风			_	_	_	
t 合計	一台		_	_	_	_	
			_	_	_	_	
	—- A	I	2	100.0	2	100.0	

⁽注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しております。

(単位:百万円、%)

(20) 貸付金使途別内訳

区分	平成25	5年度末	平成26年度末		
区 分	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	_	_	_	_	
運転資金	2	100.0	2	100.0	

(21) 貸付金地域別内設

21) 貸付金地域別内訳 (単位:百万円、%)						
V 4	平成25	5年度末	平成26	平成26年度末		
区分	金額	構成比	金 額	構成比		
北海道			_	_		
東北			_	_		
関東	2	100.0	2	100.0		
中部			_	_		
近畿			_	_		
中国	_	_	_	_		
四国			_	_		
九州			_	_		
合計	2	100.0	2	100.0		
注) 1 個人口 非民位老贷付 保险约勒贷付等任金人 不起的事业人						

⁽注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。

(22) 貸付金担保別内訳

(22) 貸付金担保別内訳 (単位:百万円、%)						
区分	平成25	5年度末	平成26	平成26年度末		
	金額	構成比	金 額	構成比		
担保貸付	_	_	_	_		
有価証券担保貸付	_	_	_	_		
不動産・動産・財団担保貸付	_	_	_	_		
指名債権担保貸付	_	_	_	_		
保証貸付	_	-	_	_		
信用貸付	2	100.0	2	100.0		
その他	_		_	_		
一般貸付計	2	100.0	2	100.0		
うち劣後特約付貸付	_	_	_	_		

^{2.} 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

						(= = , 3 3)		
	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土地	-	_	_	_	_	_	_
	建物	0	0	0 (0)	0	0	106	99.6%
平	リース資産	0		0 (-)	1	0	_	0.0%
平成25年度	建設仮勘定		1	_	1	_	_	_
度	その他の有形固定資産	0	0	0 (0)	0	0	12	100.0%
	슴計	0	0	0 (0)	0	0	119	99.6%
	うち賃貸等不動産	_	_	_	_	_	_	_
	土地	1	1	_	-	_	_	_
	建物	0	1	_	0	2	106	98.1%
平	リース資産	0	1	0	1	0	_	0.0%
平成26年度	建設仮勘定	-	1	_	1	1	_	-
度	その他の有形固定資産	0	4	0	1	3	11	77.8%
	合計	0	7	0	1	6	118	95.7%
	うち賃貸等不動産	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。 2. 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。
 - 3. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失の計上額を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	0	3
営業用	0	3
賃貸用	_	_
賃貸用ビル保有数	-棟	一棟

(24) 固定資産等処分益明細表

平成25年度、平成26年度とも該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区 分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	_	0
土地	_	_
建物	_	_
リース資産	_	_
その他	_	0
無形固定資産	_	_
その他	_	_
合計	_	0
うち賃貸等不動産	_	_

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成25年度、平成26年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

Γ Δ	平成25年度末		平成26年度末	
区分	金額	構成比	金 額	構成比
公社債		_	_	_
株式	_	_	_	_
現預金・その他	4,393	100.0	5,110	100.0
小計	4,393	100.0	5,110	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

八. 円貨建資産

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

二. 合計 (単位:百万円、%)

V 42	平成25年度末		平成26年度末	
区分	金額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	4,393	100.0	5,110	100.0

②地域別構成

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

Γ Δ	平成25年度末		平成26年度末	
区分	金額	構成比	金 額	構成比
米ドル	881	20.1	890	17.4
ユーロ	_	_	_	_
豪ドル	3,511	79.9	4,220	82.6
その他	_	_	_	_
合計	4,393	100.0	5,110	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
5.79	1.76

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

	区 分	平成25年度	平成26年度
	国債	_	_
公共債	地方債	1	_
債	公社·公団債	1	1
	小計	1	1
	政府関係機関	-	-
貸付	公共団体·公企業	2	2
	小計	2	2
合	 計	3	3

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平	繰延資産	1	1	0 (0)	0	0	_
成25年	その他	3	_	_	_	3	_
度	合計	4	1	0 (0)	0	4	
平	繰延資産	S	1	0	0	1	_
-成26年度	その他	3	ı	_	_	3	_
度	合計	6	1	0	0	5	

- (注) 1. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。 2. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失等の計上額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	平成25	5年度末	平成26	6年度末
区分	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	14,689	2,279	9,260	5,198

⁽注) 本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報(会社計)と同じであります。 なお、有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)(会社計)は、50~51ページをご参照 ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報(会社計)と同じであります。なお、金銭の信託 の時価情報(会社計)は、51ページをご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報(会社計)と同じであります。なお、デリ バティブ取引の時価情報(会社計)は、52~54ページをご参照ください。

WI. 保険会社の運営

Ⅲ-1 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化等、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類でとに管理方針(規程)を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

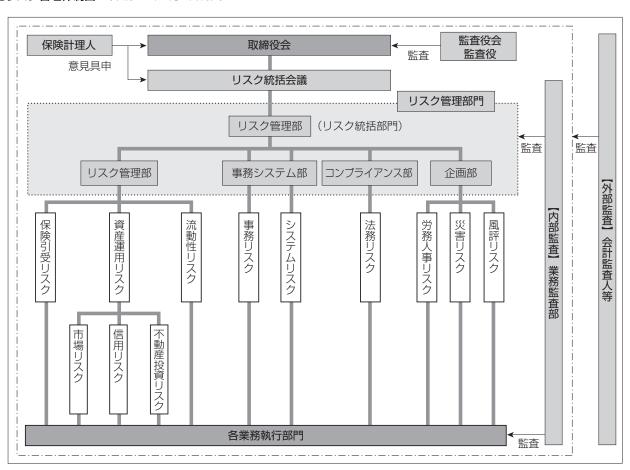
また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標等により、統合的なリスク管理を実施しております。

(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織としてリスク 統括会議を設置しております。また、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価 及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図 (平成27年7月1日現在)



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク(変額個人年金保険に係わる最低保証リスク(注)を含む)をいいます。

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクについては、過去の運用状況をベースに最悪水準のシナリオが発生した場合の損失額を測定するなど、最低保証リスクの把握・分析を実施しております。

(注)変額個人年金保険で元本等を100%最低保証するタイプの商品では、お客さまは株式市場等の相場下落により積立金が元本等を下回るリスクは負わず、保険会社が負うこととなります。変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

■再保険について

当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために、以下の保障・リスクについて出再を行っております。 再保険の引受けは行っておりません。

- ・個人保険の普通死亡保障(高度障害保障含む)
- ・変額個人年金保険の災害死亡保障

また、再保険先については、出再会社の支払能力の十分性を確保するために、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないよう出再限度額を設定しております。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。

イ. 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク(VaR)による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産 売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができな かったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をい います。

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用 されることにより損失を被るリスクをいいます。

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インター ネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスク の未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁 護士等と連携することなどにより早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。 労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク 軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいい

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が 保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発 生することにより損失を被るリスクをいいます。

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図 っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールし ております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおり ます。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理(ALM)を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保 険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリス クヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的に実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを 測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク 対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等、経営に重大な影響を与える危機事態が発生した場合においても、保険金支払業務等の重要業務を継続できるよう、業務継続計画を策定し、危機管理体制の整備に努めております。

②外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社では、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

Ⅶ-2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス(法令等遵守)体制の整備・強化を重点的に取り組んでおります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等 遵守態勢を構築しております。

さらに、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を社内各部門に設置し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

(2)「コンプライアンス・プログラム」の策定と推進

当社では、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンス態勢の実現に資することを目的として、コンプライアンスの推進に関する具体的実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。

また、同プログラムに基づき、研修や各部所管規程の点検・整備等を行うことで、コンプライアンス意識の向上及び法令等遵守態勢の整備を図っております。

(3)「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」並びに「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

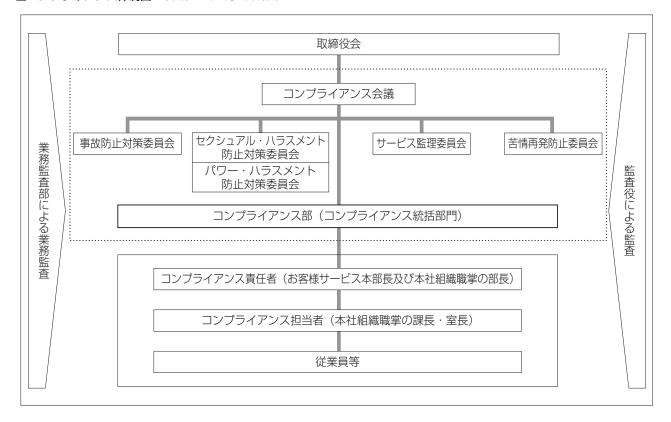
(4) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

(5) 利益相反管理方針

当社では、当社又はT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っております。

■コンプライアンス体制図 (平成27年7月1日現在)



T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

(平成27年7月1日現在)

この方針は、T&Dフィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。 T&Dフィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と 実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での 勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品(「無配当変額個人年金保険」など)は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合(インターネットによる販売、通信販売など)は、重要な事項などをご理解いた だきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に 努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

利益相反管理方針の概要

(平成27年7月1日現在)

金融機関の提供するサービスの多様化や、金融コングロマリット化の進展に伴い、金融機関内又は金融グループ内において、競合・ 対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下、「当社」という。)においても、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針(以下、「本方針」という。)を以下のとおり策定しました。ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等が行う取引に伴い、当社が保険業法上行うことができる業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等とお客さまとの間、又は、②当社又は当社の親金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社又は当社の親金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。

なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- ①お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- ②お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- ③お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- ④当社又は当社の親金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- ⑤お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- ⑥当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- ⑦お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等が利益を得る場合。 なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号その他の法令上 の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、そ の「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反管理方法

利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ①対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部門の設置

当社のコンプライアンス部を利益相反管理統括部門とし、コンプライアンス部長を利益相反管理統括責任者とします。 当社の利益相反管理統括部門は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する 当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部門の責務

利益相反管理統括部門は以下の責務を負います。

- ①利益相反管理統括部門は、本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に 実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ②利益相反管理統括部門は、利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間保存いたします。
- ③利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的に 実施し、利益相反の管理について周知徹底するよう体制構築を図ります。

VII-3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外 的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な 不確実性(リスク)を有しています。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や 危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

(2) 第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステスト、及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく 負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

ストレステストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、 リスクの99.0%をカバーするように危険発生率を設定し、危険発生率に基づく将来10年間の給付金額が、予定発生率に基づ く給付金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされております。

負債十分性テストは、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーして いないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしてい るかを確認します。不足額があれば保険料積立金を積み立てることとされております。

(3) テストの結果

平成26年度決算においては、ストレステストを実施した結果、58百万円の危険準備金を積み立てました。 また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

(4) 法第百二十一条第一項第一号の確認

平成26年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計 理人が確認しております。

(ご参考) 平成26年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。 将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保 険計理人の実務基準 |) に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりま せん。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した 意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③財産の状況に関し、
 - イ、将来の収支を保険数理に基づき合理的に予測した結果に照らし、将来にわたり、保険業の継続の観点から適正 な水準を維持することができるかどうか
 - 口. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③財産の状況に関する確認については、その確 認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」と いいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の 金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要 となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法 に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うこ とが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

VII-4 金融ADR制度への対応

平成22年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。 ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融 ADR 制度の開始にともない、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認いただくか、当社サービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関(一般社団法人生命保険協会)で連絡先

一般社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ: http://www.seiho.or.jp/

電話: 03-3286-2648

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

oo 0120-301-396

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

Ⅶ-5 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報(氏名、住所、生年月日等が含まれる情報)を大量に保有しており、「T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「保有個人データ開示等細則」に基づき 開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

Ⅶ-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範 | において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活 動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民生活の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団 体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。「T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力」 対応に関する基本方針」では、反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方を定めております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂 行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針 (平成27年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険は、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおび やかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社 会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力か らの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係 を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社 (信販会社等) との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引 は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

内部監査態勢について $\mathbf{WI} - \mathbf{7}$

業務監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・ 勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、内部監査結果及び改善状況等については、定期的に取締役会に報告しております。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
個人変額保険	1,897	1,991
変額個人年金保険	505,104	224,423
特別勘定計	507,002	226,414

Ⅲ-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。 なお、一般勘定の運用環境は、71ページをご参照ください。

(1) 個人変額保険

個人変額保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

主に、国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信託及び外国債券に投資する 投資信託を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指しました。また、 リスク分散の観点から、資産種類(国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信 託及び外国債券に投資する投資信託等)ごとの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行いました。

(2) 変額個人年金保険

変額個人年金保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

各特別勘定の主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.tdf-life.co.jp)をご覧ください。

Ⅲ-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

У Д	平成25年度末		平成26年度末	
区分	件数	金額	件数	金 額
変額保険(有期型)	3	6	3	6
変額保険(終身型)	2,649	10,046	2,568	9,772
승計	2,652	10,052	2,571	9,778

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

	区分		平成25	5年度末	平成26	6年度末
			金額	構成比	金 額	構成比
現	須金	・コールローン	95	5.0	110	5.6
有何	西証	券	1,760	92.8	1,838	92.3
	公	土債	_	_	_	_
	株	t.	_	_	_	_
	外	国証券	_	_	_	_
		公社債	_	_	_	_
		株式等	_	_	_	_
	そ(1,760	92.8	1,838	92.3
貸信	寸金		_	_	_	_
その他			41	2.2	42	2.2
貸	貸倒引当金		_	_	_	_
合	Ħ		1,897	100.0	1,991	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

区 分	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	103	83
有価証券売却益	_	_
有価証券償還益	_	_
有価証券評価益	406	562
為替差益	_	_
金融派生商品収益	_	_
その他の収益	0	_
有価証券売却損	0	_
有価証券償還損	_	_
有価証券評価損	280	406
為替差損	_	_
金融派生商品費用	_	_
その他の費用	_	_
収支差額	229	239

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

区 分

			(+12.17)11)
平成25年度末		平成26年度末	
貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益

1,838

125

②金銭の信託の時価情報

売買目的有価証券

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

1,760

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成25年度末、平成26年度末とも有して おりません。

・変額個人年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

(単位:百万円)

156

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	86,907	566,911	49,956	310,574

(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分		V A	平成25年度末		平成26年度末	
	区 刀		金額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン		・コールローン	10,212	2.0	6,817	3.0
有価証券		券	493,335	97.7	216,420	96.4
	公社		-	_	_	_
	株式	Į.	-	_	_	_
	外	国証券	218	0.0	166	0.1
		公社債	-	_	_	_
		株式等	218	0.0	166	0.1
	その	か他の証券	493,116	97.6	216,254	96.4
貸個	貸付金		-	_	_	_
そ(その他		1,557	0.3	1,184	0.5
貸	貸倒引当金		_	_	_	_
合	t		505,104	100.0	224,423	100.0

(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

区 分	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	57,803	54,868
有価証券売却益	_	_
有価証券償還益	_	_
有価証券評価益	77,669	50,579
為替差益	_	_
金融派生商品収益	_	_
その他の収益	_	_
有価証券売却損	343	101
有価証券償還損	_	_
有価証券評価損	78,396	72,979
為替差損	_	_
金融派生商品費用	_	_
その他の費用	-	_
収支差額	56,733	32,366

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末 平成26年度末 区 分 当期の損益に 当期の損益に 貸借対照表計上額 貸借対照表計上額 含まれた評価損益 含まれた評価損益 218,259 △22.244 売買目的有価証券 495.096 △600

②金銭の信託の時価情報

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

③変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成25年度末、平成26年度末とも有して おりません。

以. 保険会社及びその子会社等の状況

平成26年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

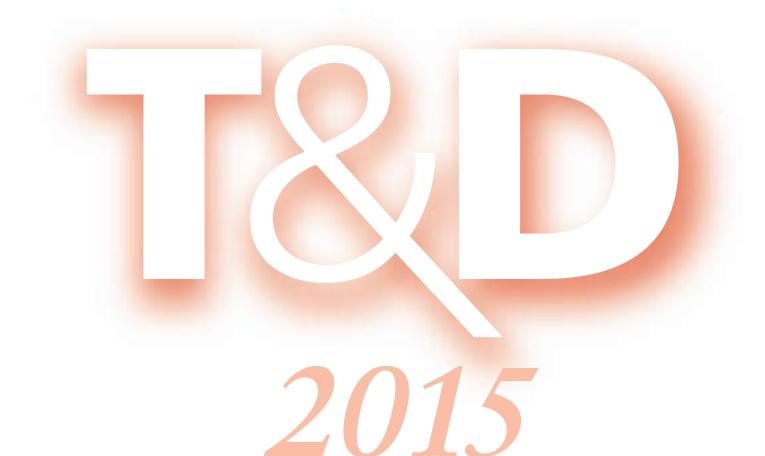
このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。 その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 傷	保険会社の概況及び組織 店舗網一覧 株式の総数 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主く上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数 に占納金割合>) 主要株主の状況 (発行済株式の種類等) (大株主く上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数 に占める割合>) 主要株主の状況 取締役及び監査役(役職名・氏名) 会計監査人の氏名では名称 従業員の在籍・採用状況 平均給与(内動職員) - 平均給与(営業職員) - 保食社の主要な業務の内容 - 経営方針 - 重近事業年度における事業の概況 - 野近事業年度における事業の概況 - 野近事業年度における事業の概況 - 野の改善 - 野の改善 - 野のお着懇談の内容 - 経営大会開催の概況 - 野の改善 - 野の改善 - 野の改善 - 野のの改善 - 野のの改善 - 野のの改善 - 野のの改善 - 野のの改善 - 野のの改善 - 大田にありてアメリット情報提供の方法 - 営業職員・代理店教育・研修の概略 - 新規開発商品 - 野の品に対する情報提供の実態 - 情報提供の実態 - 情報提供の実態 - 特報提供の実態 - 特報提供の方法 - 営業職員・代理店教育・研修の概略 - 新規開発商品 - 野の品に対する情報を表している。 - 大田に教育・研修の概 - 大田に教育・一の作数、及び苦情か - 大田に教育・一の作数、及び苦情が - 大田に教育・一の作数、及び苦情が - 大田に教育・一の作数、表で苦情が - 大田に教育・一の作数、表で苦情が - 大田に教育・一の作数、表で苦情が - 大田に教育・一の作数、表で苦情が - 大田に教育・一の作数、表で苦情を表している。 - 大田に保る賃借の状況 - (破産更生債権の状況 - (破経・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.22
1 2 3	7年 経営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.55
3 4	店舗網一覧	.23
5	株式の総数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.23
6	株式の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.23
	(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数	
7	(こ占める割合>)	.23
8	取締役及び監査役(役職名・氏名)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.24
9 10	会計監査人の比名又は名称	.25
11	平均給与(分類職員)	.25
12 II. 傷	平均紀分(宮美職員) 保険会社の主要な業務の内容	.26
] "	主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.26
2 II. i	経呂万武	.25
1 2	直近事業年度における事業の概況	.27
3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情か	.59
4	らの改善事例	.30
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	.30
6 7	営業職員・代理店教育・研修の概略 新規聞発商品の状況	.30
8	保険商品一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.31
9 10	情報ン人テムに関する状况	.35
IV. 直	三近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標······	.33
V. E	3座の状況 - 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.34
2	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.42
4	株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.45
5	債務者区分による債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·47
	(危険債権)	.47
	(安管埋債権)····································	·4/ ·47
6	リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.47
	(·47
	(3ヵ月以上延滞債権)	.47
7	(貸付条件緩和賃惟)	·47
8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	48
Э	有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.49
	(金銭の信託)	.51
10	経常利益等の明細(基礎利益)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.54
11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	.56
12	る場合にはその自 賃借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金 融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受 けている場合にはその旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	融間面取り法に基づき公認会計工文は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	.56
13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査 の有効性を確認している旨	.56
14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動	00
	で配前するこの門族に里女は無我で主してせるようは事家人は 出口スのは伊隆の社の奴骨に手悪た影響をひばず事会が左左す。	
	る場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての	
	方析及び検討内谷並びにヨ該重要事家寺を解消し、又は以善するための対応策の具体的内容····································	.56
VI. 業	等務の状況を示す指標等	.57
1	主要が未務の状況を示す指 係す (1) 決算業績の概況····································	.57
	(2)保有契約高及び新契約高	·57
	(4) 保障機能別保有契約高····································	.58
	(6) 異動状況の推移	.60
2	(7) 契約者配当の状況	.61
_		.62
	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)(3)新契約率(対ケ度始)	.62
	(4)解約失効率(対年度始)	.62
	「次元での他体院会社の始名に重要が影響を及ぼす事家が存任する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容・ 「対象の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.65
	(7) 特約発生率 (個人保険)	63
	(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き	.03
	受けた主要な保険会社等の数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.63
	位5社に対する支払再保険料の割合	-63
	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく	
	区分ごとの支払再保険知の割合	·63
	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	

3	経理に関する指標等 (1)支払備金明細表 (2)責任準備決局の内別 (4)個人保険高機局の内別 (4)個人保険高度製約年度別) (5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金明細表 (6)契約者配到表 (7)引当海衛門網表 (7)引当海衛門網表 (7)引当海衛門網表 (8)特定海衛開開表 (7)引生海份債権引出勘定の状況 (特定海外債権引出勘定)(対象金等明細表 (10)保険料明細表 (10)保険料明細表 (11)保険金等明細表 (11)保険金等明細表 (11)保険金等明細表 (12)年金明網細表 (13)給対返戻金明細表 (14)解対返戻金明細表 (15)滅価費明細表 (15)滅価費明細表 (16)事業の過期報表 (17)稅金號子前間別残高 資産運用に関する指規。 (17)稅金號子前間別残高 資産運用日間立分指援。 (19)債入金残で計算制理表 (1)剪債人金残で計算制理表 (1)剪産出金等明組表 (1)的商品配が表示却損明細表 (1)的商品配が表示却損明細表 (1)的商品配が発示力却損明細表 (1)的商品品配が発示力却損明細表 (1)的商品品配が開設を等の当時組表 (1)的商品品配が開設を等の当時組表 (1)的商品品配が開設を計算的組表 (1)的商品品配が開設を等の計算制度 (1)的商品品配が開設を対明組表 (1)的商品品配が開設を対明組表 (1)的商品品配が開設を対明組表 (1)的商品品配が開設を対明を対明を対明を表 (1)の商品品配が開設を対明を対明を表 (1)の商品の計算を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	64
	(1)支払備金明細表	64
	(2) 責任準備金明細表	65
	(3) 責任準備金残高の内訳	66
	(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積	
	立率、残高(契約年度別)	66
	(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定	
	における責任準備金、算出万法、計算の基礎となる係数 …	67
	(6)契約者配当準備金明細表	67
	(7) 引	68
	(8) 特定海外負性引回樹定の状況	68
	(付足海外)関惟引ヨ劍足)	60
	(刈水) (別水) (別水) (別水) (別水) (別水) (別水) (別水) (別	68
	(10) 保除料田細表	68
	(11) 保除金明細表	69
	(12) 年金明細表	69
	(13) 給付金明細表	69
	(14) 解約返戻金明細表	69
	(15) 減価償却費明細表	70
	(16) 事業費明細表	70
	(17) 税金明細表	70
	(18) リース取引	70
	(19) 借入金残存期間別残高	70
4	資産運用に関する指標等·······	···· <u>7</u>]
	() 貧圧連用の概況	/ [
	(平足の) 東田 (大) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ I
	(ハートノオリオの推修へ員性の情成及び員性の増減ノ)…	72
	(3) 主更答定の平均建立	73
	(A) 資産運用収益旧細表	74
	(5) 資産運用費用明細表	74
	(6) 利息及び配当金等収入明細表····································	ŹŚ
	(7) 有価証券売却益明細表	75
	(8) 有価証券売却捐明細表	75
	(9)有価証券評価損明細表	75
	(10) 商品有価証券明細表	75
	(1 1) 商品有価証券売買高	75
	(12) 有価証券明細表	76
	(13) 有価証券残存期間別残高	76
	(14) 保有公社債の期末残局利回り	/6
	(15) 美種別株式保有明細表	/ /
	(17) 受付令联方期即则联宣	70
	(1/) 其内立线行别间的线向(18) 军内企業向计算付金企業相構则内部	78
	(19) 貸付金業種別内訳	78
	(20) 貸付金使涂別内訳	79
	(21) 貸付金地域別内訳	79
	(22) 貸付金担保別内訳	79
	(23) 有形固定資産明細表	80
	(有形固定資産の明細)	80
	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	80
	(24) 固定資産等処分益明細表	80
	(25) 固定資産等処分損明細表	80
	(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	81
	(27) 海外投融資の状況	81
	(貧産別明細)	81
	(地域別構成)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
	(外見建貝性の連貝別領风)	81
	(20) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	01
	(20) 冬季口—>/全利	82
	(31) 子の他の資産明細表	82
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	83
_	(有価証券)	83
	(金銭の信託)	83
	(デリバティブ取引)	83
VII.	(31) その他の資産明細表 有価証券等の時価情報 (一般勘定) (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引) 保険会社の運営 リスク管理の体制 法令遵守の体制 法令遵守の体制	84
1	リスク管理の体制	84
2	法令遵守の体制	8/
3	法第百二十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	00
4	に限る。)の古廷性及び安当性 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険	90
4	会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係	
	る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本	
	契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は	
	名称	
	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保	
	除今分の法第五工名の一第一項第二只に守めると今保険業務に	
	関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	91
5	映会社の広寄日五年の一第一項第一うにためる王印味映来がに関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 個人データ保護について 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針・ 特別勘定に関する指標等 特別勘定資産残高の状況。	91
_6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	92
VII.	特別勘定に関する指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
1	行列倒正算圧残局の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過…	93
3	四八冬郎休吹及り回八冬銀午並休吹り水流(1) 保右却約章 (2) 保右却約章	94 1 . OF
	(2) 年度末資産の内訳	, JU 1 , QF
	(3) 運用収支状況	1 - 96
	(4)有価証券等の時価情報······· QF	
	(有価証券)	· 96
	(金銭の信託)95	. 96
	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過・個人変額保険及び個人変額年金保険の状況・ 92(2)年度末資産の内訳・ 94(3)運用収支状況・ 94(4)有価証券等の時価情報・ 95(有価証券)・ 95(方側証券)・ 95(京少パティブ取引)・ 95(保険会社及びその子会社等の状況・	· 96
IX.	保険会社及びその子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96

本誌は保険業法第111条に基づいて作成した ディスクロージャー資料です。





T&Dホールディングスの現状

T&Dホールディングス

トップメッセージ ~TOP MESSAGE~

グループの総力を 結集して、 企業価値の向上に 取り組んでおります。



みなさまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠にあ りがとうございます。

昨年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け 込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金 融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみら れ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回 復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約 高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年 を上回りました。資産運用環境につきましては、国内 株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一 方、国内長期金利は低下しました。

当社グループは、「Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念とし、この理念のもと「最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。そして、この経営ビジョンを実現するため、平成26年4月を始期とする2年間の中期経営計画を策定し、グループの中核事業である生命保険事業の収益拡大と、更なる財務の健全性向上に取り組んでまいりました。

具体的には、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理態勢(エンタープライズ・リスク・マネジメント[ERM])について、管理の高度化や体制の整備に取り組み、健全性を確保しつつ収益性の更なる向上を目指すための基盤強化を図りました。

株式会社T&Dホールディングス 代表取締役社長

喜田哲弘

また、お客さまの幅広いニーズにお応えするために、生命保険会社3社で新商品の発売や商品改定を進め、さらに、平成27年3月より、太陽生命と大同生命との間で、商品の相互供給・販売を開始し、お客さまのニーズへの対応力を強化いたしました。

サービスの向上では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みをグループ全体で進めました。太陽生命および大同生命では、この取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、各種施策を展開しております。

内部管理面におきましては、お客さまに迅速かつ確 実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備 を行うとともに、お客さまの声を活かした業務改善に 積極的に取り組みました。

今後も引き続き、T&D保険グループは、「Try&Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念とし、生命保険会社3社の独自性のあるビジネスモデルの強みを活かしながら、持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させることにより、グループの成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成27年7月

CONTENTS • トップメッセージ…………… 巻頭 T&D保険グループ経営ビジョン・ T&D保険グループ経営戦略 ……… コーポレート・ガバナンスの状況… I 保険持株会社及び少額短期保険 持株会社の概況及び組織 ……… 10 1. 沿革 2. 経営の組織 3. 資本金及び株式の状況 4. 主要株主の状況 5. 取締役・監査役・執行役員 6. 会計監査人の名称 保険持株会社及び少額短期保険 持株会社及びその子会社等の概 16 1. 主要な事業の内容及び組織の構成 2. 子会社等に関する事項 Ⅲ 保険持株会社及び少額短期保険 持株会社及びその子会社等の主 18 1. 直近の事業年度における事業の概況 2. 主要な業務の状況を示す指標 保険持株会社及び少額短期保険 持株会社及びその子会社等の財 22 1. 連結財務諸表等 (1) 連結貸借対照表 (2) 連結損益計算書 (3) 連結包括利益計算書 (4) 連結株主資本等変動計算書 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書 (6) 連結附属明細表 2. 保険金等の支払能力の充実の状況並び に子会社等である保険会社及び少額短 期保険業者の保険金等の支払能力の充 実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 3. 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) 4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は 監査法人の証明 5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認 書の提出 6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出 7. 事業年度の末日において、保険持株会 社及び少額短期保険持株会社が将来に わたって事業活動を継続するとの前提 に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険持株会社及び少額 短期保険持株会社の経営に重要な影響 を及ぼす事象が存在する場合には、そ の旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該 重要事象等を解消し、又は改善するた めの対応策の具体的内容

【T&D保険グループ経営ビジョン・基本方針

T&D保険グループは「Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップ を目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を 向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

T&D保険グループ基本方針

- 1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
- 2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
- 3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEVを成長させます
- 4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
- 5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします ※EVにつきましては、P76をご参照ください。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を 図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR 委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

グループストラクチャー









中小企業マーケット

金融機関等代理店マーケット

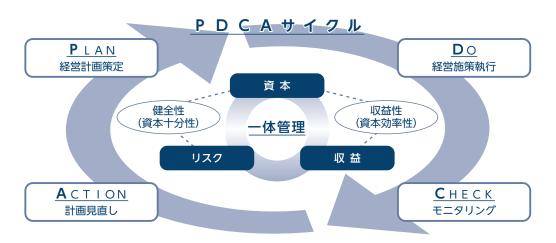
ERMの取組み

ERMとはEnterprise Risk Management(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

リスク(損失)を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン(収益)も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。 当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

具体的には、経済価値ベースで収益・リスク・資本を評価し、グループリスク選好として健全性および収益性に関する基準を設定した上で、当方針を満たすよう経営計画を策定(Plan)、経営施策を執行(Do)、計画の進捗状況をモニタリング(Check)、必要に応じ計画等を見直す(Action)という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。



統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

<リスクの定量化>

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

<リスクコントロール>

上記の通り定量化したリスク(エコノミック・キャピタル)を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産(サープラス)の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

平成27年3月末のエコノミック・キャピタルは9,726億円であり、サープラス 2兆1,112億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

<ストレステストの実施>

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

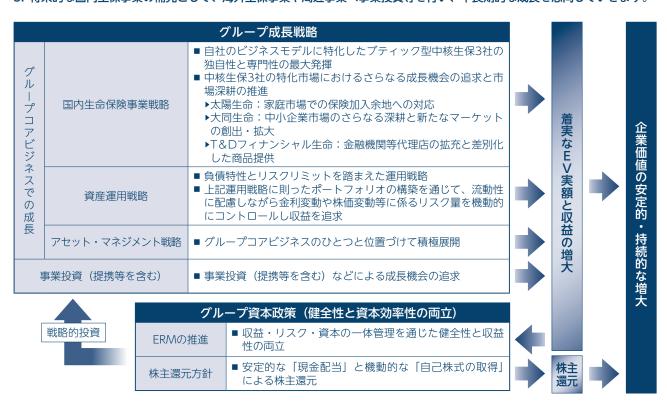
T&D保険グループ経営戦略

T&D保険グループ中期経営計画(平成26年度~平成27年度)

T&D保険グループでは、平成26年度から平成27年度までの2ヵ年のグループ中期経営計画「新たな挑戦(Try)と発見 (Discover) ~グループ力の結集~」に取り組んでいます。グループ中期経営計画は、以下の5つの全体方針を定め、この方針 に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

グループ中期経営計画全体方針

- 1. 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グルー プ企業価値の向上を実現します。
- 2. コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
- 3. ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
- 4. コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
- 5. 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



■主要経営指標

企業価値(EV)	EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長 (平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上)
利益(財務会計)	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

- (*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来 の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご定知置さください。 (*2)実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定繰入額を超過した分を加算して算出しています(金額
- (*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険および大同生命のJタイプ・Tタイプ等を含む広義ベースとしています。

ールディングスの

【コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

T&D保険グループは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」を コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担 うとともに、傘下会社である生命保険会社3社(太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社)を中心とした直接子会社(生命保険会社3社にT&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保 険株式会社を加えた5社)が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グルー プ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング 戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、T&D保険グループは、持株会社と直接子会社の役割と権限を明確化することで、機動的かつ求心力のあるグルー プ経営を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 内部統制システムの整備の状況

T&D保険グループでは、グループのコア事業である生 命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切 性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正 にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生 じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとど めることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項 第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保するための体制その他株式会社の 業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集 団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務 省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、 以下の体制を構築しております。

1 法令等遵守体制

- (1)「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコン プライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライ アンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基 本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員 及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方 針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社 のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待 し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- (4) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目 的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織と して設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具 体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、 執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- (6) グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人

を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘 義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者 に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行 為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制 度とする。

(7) 使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方 法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2 効率性確保体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必 要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2)組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員 等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を 明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執 行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4) グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定 め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定の うえグループの中期的な経営計画を決定する。

3 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に 関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正 に保管・管理する。
- (2) グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によ って、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、 当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災 害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4 リスク管理体制

(1) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グ ループ全体のリスク管理体制を整備する。

- (2) グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (3) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

5 グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ① グループで統一すべき基本方針
 - ② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ④ 当社による子会社への指導・助言
 - ⑤ 当社による子会社への内部監査の実施
- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、 グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付 議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営 管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理 のなかで重要な事項を含める。

6 財務報告內部統制

(1)組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

7 内部監査体制

- (1)内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査 に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門 からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適 切に内部監査を実施する。
- (2)内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8 監查役監查実効性確保体制

〔監査役室の使用人の独立性確保に関する体制〕

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2)使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請が

あれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要 な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な 決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査 役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3)取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4)取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員 及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記 (1)~(3)に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備 する。
- (5) 監査役に上記(1)~(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

- (1)取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3)代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4)内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

2. リスク管理態勢

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリス ク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理 基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のも と、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。 当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経 営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設 置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等 について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応 じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状 況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括 委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社 は、グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告する とともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指 導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を 徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組 んでいます。

3. コンプライアンス態勢

コンプライアンス(法令等遵守)に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役及び執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

• 内部者通報制度

T&D保険グループでは、生命保険会社等において、従来よりそれぞれの内部者通報制度が設置・運用されていましたが、平成17年4月からグループ内の全ての役職員等を対象とした制度として「T&D保険グループへルプライン」を設置しています。この制度は、平成18年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないことや情報の取扱いに留意することをルール化したもので、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。今後、これらの内部者通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めてまいります。

・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、個人情報の保護に努めています。

4. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下のT&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、当社ホームページで公表しております。

(1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担 当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。 また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員 の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門 機関と緊密な連携関係を構築します。

(3)取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を 遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒 絶します。なお、他社(信販会社等)との提携によっ て融資取引等を実施する場合も同様とします。

(4)有事における民事と刑事の法的対応 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事 の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)統括部署の設置

統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社 会的勢力に対する対応体制を構築しております。

(2)外部の専門機関との連携

顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しております。

- (3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理 加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集 に努めております。
- (4)対応マニュアルの整備

反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。

(5)研修活動の実施

コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を 実施しております。

5. 内部監査態勢

内部監査に関する基本方針

T&D保険グループでは、グループの内部監査の実効性と効率性を確保することを目的に「グループ内部監査基本方針」を策定し、当方針のもとに、各社が業務の規模・特性を踏まえたリスク・プロファイルに応じた内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部監査体制

T&D保険グループでは、当社および直接子会社に他の 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置していま す。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよ う、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評 価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を 行っています。

また、当社業務監査部は、直接子会社の内部監査実施 状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内 部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助 言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化 に努めています。

- *1 当社業務監査部では、平成23年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms (一般的に適合している)」と評価されています。
- *2 IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会 (IIA) が定めた「内部監査の専門職的実施の国際基準」です。

ガバナンスの状況コーポレート・

保険持株会社及び少額短期保険持株会社の 概況及び組織

1 沿革

明治26年 5月	太陽生命 創立(創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社)
明治35年 7月	大同生命 創立(朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社)
昭和22年 7月	大同生命 相互会社として再発足
昭和23年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
平成11年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
平成11年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
平成11年10月	国内投資顧問会社の合併 (T&D太陽大同投資顧問(株))
平成11年10月	生命保険に関する確認業務の統合 (T&Dコンファーム(株))
平成13年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命(旧東京生命)の株式を取得
平成13年10月	システム部門の統合(T&D情報システム(株))
平成14年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
平成14年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併(T&Dアセットマネジメント(株))
平成14年 8月	リース事業の統合 (T&Dリース(株))
平成15年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
平成16年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
平成16年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場 (太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる。)
平成16年 4月	事務サービス会社の合併(T&Dカスタマーサービス(株))
平成18年 7月	グループ4社(T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命)の本社機能 及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
平成19年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画(株)(現ペット&ファミリー少額短期保険(株))を 子会社化
平成19年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント(株)を直接子会社化

2 経営の組織

(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結および単体の計算書類 の報告、ならびに剰余金の処分や役員の選任などの法令および定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会 は毎年1回開催されます。

(2)取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の職 務の執行を監督します。

(3) 監査役・監査役会

監査役は、取締役の職務の執行を監査し、会社の健全な経営に資するために取締役および取締役会に対して提言、助言、

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、 決議します。

(4)経営会議

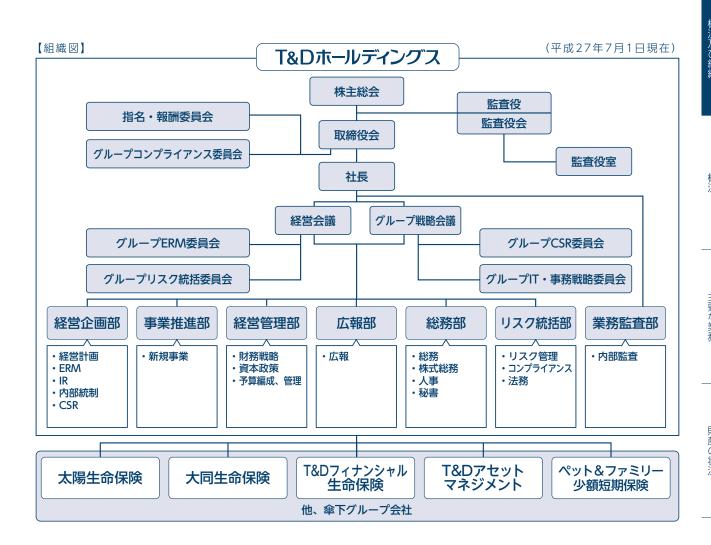
経営会議は、会長、社長、副社長および執行役員で構成され、グループの経営管理に関する重要な事項の審議を行います。

(5) グループ戦略会議

グループ戦略会議は、当社および生命保険会社3社の社長等によって構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事 項の審議を行います。

(6)委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。



3 資本金及び株式の状況

(1)資本金の推移

年 月 日	資本金	摘 要
平成 16 年 4 月 1 日	1,000億円	株式移転による会社設立
平成 18年 3月14日	1,161億円	一般募集による増資
平成 18年 3月28日	1,185億円	第三者割当による増資
平成 21 年 3月10日	1,438億円	一般募集による増資
平成 21 年 3月24日	1,476億円	第三者割当による増資
平成 21 年 12 月 16 日	1,993億円	一般募集による増資
平成 21 年 12 月 28 日	2,071億円	第三者割当による増資

(2)株式数

(平成27年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	681,480千株
当年度末株主数	254,150名

(3)発行済株式の種類等

(平成27年3月31日現在)

種類	発行数	内 容
普通株式	681,480千株	_

4 主要株主の状況

(平成27年3月31日現在)

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	32,328千株	4.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,074千株	4.12%
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,650千株	3.03%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	13,290千株	1.95%
RBC IST-OMNIBUS 15. 315 NON LENDING-CLIENT ACCOUNT	10,798千株	1.58%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	9,321千株	1.37%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,196千株	1.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,908千株	1.31%
株式会社小松製作所	8,167千株	1.20%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	7,594千株	1.11%

5 取締役・監査役・執行役員

(1)取締役及び監査役

男性14名 女性1名 (取締役及び監査役のうち女性の比率6.7%)

(平成27年6月25日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名(生年月日)	略歴など
代表取締役会長	なが ごめ げん じ 中 込 賢 次 (昭和29年1月25日)	昭和 51年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 15年 6月 同社常務取締役 平成 16年 4月 当社常務取締役 平成 18年 6月 太陽生命取締役常務執行役員 平成 18年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 平成 19年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 平成 20年 6月 当社取締役専務執行役員 平成 20年 6月 当社取締役 平成 21年 6月 当社代表取締役社長 平成 27年 4月 太陽生命取締役(現任) 平成 27年 4月 当社代表取締役会長(現任)
代表取締役社長	意 だ で び 喜 田 哲 弘 (昭和28年6月19日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 12年 7月 同社取締役 平成 15年 4月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社常務執行役員 平成 19年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役 平成 19年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役 平成 19年 4月 当社常務執行役員 平成 19年 6月 当社取締役専務執行役員 平成 20年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 22年 4月 大同生命代表取締役社長 平成 22年 4月 当社取締役 平成 27年 4月 大同生命代表取締役会長(現任) 平成 27年 4月 当社代表取締役社長(現任)
取締役副社長執行役員 〔経営企画部担当・事業推進部担当〕	ジ 共 光 之 介 (昭和28年11月15日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 10年 3月 大同生命投資顧問取締役 平成 11年 3月 同社常務取締役 平成 12年 7月 大同生命取締役 平成 13年 7月 T&D太陽大同投資顧問代表取締役社長 平成 13年 7月 T&D太陽大同投資顧問代表取締役社長 平成 14年 7月 T&Dアセットマネジメント代表取締役社長 平成 16年 4月 当社取締役 平成 17年 4月 当社常務取締役 平成 18年 6月 T&Dアセットシャル生命取締役 平成 18年 6月 当社取締役 平成 19年 4月 当社取締役 平成 19年 4月 当社取締役 平成 19年 4月 当社取締役 平成 19年 4月 大同生命常務執行役員 平成 19年 4月 大同生命財締役常務執行役員 平成 19年 6月 大同生命取締役常務執行役員 平成 20年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 T&Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 22年 4月 当社事務執行役員 平成 22年 4月 当社事務執行役員 平成 22年 4月 当社取締役事務執行役員 平成 22年 4月 当社取締役事務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役事務執行役員 平成 25年 6月 当社取締役副社長 平成 25年 6月 当社取締役副社長 平成 27年 4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)
取締役 専務執行役員 [経営管理部担当·広報部担当]	#2 もと たみ じ 松 本 民 司 (昭和29年5月13日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 15年 6月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 22年 4月 当社専務執行役員 平成 22年 6月 太陽生命取締役(現任) 平成 22年 6月 当社代表取締役専務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 24年 6月 T&Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 26年 4月 T&Dフィナンシャル生命監査役(現任)

		(平成27年6月25日現在
役職名〔担当・委嘱〕	氏 名(生年月日)	略歴など
取締役 専務執行役員 (総務部担当・業務監査部担当)	はこ やま てる のり 横 山 輝 紀 (昭和29年10月1日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 18年 6月 当社執行役員 平成 19年 4月 太陽生命常務執行役員 平成 19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 21年 6月 当社常務執行役員 平成 21年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 26年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 平成 26年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)
取締役 常務執行役員 〔リスク統括部担当〕	gu (f こう いち 清 家 浩 一 (昭和31年7月6日)	昭和 55年 4月 大同生命入社 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 22年 4月 同社常務執行役員 平成 23年 6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成 26年 4月 当社常務執行役員 平成 26年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)
取締役	^{ほり} りゅう じ 堀 龍 兒 (昭和18年9月3日)	平成 18年 6月 大同生命監査役 平成 22年 6月 同社取締役 平成 24年 6月 当社取締役(現任)
取締役	**	平成 25年 6月 当社取締役(現任) 〔弁護士〕
取締役	た なか かっ ひで 田 中 勝 英 (昭和29年7月20日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 16年 3月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 20年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 同社代表取締役副社長 平成 23年 4月 同社代表取締役社長(現任) 平成 23年 6月 当社取締役(現任)
取締役	く どう みのる 工 藤 稔 (昭和30年5月18日)	昭和 53年 4月 大同生命入社 平成 17年 6月 同社取締役 平成 18年 6月 同社取締役 平成 20年 4月 同社常務執行役員 平成 21年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 23年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 26年 4月 同社代表取締役副社長 平成 27年 4月 同社代表取締役社長(現任) 平成 27年 6月 当社取締役(現任)
取締役	しま だ かず よし 島 田 一 義 (昭和28年8月10日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 14年 7月 T&Dフィナンシャル生命取締役 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 19年 4月 同社常務執行役員 平成 19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 22年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役 平成 23年 4月 T&Dフィナンシャル生命代表取締役常務執行役員 平成 23年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成 23年 6月 司社代表取締役(現任)
常勤監査役	よこ かわ おき まさ 横 川 顕 正 (昭和30年8月22日)	昭和 53年 4月 太陽生命入社 平成 15年 6月 同社取締役 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 20年 6月 同社執行役員 平成 21年 6月 同社執行役員 平成 23年10月 同社常勤監査役 平成 25年 6月 同社監査役 (現任) 平成 25年 6月 可社監査役 (現任) 平成 25年 6月 可社監査役 (現任)
常勤監査役	Lte	昭和 54年 4月 大同生命入社 平成 26年 3月 同社常勤監査役 平成 26年 6月 同社監査役 (現任) 平成 26年 6月 当社常勤監査役 (現任)
監査役	治 井 重 *** (昭和20年4月15日)	平成 24年 6月 大同生命監査役 平成 24年 6月 当社監査役(現任) 〔弁護士〕
監査役	ま ぎわ ゆう いち 小 澤 優 一 (昭和18年9月1日)	平成 19年 6月 太陽生命監査役 平成 25年 6月 当社監査役(現任) 〔弁護士〕

(2)執行役員 (平成27年6月25日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名 (生年月日)	略歴など
専務執行役員 (リスク統括部副担当・業務監査部 副担当)	うえ だ # ま ひろ 上 田 雅 弘 (昭和28年8月30日)	昭和 53年 4月 大同生命入社 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 20年 4月 同社常務執行役員 平成 20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 23年 4月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成 25年 4月 当社専務執行役員 平成 25年 6月 当社取締役専務執行役員 平成 27年 6月 当社取締役専務執行役員
常務執行役員 〔経営企画部副担当〕	坪 井 親 弘 (昭和32年7月23日)	昭和 55年 4月 太陽生命入社 平成 22年 4月 同社執行役員 平成 22年 6月 同社取締役執行役員 平成 23年10月 T&Dアセットマネジメント監査役(現任) 平成 26年 4月 太陽生命取締役常務執行役員(現任) 平成 27年 4月 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員 〔経営企画部副担当〕	^{8た} はら むっ ろう 北 原 睦 朗 (昭和34年11月7日)	昭和 57年 4月 大同生命入社 平成 22年 4月 同社執行役員 平成 25年 4月 同社常務執行役員 平成 25年 6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成 27年 4月 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員(事業推進部副担当)	〈* た ** [;] じ 熊 田 享 司 (昭和29年9月27日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 20年 4月 同社執行役員 平成 21年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 25年 4月 同社常務執行役員 平成 27年 4月 当社常務執行役員(現任) 平成 27年 6月 太陽生命取締役常務執行役員(現任)
執行役員〔事業推進部副担当〕	でら **** *** 寺 岡 康 夫 (昭和35年7月6日)	平成 12年10月 大同生命入社 平成 25年 4月 同社執行役員(現任) 平成 27年 4月 当社執行役員(現任)
執行役員 (経営企画部長委嘱)	た なか よし ひき 田 中 義 久 (昭和37年4月11日)	平成 元年 11月 太陽生命入社 平成 26年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役(現任) 平成 26年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 27年 4月 当社執行役員 経営企画部長(現任)
執行役員 (リスク統括部長委嘱)	ta ***	昭和 62年 4月 太陽生命入社 平成 27年 4月 当社執行役員 リスク統括部長(現任)
執行役員 (経営管理部長委嘱)	xý th	平成 14年 4月 大同生命入社 平成 27年 4月 当社執行役員 経営管理部長(現任)
執行役員 (事業推進部長委嘱)	いそ へ とも やす 磯 部 友 康 (昭和39年7月15日)	昭和 62年 4月 大同生命入社 平成 27年 4月 当社執行役員 事業推進部長(現任)

6 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及び その子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成

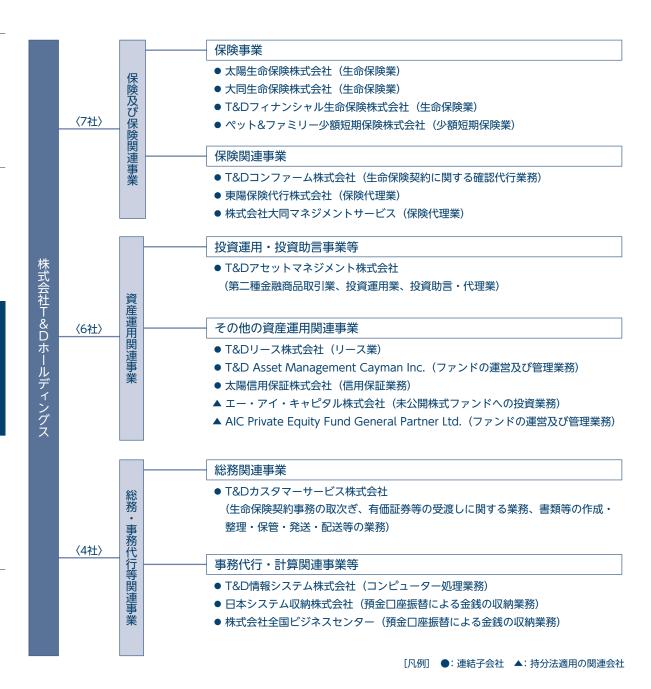
(1) 事業内容

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として次に掲げる業務を営んでおります。

- ① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
- ② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2)組織の構成

T&D保険グループは平成27年3月31日現在、当社、子会社15社及び関連会社2社により構成されており、生命保険 業を中心に、以下の業務を行っております。



2 子会社等に関する事項

(平成27年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に 占める当社の 保有議決権割合	総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	生命保険業	昭和23. 2.16	62,500百万円	100.0%	_
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1-2-1	生命保険業	昭和22. 7.14	110,000百万円	100.0%	_
T&Dフィナンシャル 生命保険株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	生命保険業	昭和22. 7.16	56,000百万円	100.0%	_
T&Dアセットマネジメント 株式会社	東京都港区 海岸1-2-3	第二種金融商品取引業、 投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	_
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	ファンドの運営 及び管理業務	平成10.10. 1	10.0万米ドル	_	100.0%
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都文京区 本郷3-34-3	少額短期保険業	平成15. 8. 8	1,506百万円	100.0%	_
T&Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	生命保険契約事務の取 次ぎ、有価証券等の受 渡しに関する業務、書類 等の作成・整理・保管・ 発送・配送等の業務	昭和59. 4. 2	10百万円	_	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成 3.7.5	30百万円	_	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	コンピューター処理業務	平成11. 7.15	300百万円	_	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2-16-2	リース業	昭和41. 9. 5	150百万円	_	88.4%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2-49-4	信用保証業務	昭和56. 4. 1	50百万円	_	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	保険代理業	昭和46. 6. 4	70百万円	_	100.0%
株式会社大同マネジメント サービス	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	保険代理業	昭和49.11. 1	30百万円	_	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1-23-101	預金□座振替による 金銭の収納業務	平成14.10. 1	36百万円	_	50.0%
株式会社全国ビジネスセン ター	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	預金□座振替による 金銭の収納業務	昭和47. 5.18	12百万円	_	100.0%
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-9-1	未公開株式ファンド への投資業務	平成14. 7.15	400百万円	_	25.0%
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	ファンドの運営 及び管理業務	平成16. 7.21	298.3万米ドル	_	100.0%

⁽注) 1. 「子会社等」とは保険業法・施行令に規定される「子会社」「子法人等」及び「関連法人等」を掲げております。
2. 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年4月1日付、平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付

で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
4. ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の設立年月日は、日本ファミリー保険企画株式会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月5日付で商号変更を行い、現社名となっております。

■ 直近の事業年度における事業の概況

(1)経営環境

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込 み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等 を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収 益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ 前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。 資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調によ り年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下しました。

(2) 当社の事業の概況

当社グループは、「Try&Discover (挑戦と発見) による価 値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念と して事業運営を行っております。この経営理念のもと「最優 の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目 指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確 固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営 ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成26年4月を始期 とする2年間の「T&D保険グループ中期経営計画 新たな挑 戦(Try)と発見(Discover)~グループ力の結集~」を策 定し取り組んでおります。つきましては、平成26年度の当社 及び当社グループの生命保険会社3社の主な取組みについて ご報告いたします。

まず、当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社と して、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行う ことを事業目的としております。

この事業目的を果たしていくため、当社はグループ経営戦 略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった 役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリ スクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理の強 化を図るなど、グループ企業価値の向上に努めております。

その一環として、収益・リスク・資本を経済価値ベースで 一体的に管理する経営管理態勢(エンタープライズ・リスク・ マネジメント [ERM]) について、管理の高度化や体制の整 備に取り組み、健全性を確保しつつ収益性の更なる向上を目 指すための基盤強化を図りました。

一方、当社グループの生命保険会社3社では、独自のビジ ネスモデルに基づき、自社の強みを活かすマーケティング戦 略の遂行を通じて、業容拡大と収益の向上に努めております。

生命保険会社3社の平成26年度の主な取組みとして、新商 品の発売・商品改定、グループ生命保険会社による商品の相 互供給・販売、高齢者向けサービスの向上、保険金等支払管 理態勢の強化についてご報告いたします。

(新商品の発売・商品改定)

お客さまの幅広いニーズにお応えするために、生命保険会 社3社で新商品の発売や商品改定を進めてまいりました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さ まに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商 品である「保険組曲Best」の充実を図っております。

平成26年4月には、軽度の要介護状態(要介護1以上)か ら保障する「無配当軽度介護保険」を発売するとともに、従 来の介護系商品及び保険料払込免除特約の保障範囲を「要介 護3以上」から「要介護2以上」に拡大し、より充実した介護 保障へと改定いたしました。

大同生命では、少子高齢化などによる中小企業経営者の現 役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んで おります。重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による 長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称:」 タイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」 (販売名称:Mタイプ)の販売推進に加え、平成26年9月には、 身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無 配当就業障がい保障保険」(販売名称:Tタイプ)を発売し、 死亡保障と就業不能保障をあわせて「トータルな保障」の提 供を推進しております。

T&Dフィナンシャル生命では、平成26年6月に「無配当収 入保障保険 (無解約払戻金・ [型)」 (販売名称:家計にやさ しい収入保障)を改定し、年金の支払方法の追加や加入要件 の緩和等により、お客さま利便性の向上を図りました。また、 平成26年9月より、ご遺族に対する生活保障と、ご契約者さ まが自由に使える資金を同時に確保できる特長を維持しつつ、 契約年齢の上限を75歳から85歳まで引き上げた「無配当終 身保険 (積立利率更改・ [型)」 (販売名称:生涯プレミアム ジャパン3) 及び「無配当外国為替連動型終身保険(積立利 率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称:生涯プレミアムワール ド3)を発売し、より高齢のお客さまのニーズにもお応えす ることが可能となりました。

(グループ生命保険会社による商品の相互供給・販売)

平成27年3月より、太陽生命と大同生命との間で、商品の相 互供給・販売を開始いたしました。具体的には、太陽生命のこ ども保険「5年ごと利差配当付こども保険」(販売名称:わく わくポッケ)と、大同生命の定期保険「無配当歳満期定期保険」 (販売名称:Lタイプ)を、互いの営業職員が取り扱えるように いたしました。これにより、商品開発を効率化しつつ、お客さ まの幅広いニーズへの対応力を強化いたしました。

(高齢者向けサービスの向上)

高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さま の利便性や満足度の向上に向けた取組みをグループ全体で進 めました。太陽生命及び大同生命では、この取組みを「ベス

トシニアサービス」と名付け、各種施策を展開しております。 太陽生命では、平成26年7月には、シニア(70歳以上)の お客さまを対象として、営業職員・顧客サービス職員等によ る年1回以上の訪問活動を開始いたしました。また、見やすく、 分かりやすい文書・帳票の作成に向け、全帳票類の見直しを 行っており、この取組みは、一般社団法人ユニバーサル コミ ュニケーション デザイン協会が主催する [UCDAアワード 2014」において、実行委員会特別表彰を受賞いたしました。

大同生命では、平成26年9月に「高齢のお客さまへの対応 指針」を定め、高齢のお客さまに対して「理解の促進」、「意 思の確認」、「生活環境への配慮」に努めることを明確にし、 高齢のお客さまに対する取組みを明示的に推進しております。

T&Dフィナンシャル生命では、高齢のお客さまへの対応と して、自署が難しい場合のご親族による署名代行を認める取 扱いなどを実施しております。

(保険金等支払管理態勢の強化)

お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう 更なる態勢の整備を行うとともに、お客さまの声を活かした 業務改善に積極的に取り組みました。

太陽生命では、保険金・給付金のお支払いにつきましては、 支社・お客様サービスセンターでご請求を受け付け、担当営 業職員や顧客サービス職員が請求書類を持参し、書類記入の サポートやお手続きに関するご案内を行っております。加え て、診断書の記載内容をデジタルデータに変換したのち、査 定判断に必要な疾病コード・手術コードに自動変換するシス テムを活用するなど、迅速かつ正確な保険金等のお支払いに 向けた取組みを引き続き推進しております。

大同生命では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の 向上に向けた取組みに対するPDCAサイクルを通じて、生命 保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」 に向けて引き続き取り組みました。お客さま対応態勢面では、 お客さまからの各種お手続きのお申し出により一層迅速に対 応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整 備を進めるなど、お客さまの利便性向上に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまからのご意見・ご 要望を踏まえ、「確定保険金支払請求書」等の帳票類を分かり やすく改訂するとともに、死亡保険金や年金を請求する際の 印鑑証明書の提出を緩和もしくは廃止する等の対応を行いま した。また、コールセンターのオペレーター等の増員や研修 の実施等により応対品質の向上を図りました。

また、平成27年3月には太陽生命及び大同生命において、 大規模な災害発生時など、ご契約者さまと連絡が取れない場 合に備えて、あらかじめご家族の連絡先を登録いただく「ご 家族登録制度」を開始いたしました。これにより、迅速かつ 適切にご契約者さまやそのご家族と連絡が取れる態勢を構築 いたしました。

(3)企業集団の対処すべき課題

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇

用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、 景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、新 興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などに よる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もある と考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループでは、中核事業 である生命保険事業による「収益力の強化」と、「強固な財務 基盤の構築」を通じて、エンベディッド・バリュー(EV)を はじめとするグループ企業価値の増大を図り、平成27年度を 最終年度とするグループ中期経営計画の達成に向けて、グ ループ一丸となって取り組んでまいります。

(収益力の強化)

生命保険事業による「収益力の強化」につきましては、生 命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の 向上による事業拡大と業務運営の効率化により実現させてま いります。

太陽生命では、最優の生活保障をご家庭にお届けするため に、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上 を図るとともに、営業職員数の増加を図ってまいります。ま た、お客さまの多様化するニーズにお応えし、高齢者に配慮 した最優のサービスをお届けするとともに、IT技術を活用し て、お客さまの手続きの簡便化と事務の効率化を実現してま いります。

大同生命では、「企業市場における就業不能保障分野の一層 の開拓」、「経営者個人・個人事業主市場の開拓」、「高齢のお 客さまをはじめとするより幅広い層のニーズへの対応」によ り、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケット の創出・拡大」に取り組んでまいります。さらに、お客さま と関わるすべてのプロセスにおきまして、より高品質で利便 性の高いサービスの提供態勢を構築してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、市場競争力のある商品の開 発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図 ってまいります。また、適切な保険金等のお支払いや、コール センター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改 善に取り組むなど、お客さまサービスを向上してまいります。

(強固な財務基盤の構築)

「強固な財務基盤の構築」につきましては、上記収益力の強 化を通じた内部留保の蓄積と、配当金支払い等株主還元との バランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘っ てお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保 に努めてまいります。また、金利をはじめとする金融経済環 境など、経営を取り巻く環境が変化する中、企業価値の安定 的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リ スク・資本の一体的管理を行う経営管理態勢(ERM)の一層 の推進を図ってまいります。

平成27年度には、現行グループ中期経営計画の達成に向け

た取組みにより足場を固めながら、更なる成長を目指す次期 グループ中期経営計画の策定を行ってまいります。

(4)主要な子会社等の事業の概況

①生命保険業

• 太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家 庭市場での営業職員チャネルによる死亡・医療・介護保 障を中心とした総合生活保障の商品販売」を通じ、企業 価値の向上に取り組んでおります。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お 客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への 誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献 できる会社を目指します。

平成26年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契 約高(転換による純増加を含みます)は2兆8,407億円(前 期比105.3%)、解約・失効高は1兆2,702億円(前期比 101.2%) となり、その結果、平成26年度末保有契約高 は22兆1,545億円(前期比102.6%)となりました。団 体保険の年度末保有契約高は9兆8,985億円(前期比 98.4%) となり、団体年金保険の年度末保有契約高は 8,855億円(前期比105.4%)となりました。

平成26年度の損益の状況は、経常収益1兆611億円(前 期比123.8%)、経常費用9,935億円(前期比126.6%) となり、経常利益は676億円(前期比93.6%)となりま した。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備 金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は279 億円(前期比106.1%)となりました。

· 大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「営 業職員チャネルおよび税理士をはじめとする代理店チャ ネルによる提携団体の制度商品販売」を中心に、中小企 業経営者・事業主のさまざまなリスクに対応した「トー タルな保障の提供」を通じ、企業価値の向上に取り組ん でおります。

- ・優れた商品・サービスのご提供、質の高い業務運営の 実践を通じて、中小企業のお客さまに「最高の安心」 と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指し
- ・コアビジネスの発展を通じて、「企業価値の安定的、持 続的な向上を実現する企業」を目指します。
- ・チャレンジ精神を大切にし、「やりがいをもって働ける 企業」を目指します。
- ・コンプライアンスとリスク管理を重視し、「社会やお客 さまから信認される企業」を目指します。

平成26年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契 約高(転換による純増加を含みます)は3兆4,068億円(前 期比105.6%)、解約・失効高は2兆3,043億円(前期比 92.5%) となり、その結果、平成26年度末保有契約高は 36兆3.923億円(前期比100.9%)となりました。なお、 定期保険と並ぶ主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾 病保障保険)」および「Tタイプ(無配当就業障がい保障 保険)」は普通死亡の保障がないため新契約高・保有契約 高には計上しておりませんが、「Jタイプ」の重大疾病保 険金額および「Tタイプ」の就業障がい保険金額を加算 した金額でみた場合、新契約高は4兆638億円(前期比 109.9%)、年度末保有契約高は38兆1.567億円(前期比 102.4%) となりました。また、団体保険の年度末保有 契約高は7兆4,451億円(前期比96.0%)となり、団体 年金保険の年度末保有契約高は7,891億円(前期比 96.0%) となりました。

平成26年度の損益の状況は、経常収益9,810億円(前 期比109.8%)、経常費用8,835億円(前期比110.2%) となり、経常利益は974億円(前期比106.7%)となり ました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準 備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は 511億円(前期比142.3%)となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「金 融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心 に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信 頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分 野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上さ せていくことを目指します。

平成26年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契 約高(転換は取り扱っておりません)は3,226億円(前 期比131.7%)、解約・失効高は1,039億円(前期比 59.5%) となり、その結果、平成26年度末保有契約高は 1兆8,064億円(前期比97.7%)となりました。団体保 険の年度末保有契約高は0億円(前期比77.3%)となり、 団体年金保険の年度末保有契約高は30億円(前期比 92.6%) となりました。

平成26年度の損益の状況は、経常収益3,821億円(前 期比81.5%)、経常費用3,596億円(前期比80.3%)と なり、経常利益は224億円(前期比107.4%)となりま した。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備 金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は146 億円(前期比92.1%)となりました。

②少額短期保険業

・ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

以下の経営基本方針を掲げ、ペットと飼い主が健康で 潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客さまの

ニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客さま サービスの向上に努めてまいります。

- ・T&D保険グループの一員である少額短期保険会社とし ての信頼を基にした収益基盤の確立・強化
- ・コアチャネル (ペットショップ) の強化とチャネルの 複線化を通じた営業基盤の拡大による更なる拡販
- ・競争力のある商品・事務基盤の強化に基づく充実した サービスの提供によるお客様満足度の向上
- ・コンプライアンスとローコストオペレーションに徹し た業務運営態勢の確立・強化

平成26年度の登録代理店数は227店、新契約件数は 25,558件、保有契約件数は76,430件となりました。

平成26年度の損益の状況は、経常収益2,353百万円 (前期比126.8%)、経常費用2,899百万円(前期比 121.7%) となり、経常利益(△は損失) は△545百万 円(前事業年度は△526百万円)となりました。経常利 益(△は損失)に法人税等合計等を加減した当期純利益(△ は損失) は△397百万円(前事業年度は△367百万円) となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助 言・代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資信託および投資顧問契約 による運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に 取り組んでおります。

- ・信頼される運用会社 誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客様 から長く信頼される資産運用会社を目指します。

お客様の利益が、すなわち我々の利益であると認識し、 顧客本位サービスの提供に努めます。

・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上 運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法に も柔軟に取り組み、運用サービスの品質向上に努めます。

平成26年度の運用資産の残高は、投資信託が7,313億 円(前期比78.0%)、投資顧問契約が9.922億円(前期比 99.7%) となりました。

平成26年度の損益の状況は、営業収益は61億円(前 期比91.9%)、経常利益は160百万円(前期比29.7%) となりました。経常利益に法人税等合計等を加減した当 期純利益は66百万円(前期比21.6%)となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1)連結 (単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,993,089	2,104,107	2,418,959	2,085,734	2,412,165
経常利益	94,980	120,889	151,689	186,224	188,943
当期純利益	23,877	26,763	63,733	78,982	94,215
包括利益	7,101	83,948	249,090	117,900	351,230

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
純資産額	622,027	685,588	919,746	1,020,324	1,344,950
総資産額	12,740,740	12,861,065	13,668,719	13,804,219	14,664,705
連結ソルベンシー・マージン比率	_	810.6%	943.8%	1,115.0%	1,220.7%
連結実質純資産	_	1,377,702	1,922,889	2,010,139	2,645,546

(注) 平成23年度末より連結ソルベンシー・マージン比率および連結実質純資産を算出しております。

(2)単体 (単位:円銭)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1株当たり年間配当金	45.00	22.50	22.50	25.00	25.00
中間	_	_	_	_	_
期末	45.00	22.50	22.50	25.00	25.00

(注) 当社は、平成23年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及び その子会社等の財産の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

科目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成 26年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	378,331	334,191
コールローン	187,600	329,876
買入金銭債権	451,083	339,927
金銭の信託	213,608	437,622
有価証券	10,211,280	10,847,399
貸付金	1,878,474	1,863,837
有形固定資産	295,315	301,158
土地	173,384	173,662
建物	109,342	106,846
リース資産	1,156	676
建設仮勘定	8,967	17,526
その他の有形固定資産	2,464	2,445
無形固定資産	21,309	21,068
ソフトウエア	19,968	19,811
リース資産	12	4
その他の無形固定資産	1,329	1,252
代理店貸	1,003	746
再保険貸	451	405
その他資産	161,551	190,196
繰延税金資産	6,592	501
貸倒引当金	△2,382	△2,225
資産の部合計	13,804,219	14,664,705
(負債の部)		
保険契約準備金	12,226,787	12,707,957
支払備金	70,678	73,102
責任準備金	12,042,327	12,524,934
契約者配当準備金	113,781	109,920
代理店借	833	1,009
再保険借	453	554
短期社債	2,999	2,999
社債	65,100	51,100
その他負債	276,402	248,940
役員賞与引当金	262	243
退職給付に係る負債	51,656	50,271
役員退職慰労引当金	65	67
特別法上の準備金	150,040	155,190
価格変動準備金	150,040	155,190
繰延税金負債	3,097	95,824
再評価に係る繰延税金負債	6,196	5,598
負債の部合計	12,783,895	13,319,755
(純資産の部)	007444	007111
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,595	194,586
利益剰余金	290,861	366,747
自己株式	△9,049	△19,008
株主資本合計	683,519	749,436
その他有価証券評価差額金	387,773	649,716
繰延ヘッジ損益	△8,263	△13,741
土地再評価差額金	△45,586	△43,694
為替換算調整勘定	6	21
その他の包括利益累計額合計	333,929	592,301
新株予約権	523	746
少数株主持分	2,352	2,465
純資産の部合計	1,020,324	1,344,950
負債及び純資産の部合計	13,804,219	14,664,705

(2) 連結損益計算書

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
経常収益	2,085,734	2,412,165
保険料等収入	1,609,732	1,958,055
資産運用収益	397,818	384,223
利息及び配当金等収入	287,487	287,966
売買目的有価証券運用益	15,354	20,056
有価証券売却益	30,496	34,433
為替差益 	_	1,606
貸倒引当金戻入額	1,828	148
その他運用収益	3,171	4,557
特別勘定資産運用益	59,480	35,455
その他経常収益	78,146	69,847
その他の経常収益	78,146	69,847
持分法による投資利益	37	38
圣常費用	1,899,510	2,223,222
保険金等支払金	1,520,988	1,401,534
保険金	382,996	355,635
年金	460,468	457,550
給付金	192,427	177,425
解約返戻金	414,993	351,229
その他返戻金	70,101	59,692
責任準備金等繰入額	22,597	485,139
支払備金繰入額	1,670	2,423
責任準備金繰入額	20,797	482,607
契約者配当金積立利息繰入額	129	108
資産運用費用	86,680	66,427
支払利息	2,037	1,841
金銭の信託運用損	11,011	1,744
有価証券売却損	17,634	6,972
有価証券評価損	5,310	1,065
金融派生商品費用	27,317	33,948
為替差損	31	_
貸付金償却	2,516	6
賃貸用不動産等減価償却費	4,803	5,176
その他運用費用	16,017	15,672
事業費	197,655	199,435
その他経常費用	71,588	70,686
E 常利益	186,224	188,943
	417	225
固定資産等処分益	4	67
国庫補助金	189	55
退職給付制度移行益	134	
	89	102
移転補償金		
閉損失	31,154	8,331
固定資産等処分損	2,810	1,028
減損損失	3,967	1,995
価格変動準備金繰入額	24,100	5,150
本社移転費用	<u> </u>	99
その他特別損失	276	56
2約者配当準備金繰入額	31,638	32,555
紀金等調整前当期純利益	123,849	148,281
人税及び住民税等	48,113	44,147
人税等調整額	△3,402	9,755
人税等合計	44,711	53,903
·数株主損益調整前当期純利益	79,138	94,378
,数株工设皿调整的 <u>与参照的面</u> >数株主利益	155	163
/ 数株工机皿 4期純利益	78,982	94,215
コスプルでイリエエ	/ 0,902	94,215

(3) 連結包括利益計算書

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	79,138	94,378
その他の包括利益	38,762	256,851
その他有価証券評価差額金	36,232	261,950
繰延ヘッジ損益	2,500	△5,478
土地再評価差額金	-	369
為替換算調整勘定	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	28	9
包括利益	117,900	351,230
親会社株主に係る包括利益	117,747	351,065
少数株主に係る包括利益	153	165

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:	百万円)
-----	-----	---

	株主資本					その他の包括	5利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,617	221,597	△6,115	617,210	351,526	△10,763
会計方針の変更による 累積的影響額			647		647		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	207,111	194,617	222,244	△6,115	617,857	351,526	△10,763
当期変動額							
剰余金の配当			△15,172		△15,172		
当期純利益			78,982		78,982		
自己株式の取得				△3,009	△3,009		
自己株式の処分		△21		75	53		
土地再評価差額金の取崩			4,874		4,874		
連結範囲の変動			△67		△67		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						36,247	2,500
当期変動額合計		△21	68,617	△2,934	65,661	36,247	2,500
当期末残高	207,111	194,595	290,861	△9,049	683,519	387,773	△8,263

	その	他の包括利益累	計額			
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	△40,712	△78	299,970	307	2,257	919,746
会計方針の変更による 累積的影響額						647
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△40,712	△78	299,970	307	2,257	920,394
当期変動額						
剰余金の配当						△15,172
当期純利益						78,982
自己株式の取得						△3,009
自己株式の処分						53
土地再評価差額金の取崩						4,874
連結範囲の変動						△67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,874	84	33,958	215	95	34,269
当期変動額合計	△4,874	84	33,958	215	95	99,930
当期末残高	△45,586	6	333,929	523	2,352	1,020,324

T&D保険グループの

平成26年度	(平成26年4月1	日から平成2	7年3月31日まで)

(単位	į	百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,595	290,861	△9,049	683,519	387,773	△8,263
当期変動額							
剰余金の配当			△16,806		△16,806		
当期純利益			94,215		94,215		
自己株式の取得				△10,010	△10,010		
自己株式の処分		△9		51	41		
土地再評価差額金の取崩			△1,523		△1,523		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						261,943	△5,478
当期変動額合計		△9	75,885	△9,959	65,917	261,943	△5,478
当期末残高	207,111	194,586	366,747	△19,008	749,436	649,716	△13,741

	その	他の包括利益累	計額			
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	△45,586	6	333,929	523	2,352	1,020,324
当期変動額						
剰余金の配当						△16,806
当期純利益						94,215
自己株式の取得						△10,010
自己株式の処分						41
土地再評価差額金の取崩						△1,523
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,892	15	258,372	222	113	258,708
当期変動額合計	1,892	15	258,372	222	113	324,625
当期末残高	△43,694	21	592,301	746	2,465	1,344,950

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

 科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(平成25年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成27年3月31日まで)
税金等調整前当期純利益	123,849	148,281
賃貸用不動産等減価償却費	4,803	5,176
減価償却費	10,360	10,305
減損損失	3,967	1,995
支払備金の増減額(△は減少)	1,670	2,423
責任準備金の増減額 (△は減少)	20,797	482,607
契約者配当準備金積立利息繰入額	129	108
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	31,638	32,555
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,926	△155
役員賞与引当金の増減額(△は減少) 退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△40 △6,670	△18 △1,385
		△1,305 1
	24,100	5,150
利息及び配当金等収入	△287,487	△287,966
有価証券関係損益(△は益)	△82,386	△81,906
支払利息	2,037	1,841
為替差損益(△は益)	85	△1,541
有形固定資産関係損益 (△は益)	2,223	921
持分法による投資損益(△は益)	△37	△38
代理店貸の増減額 (△は増加)	16	257
再保険貸の増減額(△は増加)	829	46
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△11,792	△5,376
代理店借の増減額(△は減少)	△344	175
再保険借の増減額(△は減少)	63	101
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△3,054	△2,866
その他	54,677	47,468
小計	△112,478	358,164
利息及び配当金等の受取額利息の支払額	304,396 △2,033	302,216
型が表現である。 契約者配当金の支払額	∆2,033 △36,698	△2,089 △36,530
- 実利有癿当並の文仏観 その他	53,192	48,908
法人税等の支払額	△47,248	△53,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,130	616,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		0.0,700
預貯金の純増減額 (△は増加)	29,517	50
買入金銭債権の取得による支出	△6,000	△4,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	35,874	36,869
金銭の信託の増加による支出	△173,830	△227,080
金銭の信託の減少による収入	16,980	1,533
有価証券の取得による支出	△1,797,679	△1,626,796
有価証券の売却・償還による収入	1,904,771	1,622,894
貸付けによる支出	△495,946	△445,797
貸付金の回収による収入	484,069	462,395
その他	△204,516	△259,317
資産運用活動計	△206,758	△439,248
営業活動及び資産運用活動計 有形固定資産の取得による支出	△47,628 △7,092	177,512 △27,898
		273
有形固定資産の売却による収入 その他		2/3 △182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213,864	△467,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215,004	<u></u>
短期社債の純増減額(△は減少)	1,999	0
借入れによる収入	41,350	13,500
借入金の返済による支出	△12,018	△48,343
社債の発行による収入	20,000	<u> </u>
社債の償還による支出	_	△14,000
リース債務の返済による支出	△542	△606
自己株式の取得による支出	△3,009	△10,010
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△15,178	△16,766
少数株主への配当金の支払額	△58	△52
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,543	△76,278
現金及び現金同等物に係る換算差額 日全及び現金同等物に係る換算差額	<u>△808</u> △22,997	△1,012 72,413
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 現金及び現金同等物の期首残高		827,111
現金及び現金同等物の期目残高 現金及び現金同等物の期末残高	827,111	899,524
<u> </u>	027,111	099,324

注記事項

連

注記争項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&D Asset Management Cayman Inc.、ペット&ファミリー少額短期保険㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&D情報システム㈱、T&Dリース㈱、太陽信用保証㈱、東陽保険代行㈱、㈱大同マネジメントサービス、日本システム収納㈱及び㈱全国ビジネスセンターであります。 なお、当連結会計年度において、T&D Asset Management 	 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数
(U.S.A.) Inc.は清算により連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし	 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル㈱及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	2. 持分法の適用に関する事項 なり (1) 持分法適用の非連結子会社数 なり (2) 持分法適用の関連会社数 2社 同左 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なり (4) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、T&D Asset Management Cayman Inc.の 決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、 同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取 引については、連結上必要な調整を行っております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券 (現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) の評価基準及び評価方法 ① 売買目的有価証券 ・時価法 (売却原価は移動平均法により算定) ② 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法 (定額法)	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に 準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用してい る有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券

- - ・移動平均法による償却原価法(定額法)
- ③ 責任準備金対応債券
 - ・移動平均法による償却原価法 (定額法)
- ④ その他有価証券
 - ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについ ては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国 債券を含む) については、移動平均法による償却原価法 (定額法)
 - ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に より処理しております。
 - なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次の とおりであります。

- 同左
- c 責任準備金対応債券
 - 同左
- d その他有価証券
 - ・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基 づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価を把握することが極めて困難と認められるものにつ いては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債 (外国債券を含む) については、移動平均法による償却原 価法 (定額法)
 - ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価 法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次 のとおりであります。

平成25年度

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(太陽生命保険(株))

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効 果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバラ ンス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金 対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下 の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の 商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年 金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険 契約
- ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険 契約

(大同生命保険(株))

以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負 債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有す るものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関 する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業 -種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に 区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今 後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フロー を対象)

(T&Dフィナンシャル牛命保険(株))

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切 に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定し ております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレ ーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証し ております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上 部分)
- ② 積立利率型個人保険
- ③ 積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として 定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付 属設備及び構築物を除く) については定額法により行っており ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物 器具備品

3~50年 2~20年

② リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース 取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用 する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を 耐用年数とする定額法により行っております。

- (4) 無形固定資産の減価償却の方法
 - ① ソフトウェア

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間 (5年) に基づく定額法により行っております。

② リース資産

リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額 法により行っております。

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(太陽生命保険(株))

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺 効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指した バランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しておりま

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備 金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づい て、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他 の商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業 年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保 険契約
- ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保 険契約

(大同生命保険(株))

以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、 負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保 有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債 券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備 金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険 (今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フ ローを対象)

(T&Dフィナンシャル生命保険(株))

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適 切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策 定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券の デュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的 に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定してお ります。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上 部分)
- · 積立利率型個人保険
- · 積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。 ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

同左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間 (5年) に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

同左

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生 命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及 び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的 に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して おります。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、 過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債 権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行 っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は2,913百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘 案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査 定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結 会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備える 一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度 末において発生していると認められる額を計上しております。

- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計 年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基 準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の 費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に 備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上 しております。

(9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換 算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費 用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数 株主持分に含めております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によって おります。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ については、特例処理によっております。

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生 命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及 び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的 に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して おります。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、 過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債 権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行 っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は403百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘 案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査 定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

同左

③ 役員退職慰労引当金

同左

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

同左

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の 費用処理方法

同左

(5) 価格変動準備金の計上方法

同左

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に 換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び 費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少 数株主持分に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

同左

平成25年度
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…貸付金、債券
 - b. ヘッジ手段…為替予約
 - ヘッジ対象…外貨建資産
 - C. ヘッジ手段…オプション
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、 国内債券
 - d. ヘッジ手段…信用取引
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
 - e. ヘッジ手段…先渡取引
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
- ③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比 較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を 評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワ ップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国 内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とする オプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象と するオプションについては、有効性の評価を省略しております。

- (ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引につい ては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し ております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有 目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期 預金としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為 替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

- (12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

- (ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

同左

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

株式会社T&Dホールディングス 31

T&D保険グル 主要な業務

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成25年度

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定 に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式によ り計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定め る方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純 保険料式

(追加情報)

保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、太陽生命保 険㈱は、平成25年3月31日以前加入の一時払養老保険につい て、責任準備金を追加して積み立てております。また、大同生 命保険㈱は、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約 を対象に責任準備金を追加して積み立てることとし、既に年金 支払いを開始している契約は、3年間にわたり段階的に積み立 てることとしております。

この結果、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利 益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少し ております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、 連結納税制度を適用しております。

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

責任準備金の積立方法

同左

(追加情報)

大同生命保険㈱は、平成25年度より、保険業法施行規則第 69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払い を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てること としております。また、既に年金支払いを開始している契約に ついては、3年間にわたり段階的に積み立てることとしており

これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、12,993百万 円であります。

③ 連結納税制度の適用

同左

会計方針の変更

平成25年度	平成26年度
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益刺余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の利益剩余金が647百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	

未適用の会計基準等

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
(企業結合に関する会計基準等) ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9 月13日)	(企業結合に関する会計基準等) 同左
・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25 年9月13日)	
・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9 月13日)	
・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)	
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)	
・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号 平成25年9月13日)	
(1) 概要 本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継	(1) 概要 同左
続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、② 取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分か	
ら非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心 に改正されたものであります。	
(2) 適用予定日 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用	(2) 適用予定日 同左
予定であります。 なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1	
日以後開始される連結会計年度の期首以後実施される企業結合から ら適用する予定であります。	
(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。	(3) 当該会計基準等の適用による影響 同左

連結貸借対照表関係

平成25年度末 (平成26年3月31日)

1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び 1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び 貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

破綻先債権 310百万円 598百万円 延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 3,051百万円 貸付条件緩和債権 34百万円 合計 3.994百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間 継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」とい う) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由 が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを 猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日 の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

破綻先債権 99百万円 延滞債権 2,653百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

221,215百万円

3. 特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額 も同額であります。

529,637百万円

4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高 118,721百万円 契約者配当金支払額 36,698百万円 利息による増加等 129百万円 その他による減少額 9百万円 契約者配当準備金繰入額 31,638百万円 期末残高 113,781百万円

5.

- 6. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付 された劣後特約付社債であります。
- 7. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりで あります。

83,500百万円

8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対す る当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額 は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理し ております。

24,361百万円

平成26年度末 (平成27年3月31日)

貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

破綻先債権 268百万円 延滞債権 825百万円 3ヵ月以上延滞債権 3,222百万円 32百万円 貸付条件緩和債権 合計 4.347百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間 継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」とい う) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由 が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを 猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日 の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

破綻先債権 72百万円 延滞債権 132百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

225,078百万円

3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次の とおりであります。なお、負債の額も同額であります。

250,334百万円

4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高 113,781百万円 契約者配当金支払額 36,530百万円 利息による増加等 108百万円 その他による増加額 5百万円 契約者配当準備金繰入額 32,555百万円 期末残高 109,920百万円

5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであり ます。

貸出コミットメントの総額 6.800百万円 貸出実行残高 2.237百万円 4,562百万円 差引額

同左

7. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりで あります。

47,500百万円

8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対す る当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額 は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理し ております。

24.611百万円

平成25年度末 (平成26年3月31日)

9. 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月 31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に 係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令 第119号) 第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に 定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士に よる鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しており ます。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

- 10.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険 (株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。
- 11.有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 272百万円

12.担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券 (国債) 計

143,663百万円 143,663百万円 10.

これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保 及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

平成26年度末 (平成27年3月31日) 同左

同左

- 11.有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 306百万円
- 12.担保に供している資産は次のとおりであります。

153,050百万円 有価証券 (国債) 153,050百万円 これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保

及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

連結損益計算書関係

平成25年度

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

- 1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次 のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等に ついて、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の 賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに 1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の 用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グル-プとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについ て、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上 しております。

また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、 賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特 別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産 の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	場所	自社利用の ソフトウェア	土地	建物等	合計
保険営業等	東京都港区他	300	_	1	301
賃貸不動産 等	大阪府吹田市 など10件	_	2,402	1,262	3,665

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動 産等については使用価値及び正味売却価額を適用しております。

なお、保険営業等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを 0.08~0.11%で割り引いて算定し、賃貸不動産等の使用価値は、 将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。 また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評 価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定 しております。

平成26年度

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

- 1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次 のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法

同左

(2) 減損損失の認識に至った経緯

-部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料 水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産 の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	場所		種類	
用壓		土地	建物等	
賃貸不動産 等	大阪府大阪市 など11件	1,327	668	1,995

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定 評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算 定しております。

連結包括利益計算書関係

平成25年度		平成26年度			
(平成25年4月1日から平成26年3月31	1日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)			
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税	効果額	1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税	効果額		
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金			
当期発生額	52,217百万円	当期発生額	380,677百万円		
組替調整額	△3,407百万円	組替調整額	△27,996百万円		
税効果調整前	48,810百万円	税効果調整前	352,680百万円		
税効果額	△12,577百万円	税効果額	△90,730百万円		
その他有価証券評価差額金	36,232百万円	その他有価証券評価差額金	261,950百万円		
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益			
当期発生額	3,034百万円	当期発生額	△8,284百万円		
組替調整額	573百万円	組替調整額	908百万円		
税効果調整前	3,607百万円	税効果調整前	△7,375百万円		
税効果額	△1,107百万円	税効果額	1,897百万円		
繰延ヘッジ損益	2,500百万円	繰延ヘッジ損益	△5,478百万円		
為替換算調整勘定		土地再評価差額金			
当期発生額	1百万円	税効果額	369百万円		
持分法適用会社に対する持分相当額		土地再評価差額金	369百万円		
当期発生額	28百万円	為替換算調整勘定			
その他の包括利益合計	38,762百万円	当期発生額	0百万円		
		持分法適用会社に対する持分相当額			
		当期発生額	9百万円		
		その他の包括利益合計	256,851百万円		

連結株主資本等変動計算書関係

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	_	_	681,480,000
自己株式 普通株式	7,157,560	2,132,684	77,950	9,212,294

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。 平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,125,300株 単元未満株式の買取り7,384株
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。 ストック・オプションの行使77,800株 単元未満株式の買増請求150株

2. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	523

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,806百万円	利益剰余金	25.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	_	_	681,480,000
自己株式 普通株式	9,212,294	7,469,421	48,980	16,632,735

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。 平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得7,461,900株 単元未満株式の買取り7,521株
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。 ストック・オプションの行使48,800株 単元未満株式の買増請求180株

2. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	746

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,806百万円	25.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,621百万円	利益剰余金	25.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日	日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)			
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借業 る科目の金額との差額	対照表に掲記されてい	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 る科目の金額との差額	対照表に掲記されてい		
現金及び預貯金	378,331百万円	現金及び預貯金	334,191百万円		
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,510百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,460百万円		
コールローン	187,600百万円	コールローン	329,876百万円		
買入金銭債権	451,083百万円	買入金銭債権	339,927百万円		
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△227,489百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△196,385百万円		
有価証券	10,211,280百万円	有価証券	10,847,399百万円		
うち現金同等物以外の有価証券	△10,168,183百万円	うち現金同等物以外の有価証券	△10,750,024百万円		
現金及び現金同等物	827,111百万円	現金及び現金同等物	899,524百万円		

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産 ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
1年内	2	7
1年超	2	14
合 計	5	21

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

(1) その他資産

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	33,906	32,812
見積残存価額部分	362	303
受取利息相当額	△3,231	△2,831
リース投資資産	31,037	30,283

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(1) その他資産 (単位:百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,439	1,232	1,026	849	625	1,029
リース投資資産	9,114	7,408	5,910	4,489	3,058	3,925

	平成26年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,525	1,313	1,121	886	662	1,024
リース投資資産	8,716	7,218	5,793	4,352	2,854	3,876

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金 銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に 管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオ を構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、 一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行ってお ります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長 期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による 市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向け の一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によって もたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リス クは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金 利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現 物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管 理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効 性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引 等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比 較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保する ため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社が グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3 社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク 管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ 各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助 言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおり ます。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部 門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制 が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を 設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

主要な業務

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリ スク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaRIという。)を用いて ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロ ールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポート フォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位で の投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証 券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のため に資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自 体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極 めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

平成25年度末(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	378,331	378,331	_
① 有価証券として取り扱うもの	63,000	63,000	_
・その他有価証券	63,000	63,000	_
② 上記以外	315,331	315,331	_
(2) コールローン	187,600	187,600	_
(3) 買入金銭債権	451,083	456,941	5,858
① 有価証券として取り扱うもの	449,674	455,444	5,769
・満期保有目的の債券	93,291	99,061	5,769
・その他有価証券	356,382	356,382	_
② 上記以外	1,408	1,497	88
(4) 金銭の信託	213,608	214,632	1,023
① 運用目的の金銭の信託	14,689	14,689	_
② 満期保有目的の金銭の信託	11,502	11,504	2
③ 責任準備金対応の金銭の信託	183,362	184,383	1,021
④ その他の金銭の信託	4,053	4,053	_
(5) 有価証券	9,876,741	10,170,722	293,980
① 売買目的有価証券	608,247	608,247	_
② 満期保有目的の債券	1,497,303	1,609,087	111,783
③ 責任準備金対応債券	2,558,611	2,740,808	182,197
④ その他有価証券	5,212,578	5,212,578	_
(6) 貸付金	1,876,501	1,939,924	63,422
① 保険約款貸付 (*1)	148,142	163,758	15,624
② 一般貸付 (*1)	1,730,332	1,776,166	47,797
③ 貸倒引当金 (*2)	△1,972		
資産計	12,983,866	13,348,151	364,285
(1) 短期社債	2,999	2,999	
(2) 社債	65,100	65,497	397
(3) その他負債中の借入金	116,042	116,659	617
負債計	184,141	185,156	1,014
金融派生商品(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,026	1,026	
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(33,560)	(32,629)	930
金融派生商品計	(32,533)	(31,603)	930

差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

^(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示して おります。

平成26年度末(平成27年3月31日)	(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預貯金	334,191	334,191	_
① 有価証券として取り扱うもの	56,400	56,400	_
・その他有価証券	56,400	56,400	_
② 上記以外	277,791	277,791	_
(2) コールローン	329,876	329,876	_
(3) 買入金銭債権	339,927	345,969	6,042
① 有価証券として取り扱うもの	338,576	344,488	5,911
・満期保有目的の債券	82,471	88,383	5,911
・その他有価証券	256,104	256,104	_
② 上記以外	1,350	1,481	130
(4) 金銭の信託	437,622	449,825	12,203
① 運用目的の金銭の信託	9,260	9,260	_
② 満期保有目的の金銭の信託	22,610	22,595	△14
③ 責任準備金対応の金銭の信託	396,372	408,590	12,218
④ その他の金銭の信託	9,379	9,379	_
(5) 有価証券	10,630,470	11,115,030	484,559
① 売買目的有価証券	339,849	339,849	_
② 満期保有目的の債券	1,540,385	1,711,373	170,987
③ 責任準備金対応債券	2,687,767	3,001,339	313,572
④ その他有価証券	6,062,467	6,062,467	_
(6) 貸付金	1,862,049	1,929,785	67,736
① 保険約款貸付 (*1)	139,295	154,470	15,183
② 一般貸付 (*1)	1,724,542	1,775,315	52,553
③ 貸倒引当金 (*2)	△1,788		_
資産計	13,934,137	14,504,679	570,541
(1) 短期社債	2,999	2,999	_
(2) 社債	51,100	51,392	292
(3) その他負債中の借入金	81,198	81,679	481
負債計	135,297	136,071	773
金融派生商品(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	9,502	9,502	_
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(40,495)	(39,683)	812
金融派生商品計	(30,993)	(30,180)	812

- (*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
- 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (*2)
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示して (*3) おります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り 扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様の方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利 用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は 取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等 によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を 算定しております。

② 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていな い限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引い て時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における 連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。 ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	区分	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
関	連会社株式	272	306
そ	の他有価証券	334,266	216,621
	非上場株式 (*1) (*2)	124,441	16,570
	外国証券 (*1) (*3)	193,528	187,004
	その他の証券 (*3)	16,297	13,047

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりませ
- 非上場株式について、前連結会計年度1,369百万円、当連結会計年度1,047百万円減損処理を行っております。 (*2)
- その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成され ていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成25年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

				(半位・日月日)
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	377,477	400		
コールローン	187,600	_	_	_
買入金銭債権	223,661	8,744	2,150	208,630
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	70,348	84,409	459,301	572,541
地方債	_	100	14,195	39,744
社債	16,497	26,851	58,185	183,375
② 責任準備金対応債券				
国債	12,545	99,459	164,478	1,370,350
地方債	33,408	67,424	16,910	83,430
社債	49,750	115,874	106,780	428,830
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	105,126	115,634	87,354	191,865
地方債	97,527	157,876	50,010	22,030
社債	100,961	519,414	318,475	163,559
外国証券	120,183	445,200	910,294	372,605
その他の証券	7	82	39	_
貸付金	244,298	871,380	395,876	208,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない387,026百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込 めない158,643百万円は含めておりません。

(単位:百万円)

平成26年度(平成27年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	333,718	100	_	_
コールローン	329,876	_	_	_
買入金銭債権	143,606	5,806	293	180,556
有価証券				
① 満期保有目的の債券	101,435	242,904	290,953	609,170
国債	_	13,595	700	39,196
地方債	14,616	14,835	55,585	184,383
社債				
② 責任準備金対応債券				
国債	22,176	81,444	205,780	1,447,075
地方債	23,061	47,163	14,110	99,230
社債	59,280	117,694	107,380	451,630
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
 国債	125,803	35,150	94,992	187,037
地方債	47,056	155,154	8,869	22,266
社債	102,550	588,561	234,006	152,899
外国証券	104,021	564,183	1,334,715	336,993
その他の証券	_	25	21	_
貸付金	253,687	762,957	466,683	215,698

⁽注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない543,671百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込 めない164,772百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

平成25年度(平成26年3月31日)

平成25年度(平成26年3月31日)							
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	
短期社債	3,000	_		_	_	_	
社債	_	_	_	_	_	65,100	
その他負債中の借入金	11,364	8,566	6,022	4,256	1,884	83,950	

平成26年度(平成27年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	3,000	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	51,100
その他負債中の借入金	11,104	8,560	6,794	4,425	2,183	48,132

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

1. 売買目的有価証券		(単位:百万円)
	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,479	△5,595

2. 満期保有目的の債券

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

			(羊位・口/) 1/
区 分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,450,555	1,562,689	112,134
① 国債	1,118,347	1,205,275	86,927
② 地方債	54,754	58,809	4,055
③ 社債	277,453	298,604	21,151
(2) その他の証券	91,291	97,067	5,775
小計	1,541,846	1,659,756	117,909
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	46,748	46,398	△350
① 国債	46,748	46,398	△350
② 地方債	_	_	_
③ 社債	_	_	_
(2) その他の証券	2,000	1,994	△6
小計	48,748	48,392	△356
合 計	1,590,595	1,708,148	117,553

⁽注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書 (連結貸借対照表計上額93,291百万円)を 含んでおります。

平成26年度末(平成27年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,474,921	1,645,956	171,035
① 国債	1,158,829	1,290,582	131,753
② 地方債	54,156	60,861	6,704
③ 社債	261,935	294,512	32,577
(2) その他の証券	82,471	88,383	5,911
小計	1,557,392	1,734,340	176,947
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	65,464	65,416	△48
① 国債	65,464	65,416	△48
② 地方債	_	_	_
③ 社債	_	-	_
(2) その他の証券	_	_	_
小計	65,464	65,416	△48
合 計	1,622,857	1,799,756	176,899

その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額82,471百万円)を 含んでおります。

3. 責任準備金対応債券

平成25年度末(平成26年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,463,157	2,645,961	182,803
① 国債	1,570,687	1,687,404	116,716
② 地方債	198,968	214,088	15,119
③ 社債	693,501	744,468	50,967
小計	2,463,157	2,645,961	182,803
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	95,453	94,847	△606
① 国債	86,174	85,637	△536
② 地方債	1,800	1,777	△22
③ 社債	7,479	7,433	△46

95,453

2,558,611

94,847

2,740,808

平成26年度末(平成27年3月31日)

合 計

小計

/A4/4: · I	EIII)
(9 1)/ , H	лн.

△606 182,197

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,620,440	2,934,107	313,667
① 国債	1,743,670	1,959,031	215,360
② 地方債	183,367	202,535	19,167
③ 社債	693,401	772,540	79,138
小計	2,620,440	2,934,107	313,667
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	67,326	67,231	△95
① 国債	24,007	23,922	△84
② 地方債	_	_	_
③ 社債	43,319	43,309	△10
小計	67,326	67,231	△95
승 計	2,687,767	3,001,339	313,572

4. その他有価証券

平成25年度末(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,868,931	1,771,998	96,932
① 国債	434,391	402,133	32,258
② 地方債	341,766	328,236	13,529
③ 社債	1,092,772	1,041,628	51,144
(2) 株式	570,070	316,163	253,907
(3) 外国証券	1,952,802	1,808,881	143,920
① 外国公社債	1,561,845	1,456,428	105,417
② 外国株式	9,873	8,143	1,730
③ 外国その他の証券	381,082	344,310	36,772
(4) その他の証券	198,270	173,617	24,652
小計	4,590,074	4,070,661	519,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	173,105	174,050	△944
① 国債	102,445	102,463	△17
② 地方債	_	_	_
③ 社債	70,659	71,586	△927
(2) 株式	5,062	5,760	△698
(3) 外国証券	571,872	583,943	△12,070
① 外国公社債	502,949	513,031	△10,081
② 外国株式	12,608	12,916	△307
③ 外国その他の証券	56,314	57,995	△1,681
(4) その他の証券	291,846	292,294	△447
小計	1,041,886	1,056,048	△14,161
合 計	5,631,961	5,126,710	505,251

その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額63,000百万円)、買 入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額223,593百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計 上額132,789百万円)を含んでおります。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)	
額	

*本体代性++四キ!! L 短い即復居(年+ 切って+ の			差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,746,148	1,641,366	104,781
① 国債	439,470	395,753	43,716
② 地方債	244,095	232,260	11,835
③ 社債	1,062,582	1,013,352	49,229
(2) 株式	737,744	339,545	398,198
(3) 外国証券	3,101,707	2,801,212	300,495
① 外国公社債	2,558,836	2,315,650	243,185
② 外国株式	17,775	15,600	2,174
③ 外国その他の証券	525,095	469,961	55,134
(4) その他の証券	243,884	198,780	45,103
小計	5,829,484	4,980,905	848,579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	139,510	139,708	△197
① 国債	50,320	50,325	△4
② 地方債	1,678	1,678	△0
③ 社債	87,511	87,703	△192
(2) 株式	3,121	3,330	△209
(3) 外国証券	169,485	175,799	△6,314
① 外国公社債	139,836	145,291	△5,455
② 外国株式	1,657	1,717	△60
③ 外国その他の証券	27,991	28,790	△798
(4) その他の証券	233,369	234,978	△1,608
小計	545,487	553,816	△8,328
合 計	6,374,972	5,534,721	840,250

その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額56,400百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額143,541百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計 上額112,562百万円)を含んでおります。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	売却原価	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	5,968	6,702	733	_
① 国債	5,968	6,702	733	
② 地方債	_	_		_
③ 社債	_	_		
合 計	5,968	6,702	733	_

売却の理由:T&Dフィナンシャル生命保険㈱の共有資産及び共通経費等を管理する資産区分内で管理している退職給付債務及び勤務費用の計算 方法を見直すとともに、キャッシュ・フロー・マッチングにより資産と負債の対応関係を強化するため、保有資産の入れ替えの過 程において、債券を売却したものであります。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	109,756	4,322	207
① 国債	106,942	4,054	207
② 地方債	_	_	_
③ 社債	2,813	267	_
合 計	109,756	4,322	207

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	12,687	360	0
① 国債	12,687	360	0
② 地方債	_	_	_
③ 社債	_	_	_
合 計	12,687	360	0

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	150,551	1,050	1,258
① 国債	114,632	295	992
② 地方債	528	12	_
③ 社債	35,390	742	266
(2) 株式	64,975	8,864	1,825
(3) 外国証券	493,294	10,825	14,138
① 外国公社債	419,362	4,218	14,095
② 外国株式	2,571	979	23
③ 外国その他の証券	71,360	5,627	19
(4) その他の証券	47,660	4,700	204
승 計	756,482	25,439	17,426

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	33,806	1,550	345
① 国債	17,488	21	256
② 地方債	_	_	_
③ 社債	16,318	1,528	89
(2) 株式	83,557	5,340	549
(3) 外国証券	459,710	25,429	6,059
① 外国公社債	420,667	18,175	5,350
② 外国株式	8,896	1,838	23
③ 外国その他の証券	30,146	5,416	685
(4) その他の証券	24,241	1,751	18
合 計	601,315	34,072	6,972

8. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて18百万円(前連結会計年度は3,940百万円) 減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象と しております。

1 1 1 1 A)信託関係	
工工工工厂	M == +	

1. 運用目的の金銭の信託

金銭の信託 (単位:百万円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,279	5,198

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	11,502	11,504	2

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
金銭の信託	22,610	22,595	△14

3. 責任準備金対応の金銭の信託

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
金銭の信託	183,362	184,383	1,021

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	396,372	408,590	12,218

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	4,053	4,037	16

平成26年度末(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	9,379	9,151	228

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 诵貨関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益
	4人の10万代里央		うち1年超	叫	計Ш須無
	為替予約				
	売建	148,739	_	△717	△717
	(うち米ドル)	123,308	_	△638	△638
	(うちユーロ)	23,958		△73	△73
市場取引	(うち英ポンド)	1,473		△5	△5
以外の取引	買建	2,877		△0	△0
	(うち米ドル)	2,877		△0	△0
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	12,757		294	294
	(うち豪ドル)	12,757		294	294
	合 計				△423

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結 貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益	
	4人の10万代里共		うち1年超	可到「Щ	計画須無	
	為替予約					
	売建	155,094	_	1,889	1,889	
	(うち米ドル)	138,857	_	1,435	1,435	
	(うちユーロ)	11,972	_	242	242	
	(うち豪ドル)	4,264	_	212	212	
市場取引	買建	1,824	_	8	8	
以外の取引	(うち米ドル)	826	_	3	3	
	(うちユーロ)	998	_	4	4	
	通貨スワップ					
	外貨受取/円貨支払	45,808	_	△692	△692	
	(うち米ドル)	6,068	_	73	73	
	(うち豪ドル)	39,739	_	△766	△766	
	合 計				1,205	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結 貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

(2) 金利関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等 うち1年超		時価	評価損益
±+9m21	金利スワップ				
市場取引以外の取引	固定金利受取/ 変動金利支払	12,956	12,361	1,534	1,534
	合 計				1,534

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引 先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等 うち1年超		時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	44,841	42,581	8,620	8,620
	合 計				8,620

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引 先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) その他

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	類 契約額等		時価	評価損益
市場取引 以外の取引 複合金融商品		3,000	3,000	2,915	△84
合 計					△84

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2. 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 3. 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	以5107種類		うち1年超 時 価	評価損益	
市場取引 以外の取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,675	△324
合 計					△324

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2. 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。
- 3. 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

T&Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の 詳細は以下のとおりであります。

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	対象物	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益
	の種類	以りでがまた。		うち1年超	n/) IIII	
		通貨オプション				
		買建				
		プット	9,373	6,682		
	通貨		(1,858)	(1,421)	812	△1,045
) 坦貝	(米ドル)	5,162	3,748		
			(1,141)	(879)	546	△594
市場取引		(ユーロ)	4,210	2,933		
以外の取引			(717)	(542)	266	△451
		株価指数オプション				
		買建				
	株式	コール	150	126		
	林工		(50)	(42)	97	47
		プット	103,865	51,673		
			(19,639)	(11,135)	6,473	△13,165
	合	計				△14,164

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	対象物	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益
	の種類	以づいが生状		うち1年超	可到「Щ	
		通貨オプション				
		買建				
		プット	6,682	4,777		
	通貨		(1,421)	(1,083)	438	△983
) 理貝	(米ドル)	3,748	2,731		
			(879)	(677)	202	△677
市場取引		(ユーロ)	2,933	2,046		
以外の取引			(542)	(406)	236	△306
		株価指数オプション				
		買建				
	株式	コール	126	102		
	休工		(42)	(34)	109	66
		プット	48,534	31,485		
			(10,188)	(7,124)	2,018	△8,170
	合	計				△9,087

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計	取引の種類	主な	契約	契約額等	
の方法	収り10万怪税	ヘッジ対象		うち1年超	時価
	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,895,804	_	△34,476
	(うち米ドル)		1,069,279	_	△18,134
ヘッジ対象	(うちユーロ)		486,419	_	△10,009
に係る損益を認識する	(うち英ポンド)		114,688	_	△2,685
方法	(うち加ドル)		86,437	_	2,572
	(うち豪ドル)		138,980	_	△6,219
	買建		1,605	_	0
	(うち米ドル)		1,605	_	0
	為替予約	外貨建預金			
為替予約等	売建		82,000	_	_
の振当処理	(うち米ドル)		43,500	_	_
	(うち豪ドル)		38,500	_	_
	合 計				△34,476

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外 貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価
V)/J/A	 為替予約	外貨建資産		ノジ「牛起	
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2,317,781	_	△41,105
	(うち米ドル)		1,702,995	_	△64,743
へ いこ為せ	(うちユーロ)		457,389	_	20,569
ヘッジ対象に係る損益	(うち英ポンド)		98,671	_	2,402
を認識する	(うち加ドル)		25,521	_	△9
方法	(うち豪ドル)		30,170	_	678
	(うちメキシコペソ)		3,033	_	△3
	買建		29,633	_	388
	(うち米ドル)		29,633	_	388
	為替予約	外貨建預金			
為替予約等	売建		70,000	_	_
の振当処理	(うち米ドル)		35,000	_	_
	(うち豪ドル)		35,000	_	_
	合 計				△40,716

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外 貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価
金利スワップ	金利スワップ	貸付金			
の特例処理	固定金利受取/ 変動金利支払		86,486	60,602	930
	合 計				930

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引 先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計	取引の種類	主な	契約	額等	時価
の方法	4X5 V/性規 	ヘッジ対象		うち1年超	時価
金利スワップ	金利スワップ	貸付金			
の特例処理	固定金利受取/ 変動金利支払		90,830	73,187	812
	승 計				812

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引 先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価
ヘッジ対象 に係る損益	株式先渡	国内株式			
を認識する 方法	売建		75,276	_	△395
	合 計				△395

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価
ヘッジ対象 に係る損益	株式先渡	国内株式			
を認識する方法	売建		54,647	_	1,212
	合 計				1,212

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連

平成25年度末(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な	契約	額等	時価
の方法	以力でが生状	ヘッジ対象		うち1年超	可有
	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		186,483	_	
繰延ヘッジ			(865)	(—)	547
	買建				
	プット		186,483	_	
			(1,713)	(—)	1,858
	合 計				2,405

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成26年度末(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時 価
	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		146,507	_	
繰延ヘッジ			(1,554)	(—)	2,395
	買建				
	プット		146,507	_	
			(2,210)	(—)	1,404
	合 計				3,799

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けてい

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日か6平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	147,410	141,071
会計方針の変更による累積的影響額	△922	_
会計方針の変更を反映した期首残高	146,487	141,071
勤務費用	6,489	5,911
利息費用	1,786	1,800
数理計算上の差異の発生額	△2,032	3,416
退職給付の支払額	△8,822	△8,537
過去勤務費用の発生額	△1,144	_
その他	△1,693	_
退職給付債務の期末残高	141,071	143,661
(注) 節体はなが用している事体で合社の旧職を仕事用は 「勘数書		

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
年金資産の期首残高	88,160	89,415
期待運用収益	901	1,034
数理計算上の差異の発生額	977	3,783
事業主からの拠出額	5,168	5,256
退職給付の支払額	△5,793	△6,098
年金資産の期末残高	89,415	93,390

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の調整表

		(単位:白万円)
	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	113,649	116,893
年金資産	△89,415	△93,390
(うち退職給付信託)	(△57,392)	(△57,591)
	24,233	23,503
非積立型制度の退職給付債務	27,422	26,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656	50,271
退職給付に係る負債	51,656	50,271
退職給付に係る資産	_	_
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,656	50,271

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	平成25年度 (平成25年4月1日か6平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
勤務費用	6,489	5,911
利息費用	1,786	1,800
期待運用収益	△901	△1,034
数理計算上の差異の費用処理額	△3,010	△366
過去勤務費用の費用処理額	△1,144	_
その他	△134	8
確定給付制度に係る退職給付費用	3,086	6,318

(単位:百万円)

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
債券	73.6%	71.8%
生命保険一般勘定	15.0%	15.6%
外国証券	6.4%	6.6%
株式	4.3%	5.1%
共同運用資産	0.7%	0.8%
現金及び預金	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%
승計	100.0%	100.0%

⁽注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度64.2%、当連結会計年度61.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の基礎に関する事項

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
割引率	0.48%~1.60%	0.32%~1.60%
長期期待運用収益率	0.73%~1.65%	0.80%~1.81%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度229百万円であり ます。

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名		(単位:百万円)
	平成25年度 (平成25年4月1日か6平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業費	269	266

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式 数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位:株)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	231,300
失効	_	_	_
権利確定	_	_	231,300
未確定残	_	_	_
権利確定後			
前連結会計年度末	371,800	235,500	_
権利確定	_	_	231,300
権利行使	31,100	17,700	_
失効	_	_	2,600
未行使残	340,700	217,800	228,700

出価情報

			(単位:円)
	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	1,259	1,322	_
付与日における公正な評価単価	685	1,143	1,153

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであり ます。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(注)1	40.54%
予想残存期間(注)2	5.61年
予想配当(注)3	25.0円
無リスク利子率(注)4	0.176%

- (注) 1. 平成20年12月21日から平成26年8月1日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
 - 2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
 - 3. 平成26年3月期の配当実績に基づき算定しております。
 - 4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりま す。

税効果会計関係

平成25年度末 (平成26年3月31日)		平成26年度末 (平成27年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
保険契約準備金	70,163	保険契約準備金	65,641
価格変動準備金	46,055	価格変動準備金	44,672
退職給付に係る負債	33,010	退職給付に係る負債	30,077
有価証券評価損	17,633	有価証券評価損	14,138
固定資産等処分損	4,199	固定資産等処分損	4,112
賞与引当金	2,532	賞与引当金	2,211
税務上の繰越欠損金	1,803	税務上の繰越欠損金	1,234
貸倒引当金	1,331	貸倒引当金	621
その他	15,471	その他	17,955
小計	192,200	小計	180,665
評価性引当額	△24,954	評価性引当額	△21,652
繰延税金資産合計	167,246	繰延税金資産合計	159,012
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	△159.593	- (株座代並兵員) その他有価証券評価差額金	△250,322
不動産圧縮積立金	△2.152	有価証券計画を観光	△1,786
有価証券未収配当金	△1,668	不動産圧縮積立金	△667
その他	△337	イ 判性	△1,558
	<u>△163,751</u>	その他	<u>△254,335</u>
繰延税金資産(負債)の純額	3,494	操延税金資産(負債)の純額	<u>△95,322</u>

要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内 訳

	(%)
法定実効税率	33.3
(調整)	
評価性引当額	△0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金 額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布 され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別 法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年 度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率 は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる 一時差異について、前連結会計年度の33.3%から30.7%に変更され ております。

この変更により、法人税等調整額が1,931百万円増加し、当期純 利益が1,930百万円減少しております。また、繰延税金資産が 1,863百万円減少しております。

|法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

	(70)
法定実効税率	30.7
(調整)	
評価性引当額	△1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.7
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金 額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改 正する法律」の公布に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰 延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるもの に限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.7%か ら、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについ て28.8%に変更されております。

この変更により、法人税等調整額が9,940百万円増加し、当期純 利益が9,938百万円減少しております。また、繰延税金負債が 6,377百万円減少し、その他有価証券評価差額金が16,597百万円増 加しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
期首残高	1,800	1,838
時の経過による調整額	38	38
期末残高	1,838	1,877

賃貸等不動産関係

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額	期首残高	182,277	188,392
	期中増減額	6,115	6,774
	期末残高	188,392	195,166
期末時価		216,342	225,957

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が平成25年度288百万円、平成26年度247百万円含まれております。
 - 2. 期中増減額のうち、平成25年度の主な増加額は不動産取得18,206百万円であり、主な減少額は売却7,756百万円及び減価償却4,079 百万円であります。また、平成26年度の主な増加額は不動産取得9,047百万円であり、主な減少額は減価償却4,479百万円でありま
 - 3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	13,735	14,278
経常費用	9,214	9,921
経常利益	4,521	4,356
その他損益	△4,560	△2,155

- (注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
 - 2. その他損益は、平成25年度は主に固定資産等処分損及び減損損失、平成26年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の 配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であ り、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険 事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T&D フィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は金 融機関等代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しておりま す。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における 記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(畄位・古万田)

1 12025-120 (1 1202)	(十成25年4月1日から十成20年3月31日まで)							(単位:白万円)
		報告セク	ブメント					連結財務諸表
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	計	その他	合 計	調整額	計上額
経常収益	856,155	892,933	468,628	2,217,717	28,190	2,245,908	△160,173	2,085,734
セグメント間の内部振替高	1,116	384	41	1,542	43,131	44,673	△44,673	_
計	857,272	893,318	468,669	2,219,260	71,321	2,290,582	△204,847	2,085,734
セグメント利益又は損失 (△)	72,257	91,309	20,910	184,477	18,952	203,430	△17,206	186,224
セグメント資産	6,760,825	5,572,800	1,393,592	13,727,217	914,603	14,641,821	△837,601	13,804,219
セグメント負債	6,360,611	5,041,936	1,340,493	12,743,041	128,417	12,871,459	△87,564	12,783,895
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,258	2,545		4,803		4,803	_	4,803
減価償却費	6,228	3,014	2	9,245	1,301	10,546	△186	10,360
責任準備金繰入額 (△は戻入額)	52,420	119,602	△151,430	20,593	204	20,797	_	20,797
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額)	17,688	13,951	△2	31,638	_	31,638	_	31,638
利息及び配当金等収入	153,956	127,803	7,060	288,819	18,246	307,066	△19,578	287,487
支払利息	2,000	10	2	2,013	50	2,064	△26	2,037
持分法投資利益 (△は損失)	_	_	_	_	_	_	37	37
特別利益	4	210	_	215	227	442	△24	417
特別損失	12,935	17,621	398	30,954	199	31,154	_	31,154
(減損損失)	977	2,688	301	3,967	_	3,967	_	3,967
(価格変動準備金繰入額)	10,130	13,873	96	24,100	_	24,100	_	24,100
税金費用	15,282	23,987	4,604	43,875	787	44,662	49	44,711
持分法適用会社への投資額	_	100	_	100		100	_	100
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,184	7,000	409	31,594	1,314	32,908	△1,895	31,012

- (注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
 - 2. 調整額は、以下の通りであります。
 - (1) 経常収益の調整額△160,173百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額151,430百万円、支払備金戻入額6,146百万円につい て、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、支払備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△) の調整額△17,206百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△837,601百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△87,564百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

平成26年度(平成26年4月 1 日から平成27年3月31日まで) (単位: 百万								(単位:百万円)
	報告セグメント					連結財務諸表		
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	計	その他	合 計	調整額	計上額
経常収益	1,060,084	980,700	382,110	2,422,896	28,298	2,451,195	△39,029	2,412,165
セグメント間の内部振替高	1,062	351	_	1,414	48,492	49,906	△49,906	_
計	1,061,146	981,052	382,110	2,424,310	76,790	2,501,101	△88,935	2,412,165
セグメント利益又は損失 (△)	67,606	97,464	22,457	187,528	28,333	215,861	△26,918	188,943
セグメント資産	7,217,901	5,977,975	1,387,624	14,583,500	901,070	15,484,571	△819,865	14,664,705
セグメント負債	6,658,543	5,297,596	1,319,425	13,275,565	113,837	13,389,402	△69,647	13,319,755
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,285	2,891	_	5,176	_	5,176	_	5,176
減価償却費	5,808	3,910	47	9,766	730	10,497	△191	10,305
責任準備金繰入額 (△は戻入額)	281,957	229,805	△29,349	482,413	193	482,607	_	482,607
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額)	18,093	14,462	△0	32,555	_	32,555	_	32,555
利息及び配当金等収入	151,768	130,291	7,184	289,243	26,880	316,124	△28,158	287,966
支払利息	1,813	19	2	1,835	29	1,865	△24	1,841
持分法投資利益 (△は損失)	_	_	_	_	_	_	38	38
特別利益	170	_	_	170	61	231	△5	225
特別損失	5,419	2,653	174	8,247	83	8,331	_	8,331
(減損損失)	1,995	_	_	1,995	_	1,995	_	1,995
(価格変動準備金繰入額)	2,747	2,263	139	5,150	_	5,150	_	5,150
税金費用	16,309	29,168	7,636	53,114	727	53,842	60	53,903
持分法適用会社への投資額	_	100	_	100	_	100	_	100
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,990	7,399	407	23,797	269	24,067	△119	23,948

- (注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
 - 2. 調整額は、以下の通りであります。
 - (1) 経常収益の調整額△39,029百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額29,349百万円、金融派生商品収益6,151百万円につい て、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△) の調整額△26,918百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△819,865百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△69,647百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位:百万円) T&Dフィナンシャル 太陽生命保険 大同生命保険 その他 計 生命保険 保険料等収入 655,233 712,866 239,777 1,854 1,609,732 保険料 712,058 1,854 1,608,485 655,102 239,469 個人保険、個人年金保険 538,310 636,514 239,274 1,414,099 団体保険 32,781 28,418 61,200 団体年金保険 82,637 46,236 169 129,043 25 その他 1,372 889 1,854 4,142 再保険収入 807 308 1,247 131

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるた め、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がない ため、記載を省略しております。

⁽注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

主要な業務

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位:百万円)

			太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入		等 収入	865,232	792,715	297,755	2,352	1,958,055
	保険料		864,995	791,738	297,664	2,352	1,956,751
		個人保険、個人年金保険	708,776	718,944	297,485		1,725,206
		団体保険	32,762	27,370	_	_	60,132
		団体年金保険	122,115	44,454	154	_	166,724
		その他	1,340	969	24	2,352	4,687
	再	保険収入	236	977	90	_	1,304

⁽注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるた め、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がない ため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 該当事項はありません。

関連当事者情報

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,513円46銭	2,018円12銭
1株当たり当期純利益金額	117円42銭	141円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117円31銭	141円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであり ます。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位	ì	百万円)

項目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	78,982	94,215
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株式に係る当期純利益	78,982	94,215
普通株式期中平均株式数	672,633,900株	666,540,650株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	_	_
普通株式増加数	622,806株	795,192株
(うち新株予約権)	(622,806株)	(795,192株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	_	_

(2) 1株当たり純資産額

項目	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	1,020,324	1,344,950
純資産の部の合計額から控除する金額	2,876	3,211
(うち新株予約権)	(523)	(746)
(うち少数株主持分)	(2,352)	(2,465)
普通株式に係る期末の純資産額	1,017,448	1,341,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	672,267,706株	664,847,265株

重要な後発事象

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 8,700,000株 (上限) ③ 株式の取得価額の総額 10,000百万円 (上限)

④ 取得期間 平成26年5月16日~平成26年7月15日

⑤ 取得の方法 信託方式による市場買付

(3) 取得結果

① 取得した株式の総数 7,461,900株 ② 株式の取得価額の総額 9,999百万円

③ 取得期間 平成26年5月21日~平成26年6月17日(約定ベース)

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 新株予約権付社債の発行

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社 債の発行を決議し、平成27年6月5日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しており ます。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社T&Dホールディングス2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予 約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5% (各本社債の額面金額10百万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4) 発行価額の総額

30.150百万円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

本社債には利息は付さない。

(6) 払込期日及び発行日

平成27年6月5日

(7) 償還の方法及び期限

平成32年6月5日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。但し、発行要項に一定の定めがある。

- (8) 新株予約権に関する事項
 - ① 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 - (イ) 種類及び内容

当社普通株式(単元株式数100株)

(□)数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下 記③記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行 わない。

② 発行する新株予約権の総数

3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数

- ③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、 その額面金額と同額とする。
- (ロ) 転換価額は、当初、2,713.0円とする。
- ④ 行使期間

平成27年6月19日から平成32年5月22日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定 めがある。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めると ころに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はそ の端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた

額とする。

- ⑥ 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付 発行要項に一定の定めがある。
- (9) 当社による本新株予約権付社債の取得 発行要項に一定の定めがある。
- (10) 担保又は保証

本社債には、担保又は保証を付さない。

(11) 資金の使途

本新株予約権付社債発行による手取金は、機動的な自己株式取得により、株主への利益還元の充実を図り、企業価 値の増大を図ることを目的として、その全額を平成27年9月18日までに自己株式取得資金に充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債の払込期日以前に行われる自己株式取得については、払込期日以降において、本新株予 約権付社債の発行による発行手取金を当該自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当した。また、自己 株式の取得は市場環境等を勘案して行うため、買付金額の総額が上記の手取金の金額に達しない可能性がある。その 場合、上記の手取金を、運転資金に充当する。

2. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

株主環元の充実及び資本効率の向上を図るため。

- (2) 取得の内容
 - ① 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 20,000,000株 (上限) ② 取得する株式の総数 ③ 株式の取得価額の総額 30.000百万円 (上限)
 - ④ 取得期間 平成27年5月21日~平成27年9月18日 ⑤ 取得の方法 東京証券取引所における市場買付
- (3) 平成27年5月29日(約定ベース)までの取得状況
 - ① 取得した株式の総数 1,149,400株 ② 株式の取得価額の総額 2,128百万円
 - ③ 取得期間 平成27年5月21日~平成27年5月29日(約定ベース)

(6) 連結附属明細表

社債明細表 (単位:百万円)

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少人数私募)	平成21年11月11日	14,000		2.14%	なし	平成31年11月11日
太陽生命保険株式会社	第3回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び適格機 関投資家限定)	平成22年9月21日	31,100	31,100	1.44%	なし	平成32年9月21日
太陽生命保険株式会社	第4回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付・適格機関 投資家限定分付分割 制限少人数私募)	平成25年9月27日	20,000	20,000	0.99%	なし	平成35年9月27日
T&Dリース 株式会社	短期社債	平成26年2月24日~ 平成27年3月24日	2,999	2,999 (2,999)	0.11~ 0.13%	なし	平成26年5月22日~ 平成27年6月24日
合 計	_	_	68,099	54,099 (2,999)	_	_	_

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。 なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.70%を加算し たものであります。
 - 2. 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年利率を記載しております。な お、平成27年9月21日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.30%を加算したも のであります。
 - 3. 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年利率を記載しております。な お、平成30年9月27日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.02%を加算したも のであります。
 - 4. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている短期社債であります。
 - 5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
3,000	_	_	_	_

借入金等明細表

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	11,364	11,104	0.72%	_
1年以内に返済予定のリース債務	702	435	0.91%	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	104,678	70,094	0.99%	平成28年4月~平成37年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	829	575	1.05%	平成28年4月~平成32年3月
その他有利子負債	_			1
合 計	117,573	82,209		_

- 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。 (単位:百万円)

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,560	6,794	4,425	2,183
リース債務	344	160	54	13

資産除去債務明細表 (3)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社 及び少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(1)株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,924,426	2,290,819
連結リスクの合計額 (B)	345,186	375,326
連結ソルベンシー・マージン比率 <u>(A)</u> (1/2) × (B) × 100	1,115.0%	1,220.7%

項目	平成25年度末	平成26年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,924,426	2,290,819
資本金等	669,536	735,975
価格変動準備金	150,040	155,190
危険準備金	169,355	158,597
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	1,681	1,655
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	492,617	810,029
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△16,665	△707
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	170,317	179,177
配当準備金中の未割当額	16,863	17,028
税効果相当額	122,185	135,333
負債性資本調達手段等	148,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手 段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
少額短期保険業者に係るマージン	147	216
控除項目	△254	△278
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	345,186	375,326
保険リスク相当額 R ₁	47,841	47,399
一般保険リスク相当額R₅	_	_
巨大災害リスク相当額 R ₆	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	12,872	13,525
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	299	400
予定利率リスク相当額 R ₂	77,772	73,272
最低保証リスク相当額 R_7	11,479	5,966
資産運用リスク相当額 R ₃	242,515	282,464
経営管理リスク相当額 R_4	7,855	8,460
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	1,115.0%	1,220.7%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。
 - 2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
 - 3.「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。
 - 4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対 応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソ ルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上 の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

	(内) は、人の台項目の自計館となりより。
資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を 控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産に ついて、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補 に充てるため積み立てている額 (損害保険会社)
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等 合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、連結貸借対照表の純資産の部に計上している その他有価証券評価差額金を税引前に換算した額の90%(マイナスの場合100%)
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%(マイナスの場合100%)
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部 分の額
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない 額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額(少額短期保険業者)
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・ マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したも のをいいます。

0720101490	
保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク (生命保険会社)
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク(損害保険会社)
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク (損害保険会社、少額短期保険業者)
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク(少額短期保険業者)
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク(生命保険会社)
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

(2)太陽生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	846,345	1,007,396
リスクの合計額	(B)	172,482	202,706
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100		981.3%	993.9%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	850,202	1,011,749
連結リスクの合計額 (B)	171,929	202,122
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	989.0%	1,001.1%

(3)大同生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	928,795	1,142,033
リスクの合計額	(B)	160,627	167,483
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100		1,156.4%	1,363.7%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	932,902	1,146,324
連結リスクの合計額 (B)	160,299	167,156
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	1,163.9%	1,371.5%

(4)T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

	- TUT		(単位・日月日)
項目		平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	99,745	99,617
リスクの合計額	(B)	18,977	15,664
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times (B)}\times 100$		1,051.2%	1,271.9%

②連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5)ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

項目		平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	473	839
リスクの合計額	(B)	309	413
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{\text{(A)}}{(1/2)\times\text{(B)}}\times100$		305.9%	405.8%

3 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

(1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{©1} (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスホームページ (http://www.td-holdings.co.jp/) を参照ください。

(2) MCEVおよびGroup MCEV

(単位:億円)

	平成25年度末	平成26年度末
Group MCEV	19,701	22,980
対象事業のMCEV (注1)	19,434	22,712
非対象事業の純資産 (注2)	267	267

(注) 1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。

対象事業のMCEVの内訳

(単位:億円)

		平成25年度末	平成26年度末
MCEV		19,434	22,712
修	正純資産	15,059	19,956
	純資産の部計 (注1)	6,508	7,164
	有価証券の含み損益(税引後)	5,955	10,014
	貸付金の含み損益 (税引後)	430	473
	不動産の含み損益 (税引後)	△175	△67
	一般貸倒引当金(税引後)	9	9
	負債中の内部留保(注2)(税引後)	2,337	2,366
	劣後債務の含み損益 (税引後)	△6	△4
保	有契約価値	4,374	2,756
	確実性等価将来利益現価	6,652	5,319
	オプションと保証の時間価値	△999	△995
	フリクショナル・コスト	△165	△180
	ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,112	△1,387
新契約価値		891	930

⁽注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計 (6億円) を含みます。

^{2.} 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

^{2.} 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

 $^{^{\}rm 1}$ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(3) 平成25年度末から平成26年度末へのMCEV変動要因

(単位:億円)

	フリー・ サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末MCEV	10,301	4,758	4,374	19,434
前年度末MCEVの調整	△268	_	-	△268
前年度末MCEV(調整後)	10,032	4,758	4,374	19,166
当年度新契約価値	△532	18	1,443	930
期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)	6	-	225	232
期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)	72	-	511	584
保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,513	△1,216	△296	_ [
保険関係の前提条件と実績の差異	△260	257	△80	△83
保険関係の前提条件変更	429	△429	607	607
その他保険事業関係の変動	△2,858	2,858	△75	△75
保険事業活動によるMCEV増減	△1,629	1,488	2,337	2,196
経済変動および経済的前提変更の影響	1,192	3,919	△4,008	1,102
その他事業外の変動	△42	237	53	247
MCEV増減総額	△479	5,644	△1,618	3,546
当年度末MCEVの調整	_	_	_	_
当年度末MCEV	9,553	10,403	2,756	22,712

①前年度末MCEVの調整

平成26年度に生保子会社がT&Dホールディングスに支払った株主配当金の合計額です。なお、株主配当以外の社外流出および資本の調達による株主資本の増減 はありません。

② 当年度新契約価値

平成26年度中に販売した新契約(転換契約を含む)の平成27年3月末における価値を表したものです。なお、新契約価値の将来キャッシュフロー予測には、税 制改正による法人税率および消費税率の変更を反映しています。これにより、新契約価値は31億円増加しました。

③期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)

フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益(税引後)です。

保有契約価値の増減は、平成26年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および平成26年度分のオプションと保証の時 間価値、フリクショナル・コスト、ヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。

④期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)

各資産の1年間の期待運用収益(税引後)のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。

⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転

平成26年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、平成26年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減 に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。

⑥保険関係の前提条件と実績の差異

平成27年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と平成26年度実績との差異による影響です。これは、太陽生命における解約率等による影響です。

⑦保険関係の前提条件変更

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成26年度期始において変更したことによる影響です。主に、大同生命における死亡率の改 善により保有契約価値は増加しました。

⑧その他保険事業関係の変動

上記②~⑦に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正が含まれます。MCEVの減少は主に、エコノミック・キ ャピタルを算出する内部モデルの変更によりヘッジ不能リスクに係る費用が増加したことによるものです。

⑨保険事業活動によるMCEV増減

②~⑧の合計額です。

⑩経済変動および経済的前提変更の影響

期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を平成27年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。MCEVは、国内金利低下による減少(修 正純資産は増加、保有契約価値は減少)の影響があった一方、主に、国内株式の時価上昇、外国金利低下に伴う外国債券の時価上昇により増加しました。

⑪その他事業外の変動

税制改正による法人税率および消費税率の変更を反映したことによる影響額です。なお、新契約価値は改正後の税率により計算しているため、新契約価値に反映 された税制改正の影響は当項目には含まれません。

⑩MCEV増減総額

9~⑪の合計額です。

③当年度末MCEVの調整

調整額はありません。

(4) 各社別のMCEV

(単位:億円)

			平成25年度末	平成26年度末
	MCEV		7,051	8,686
 太陽生命		修正純資産	6,845	9,221
		保有契約価値	206	△535
	新	契約価値	253	325
	M	CEV	11,459	13,067
 大同生命		修正純資産	7,217	9,437
		保有契約価値	4,242	3,629
	新	契約価値	607	581
	M	CEV	923	958
 T&Dフィナンシャル生命		修正純資産	997	1,296
		保有契約価値	△74	△338
	新	契約価値	30	23

(5) 平成26年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
平成26年度末MCEV	22,712	930
感応度1:金利50bp上昇	1,541	326
感応度2:金利50bp低下	△1,751	△309
感応度3:株式・不動産価値10%下落	△1,118	
感応度4:解約失効率10%低下	868	142
感応度5:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	506	37
感応度6:生命保険の保険事故発生率5%低下	962	69
感応度7:年金保険の死亡率5%低下	△52	0
感応度8:必要資本を法定最低水準に変更	174	6
感応度9:株式ボラティリティ25%上昇	△10	△0
感応度10:金利ボラティリティ25%上昇	△358	△8

(6)主要な前提条件

・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

国債金利(スポット・レート)

期間	平成25年度末	平成26年度末
1年	0.058%	0.030%
5年	0.174%	0.131%
10年	0.641%	0.402%
20年	1.679%	1.198%
30年	1.849%	1.450%
40年	1.899%	1.581%
50年	1.929%	1.665%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期 間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提) で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計 算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標で すが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

(8) アクチュアリー・ファームの意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループの MCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホー ルディングスのホームページ (http://www.td-holdings.co.jp/) を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を 受けております。

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の 確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有 効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

事業年度の末日において、保険持株会社及び少額短期保険 持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持 株会社及び少額短期保険持株会社の経営に重要な影響を及 ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、 重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事 象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はございません。

会社概要

	平成27年3月31日現在
名称 (商号)	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	平成16年4月1日
所在地	〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3 ※東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です(平成27年12月~平成28年1月予定)。
電話	03-3434-9111
ホームページアドレス	http://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数	88名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022 電話 03-3434-8666 (代表) 〈ホームページ〉http://www.tdf-life.co.jp

> ※東京都港区芝浦1丁目の浜松町ビルディングに 移転予定です(平成28年1月予定)。

株式会社 T&Dホールディングス

本 社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022 電話 03-3434-9111(代表) 〈ホームページ〉http://www.td-holdings.co.jp

> ※東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに 移転予定です(平成27年12月~平成28年1月予定)。





環境を守るため、再生紙を使用しています。